

令和 6 年第 4 回竜王町議会定例会（第 3 号）

令和 6 年 1 2 月 1 8 日

午前 9 時 0 0 分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第 3 日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 広域行政組合での若者定着施策の検討は……………山田義明議員
- 2 G I G Aスクール構想の現状は……………鎌田勝治議員
- 3 竜王西小学校の長寿命化計画は……………鎌田勝治議員
- 4 町制施行70周年に向けての取組は……………磯部俊男議員
- 5 学校給食の食べ残しの現状と対策は……………磯部俊男議員
- 6 公民館のコミセン化で目指すものは……………中村匡希議員
- 7 就学援助費の引き上げは……………橘せつ子議員
- 8 町としてP F A Sの環境調査を……………橘せつ子議員
- 9 特別障害者手当の周知の徹底を……………橘せつ子議員
- 10 中心核整備にかかる財政計画の見通しは……………橘せつ子議員
- 11 新たな企業誘致の進捗と文化財保護の在り方は……………橘せつ子議員
- 12-1 一時預かり「すくすく」の現状分析と改善は……………三宅政仁議員
- 12-2 竜王町一時預かり「すくすく」の拡充を……………大橋裕子議員
- 13 竜王町北部地区の開発と今後の動向は……………大橋裕子議員
- 14 災害時避難所に道の駅や企業施設は……………大橋裕子議員
- 15 交通安全施設の設置基準は……………澤田満夫議員
- 16 子ども読書活動推進の進捗は……………森島芳男議員
- 17 自治会役員への女性進出を……………内山英作議員
- 18 自治会活動の連携の推進を……………内山英作議員
- 19 町内周遊ウォーキング大会の開催を……………内山英作議員
- 20 本町の水道施設は大丈夫か……………若井政彦議員
- 21 令和7年度当初予算編成について……………若井政彦議員

2 会議に出席した議員（12名）

1 番	中 村 匡 希	2 番	三 宅 政 仁
3 番	若 井 政 彦	4 番	大 橋 裕 子
5 番	鎌 田 勝 治	6 番	橋 せつ子
7 番	澤 田 満 夫	8 番	磯 部 俊 男
9 番	内 山 英 作	10 番	森 島 芳 男
11 番	山 田 義 明	12 番	小 西 久 次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副 町 長	杼木 栄司	総 務 主 監	岡司 明德
住 民 福 祉 主 監	川嶋 正明	産 業 建 設 主 監	井口 清幸
会 計 管 理 者	寺本 育美	総 務 課 長	町田 啓司
未 来 創 造 課 長	岩田 宏之	中 心 核 整 備 課 長	森 徳男
税 務 課 長	奥 敏和	生 活 安 全 課 長	富田 尚弘
住 民 課 長	臼井由美子	福 祉 課 長	中原 江理
健 康 推 進 課 長	野村 博嗣	自 立 支 援 課 長	小森久美子
農 業 振 興 課 長	中島 孝之	商 工 観 光 課 長	西村 忠晃
建 設 計 画 課 長	中西 政也	上 下 水 道 課 長	越智 裕彰
教 育 次 長 兼	森岡 道友	学 校 教 育 課 長	安食 敬
教 育 総 務 課 長			
生 涯 学 習 課 長	山中 知樹		

5 職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長	寺嶋 要	書 記	井村奈緒美
-------------	------	-----	-------

開議 午前9時00分

○議長（小西久次） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12人であります。よって、定足数に達していますので、これより令和6年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（小西久次） それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 1 一般質問

○議長（小西久次） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、11番、山田義明議員の発言を許します。

11番、山田義明議員。

○11番（山田義明） 令和6年第4回定例会一般質問。11番、山田義明。

広域行政組合での若者定着施策の検討は。

東近江行政組合は2市3町で組織されているが、各自治体は、現在や将来に少子高齢化の影響を受けるとともに、若者流出での減少は共に抱える課題であります。各自治体では当然この若者定着について長期計画を立てて取り組んではいるが、各自治体だけでは大きな力とならず、私は、広域の力を結集し若者定着への施策を講じることも必要かと思い、質問をします。

課題解決の1つとして、広域になるとそれなりに大きなパワーも発揮し計画も立てられるが、また当町にはないが、2市にはJRの駅もあり取り組みやすいこともあります。例えば、次世代における新たな産業育成のための産学連携やスタートアップ企業の誘致や支援、産業集積地等の誘致活動や国への助成活動等に大きなパワーアップが可能と思われます。よって、東近江行政組合の共同処理する業務に、若者定着に結びつく次世代に向けた業種拡大の取組内容を加えて、湖東地域の今後の発展に備えてはどうかと考えるわけですが、町の見解を伺います。

○議長（小西久次） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 山田義明議員の「広域行政組合での若者定着施策の検討は」の御質問にお答えいたします。

東近江行政組合につきましては、1972年（昭和47年）に消防の一部事務

組合として中部地域消防組合が発足し、現在では消防業務に加え、救急医療業務及び地域振興業務として東近江地域の観光に関する業務を共同で行っております。これらの業務につきましては、構成市町が圏域で当該事務を共同処理することが効率的で効果的であり、各市町において有益性が認められることから、議会の議決を経て共同処理する業務として実施しております。

ところで、竜王町におきましては、市町村合併をせず、単独でのまちづくりを選択した経過がございますが、議員仰せの若者の定着に対する施策には、住民の活動範囲が行政区域を超えて広域化していることを踏まえて、広域的な視点で行政課題への対応を検討することも有益であると認識しております。

共同処理には、「より広域的視点に立ったまちづくりと施策の展開」や「効果的な施設等の整備と行政サービスの提供」、「行政運営の効率化による財政基盤の強化」等がメリットとして挙げられます。しかしながら、若者定着に関する施策については、地域間での競争の要素も強く、多くは近江八幡市や東近江市を定住先として選択されることが想定され、竜王町への効果的な定住を促進するには有効な手法ではないと考えております。その上で議員の御提案のとおり、若者の定着に向けて地域全体で魅力を高める等の取組については、広域的な視野に立って、必要に応じて市町間の連携を図りながら、施策を実施してまいりたいと考えております。

以上、山田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 山田議員。

**○11番（山田義明）** 平成の大合併のときには、まだ2市7町の合併等もございまして、非常に大きい人口を対象にしたまちづくりということでございますが、現状においては単独で竜王町がやっていくというようなことで、いわゆる経済的な面も含めまして、やっぱりそれなりの施策を打っておられるということでは評価したいですが、この若者定着に関していろんな町で、どちらかと言えば目先というか、そんな金銭的な面で優遇しながら人口を、若い人たちを定着さそうという考えがあるんですが、私自身は、こういったこれからの時代というのが、やはりだんだんといわゆる科学的な成長で職種も変わってくるといったことで、じゃあ、今のままで製造業だけがいいんかという、やっぱりそればかりでもいかんでしょうし、情報化社会がうまく活用されるなら、田舎も住みやすいところだと私自身は思っております。

そういった意味で、もう一歩前を行こうと思うなら、ただ現状だけやなしに、

やっぱり次の時代を担ったこどもたちの就業できるような職種が、若いこどもたちがそれだけの能力が持てる、そういった施設というか、いわゆる学校ですね、そういったものから就業できるような場を求めて今回、私自身は質問させてもらったんですが、そういったもののことにつきましてはあまり述べられてなかったんですが、今後、竜王町としては、今の行政のやり方としてはそういう産業、どちらかと言えば工場誘致が主になっているんですけども、そういったこと以外にどういったことで取り組もうとされているのか。ちょっと心配なので、今のところは大体ＪＲの駅のほうにだんだんと移動されるのが現状じゃないかなと思うんですが、そういった魅力をどのように発信しているのかをお尋ねしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 山田議員の再質問に、今現在の町の進め方の中からお答えさせていただきたいと思います。

おっしゃるように若者定住も含めて、県内の若者も県外に流出しているということから、やはり魅力ある職場という観点からは圏域で十分しっかり考えなければいけないかと思っております。竜王町のほうとしても、滋賀竜王工業団地の完売も含めて、今後の状況の中でいろいろ企業誘致、産業誘導というものの考え方の中で今、そういった施策を具体的に着手しているところでございますので、そういった観点から、若者の方に魅力ある企業・産業の誘導を図っていきたいと思ひまして、山田議員のおっしゃっているようなそういった方をターゲットにしながら進めていきたいという考えでございます。

また、竜王町としてしっかりと若者定住に一番の切り札は、コンパクトシティ化、中心核整備でございます。町内外の方から魅力あるゾーンとしてここを達成させて、そういったことを図っていきたくて考えておりますので、そういった形で今進めております。

おっしゃっているように、東近江圏域以上に湖東地域とか滋賀県域の中でしっかりこのことは関係市町と、また県との連携を取りながら進めていきたいというのが町の考え方でございますので、よろしく願いを申し上げておきたいと思ひます。

**○議長（小西久次）** 山田議員。

**○１１番（山田義明）** 私がもともと質問させてもらうのは、実は、滋賀大学にデータサイエンス科というのができたんですけども、結構技術的な高度の高い学

科でございましたんですが、残念なことに、その学科の卒業生がみんな県外に出ておられるといった関係もございまして、これからはやはり産学連携で物事を考えなあかんとところが、竜王町ではそこまで物事が考えられにくいので、こういった質問をさせていただきました。今後、この件につきまして広域組合で、私もできることなら議員になってそれなりの意見を出しながら、連携してもらえると非常にありがたいなとかいう思いもございます。

そういったことで、広域関係の充実はどのように考えておられるのかは、町のほうで今の現状をそのままにしておくのか、もうちょっと拡大して内容を充実させていくのか、そこら辺のことにつきましてお尋ねしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 桴木副町長。

**○副町長（桴木栄司）** 山田議員の再々質問にお答えさせていただきたいと思います。

今現在、広域行政ということで東近江行政組合を含めまして、ごみ・斎苑・し尿といったことでいろんな連携を取っているところでございます。そのことも含めて、今後やはり住民ニーズ、また時代の流れに沿って再編ということも十分あるのかなというように考えておりまして、そういった議論も少し出始めているというところでございます。

また、おっしゃっているように企業のそれぞれの誘致は、やはり各市町の努力とか企業誘致ということになりますが、滋賀県に若者を定住させるとか、こういう分野で企業立地をするというのは、これはやっぱり県が大きく担う仕事であるかなと私どもは思っておりますし、県と連携しながら、県の産業誘導にも竜王町の立地を生かして積極的に関わっていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 再々質問というか、この質問全体についてございますけれども、今、我々が取り組んでいるコンパクトシティ化構想だとか、企業誘致だとかいろんな施策は、まさしく竜王町の地方創生をしっかりとやっていくという政策の延長線上にございます。したがって今、我々が進めようとしている教育施設の拡充もそうですし、また、その次の展開の中で住宅地の造成・提供ということも重要なことだと思っております。

そういう意味で、この政策を進めていくことが、まちづくりということについて推進していく大きな力になっていくと思っておりますし、石破総理がまた改めて政策

の柱として地方創生をしっかり進めようと、その中身はやっぱり地方がしっかりとまちづくりを進めていくんだと、これをどうバックアップするのかというのは国の政策でございますので、そういう意味でこの政策を進めていきたい。

まだ課題も多くありますのでそう簡単には行きませんが、私は、やっぱり竜王町の一番大きな問題は住む場所がない、これが大きな課題であったと。これをいかに解消していくのか、その中でやっぱり利便性の高い場所をどう提供していくのかということが、やはり我々が今求めている、若者も住み続けたいというか、住みたいと思うような町をどうつくっていくのか。そういう意味では、やはり太陽光パネル設置だとか、いわゆる蓄電池だとか、そういうものが標準装備された住宅地をつくっていくことも大事なことだろうと思います。

それから、議員がおっしゃった最初の問題、東近江全域の問題ですが、この問題は先ほど課長からも言いましたとおり、どちらかと言うと竜王町がもっとしっかりと進めるべきだろうと、連携をする中でそのほうが効果的という評価は、私はしておりませんというか、できません。したがって、我々がしっかりとその政策を進めながら効果を発揮していくことが大事なことだろうと思っておりますので、皆様方の御理解と、また力を一緒に合わせていただいて、そのまちづくりを一日も早く進められるように、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、やはり民間活力をどう使っていくのかも大変重要だと思っています。行政がやるよりも、民間の方々の力を借りながら協働してやるのが、いかに効果的かつ重要だというふうに思っておりますので、重ねてどうぞよろしくお願いします。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 次に、5番、鎌田勝治議員の発言を許します。

5番、鎌田勝治議員。

**○5番（鎌田勝治）** 令和6年第4回定例会一般質問。5番、鎌田勝治。

GIGAスクール構想の現状は。

本件は、令和5年第2回定例会での一般質問の継続質問として、その後の状況を問うものであり、それに加えて令和6年度の竜王町教育行政基本方針の中で、ICT教育に関連する部分を含めて次の7点について町の見解を伺います。

- 1、IE部会のICTに特化した活動状況は。
- 2、全ての教員が端末を有効に活用できる取組の現状は。
- 3、全教員が端末を有効に活用できているか否かの判断基準は。



4、課題となっていた教員のレベル差解消に向けた取組の現状は。

5、ＩＣＴ機器の学校での効果的な活用状況と家庭内学習の現状は。

6、「タブレット活用ブック」や「ＩＣＴ活用実践事例集２０２３」など、有効活用を加速する手段としての次の一手は。

7、こどもたちの学力向上はもとより、主体性を育む（特にこどもたちが自ら考え、自ら実践する力を養う）教育に、学校サイドとしてこのＩＣＴ教育が果たすべき役割とその効果について。また、学校のみならず、家庭学習の役割も大きいと思いますが、タブレット端末を利用した家庭学習に対しての今後の取組は。

以上、よろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 安食学校教育課長。

**○学校教育課長（安食 敬）** 鎌田勝治議員の「GIGAスクール構想の現状は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、I部会（ICT部会）において、今年度11月末の時点で13回の部会を開催しております。内容につきましては、年間計画の確認、ICTを活用した各校の授業参観と研究会、長浜市への先進地視察研修、新しく導入した学習支援ソフトやAIドリルの活用研修会等となっております。

次に、2点目の御質問につきましては、各学校では校内研究会やOJT研修、学校教育課員による指導助言等を通じて教員の活用力の向上を図っております。授業においては、資料等を電子データにしてタブレット端末に一斉に配信、集約することや、児童生徒がタブレット端末上で調べたことや考えたこと等をまとめることや、友達と情報共有する指導方法が定着してきました。

次に、3点目の御質問につきましては、例年、県教育委員会が年度末に「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」を実施し、各教員のICT活用指導力等の実態調査を行っていることから、この調査を判断基準の1つとしています。

令和5年度の竜王町においては、8割を超える教員が「授業にICTを活用して指導すること」や「児童生徒のICT活用を指導すること」ができる、もしくはややできると回答しており、全国及び県全体の数値を2ポイントから4ポイント上回っています。この項目を含む主要な4つの調査項目では全て全国と県を上回っており、今年度については、さらに指導力の向上によるタブレット端末の有効活用が進むよう学校と連携してまいります。

次に、4点目の御質問につきましては、今年度、町内の教職員は、職員会議や職員研修会等において統合型校務支援ソフトによる校務用端末を用いており、こうした活用機会が増えていることから、端末の操作や活用力の差については一定縮まってきたと捉えております。

授業等については各校で授業改善を進めており、活用に不安を持つ教員に対しては、ICT推進リーダーや研究主任等が中心となってOJTによる指導助言と支援を行っているほか、県費によるICT支援員の協力も得ながら活用意欲の向上と活用力の底上げに努めております。

次に、5点目の御質問につきまして、今年度は各校でのICTの効果的活用の研究が促進されたことにより、昨年度までの「できるだけ多く使ってみよう」から「活用の有効場面を選択しながら使おう」と、利活用のあり方について量から質への転換を図った授業の研究を進めています。

また、家庭学習については、現在のところ長期休業中に課題に取り組む形態での持ち帰りを中心となっています。今年度から来年度にかけて学校教育課主催の家庭学習部会（H部会）を中心に、AIドリルの活用等も含めて家庭学習での活用を検討してまいります。

次に、6点目の御質問につきまして、こうした活用ブックや実践事例集については、町内の学校ネットワーク上にアップしており、いつでも確認したり参考として活用できるようにしています。また、実践事例集については2024年度版も作成予定であり、今後各校で共有する予定です。

また、全国学力・学習状況調査等がタブレット端末による解答形式、いわゆるCBT方式に切り替えられていくことから、児童生徒は、例えば一定のスピードでのキーボード入力やドラッグ&ドロップ、プルダウンメニューからの選択等、正確なタブレット操作の指導も必要となってきます。こうしたことから「タブレット活用ブック」等を見直し、タブレットの操作に関するマニュアル等を追加するなどの検討を行ってまいります。

次に、7点目の御質問につきましては、令和3年に中教審答申で示された「令和の日本型教育」、具体的に申し上げますと、全てのこどもたちの可能性を引き出し、誰一人取り残すことのない学びを目指す教育において、児童生徒の主体性を育む教育を充実するためには、一人一人の個別最適な学びと個々の学びを協働して深めることが重要であり、そのためにはICT機器の有効活用が不可欠であるとされています。

このことから、本町においても、児童生徒自らが学習の興味関心や理解度に応じて必要な情報を入手したり共有したりすることにＩＣＴを活用しています。また、自らが積み上げてきた学習成果を学習発表会等のプレゼンテーションで報告すること等にも活用しており、児童生徒は自身の進め方で学習したり、友達と相談や協力をして学びを深めたりする場面で効果的に学習を進めているところです。

また、タブレット端末の家庭学習における利活用について、一人一台端末は、児童生徒自らが興味関心や学習の理解度に応じて必要な情報の入手・共有・蓄積ができることから、各教科での調べ学習の課題等において、写真や動画による記録やそれに基づく考察や発表の仕方の工夫など、児童生徒一人一人が主体性を持って家庭学習を進められるよう、Ｈ部会（家庭学習部会）を中心に検討を進めているところです。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 鎌田議員。

**○５番（鎌田勝治）** 何点か再質問させていただきます。

この質問については、冒頭に申し上げましたように、前回令和５年第２回定例会で質問しているわけですが、そのときには一人一台端末を使うことに慣れることをまず優先してやるという答弁だったと思いますが、それはそれでいいかなというふうに思いましたが、それから３年ほどたって、３年というか去年ですからまだ１年しかたっていないませんが、やっぱり一番大事なのは、指導する先生方のレベル差によって子どもたちが影響を受けては一番いけないというふうに思います。

ですから、私が質問させてもらった３番、この全教員が端末を有効に活用できているか否かの判断基準はというところに対する答えですが、要は、学校における教育の情報化の実態等に関する調査を実施して、それを判断基準の１つにしているという御回答でしたが、これは結局「調査」という名前ではありますが、自己評価ですね。自己評価されているものを判断基準の１つにするというのは、一つの手段ではあるかもしれませんが、それだけでいいのかという問題。これに対してどうお考えなのかというのがまず１つ目。

それから２つ目が、ＩＣＴの効果的活用の研究を促進する中で、「できるだけ多く使ってみよう」から「活用の有効場面を選択しながら使おう」というふうに、量から質への転換を図っているという答弁でしたが、であるならば、その有効場面を選択するというのはどういうふうな具体的な例があるのか、そこが２つ目。

３つ目は、これ一番私が気になっているのが、家庭学習です。Ｗｉ－Ｆｉ環境

が整っていない家庭に対しては、ポケットW i - F i といったものを貸し出して環境を整備するように努めているというお話を前にいただきましたけれども、じゃあ今現在、小学校・中学校でW i - F i の環境が整っていない家庭が何世帯ほどあるのか、それと、それに対して貸し出すポケットW i - F i は数が全部足りているのかどうか、その確認だけさせてください。

その上で、それが整っているという条件で質問させてもらいますと、端末を持ち帰って家庭で学習するかどうかは、多分その個人個人のこどもたちによるというふうに思いますが、少なくとも学校としては、家庭でタブレットを利用した学習を推進しているのかどうか。

以上、質問させてください。お願いします。

**○議長（小西久次）** 安食学校教育課長。

**○学校教育課長（安食 敬）** ただいまの鎌田議員の再質問にお答えいたします。

1 点目の再質問。教員の指導力の指標ですけれども、今、県の数値を基準としておるところですが、それ以外ではないかということでございますけれども、あくまで、まずは数値として指標をお示しさせていただいたものでございます。

我々学校教育課、あるいは教育委員会等も含めまして頻繁に授業研究会、授業公開のほうにも参加させていただいて、授業の確認、参観しているところでございますけれども、その中で大変多くの場面で I C T を活用し、こどもたちが学習を深めているというところを見ております。昨年度につきましては、その頻度については少し少ないかなと思いましたが、実際に今年度、各学校を参観している中で、実感として多く活用しこどもたちが学びを深めているというところがございましたので、先ほどお示ししました数値目標、それから、実際に教育委員会が訪問して確認させていただいているというところと併せて、教員の指導力向上については確認をさせていただいているところでございます。

2 点目の量から質へというところでございますけれども、具体的ところで申し上げますと、例えば体育の授業等におきまして、これはフラッグフットボールの授業でございましたけれども、こどもたちがふだん基本的には自分たちで作戦を組みながら得点を取れるように作戦をしているところでございますけれども、それを1名の児童がタブレットに撮って、どういう動き方が一番効果的に得点を取れるようになるのかといったところに活用したりとか、そういう基本的には体を動かしたりとかいう場面の中で、短時間ではございますけれども、タブレット

を使って作戦を立てていくといったような場面も確認させていただきました。このように単に時間の長短だけでなく、その内容について、必要なときに必要な場面で使うといったようなところについて確認させていただいているところでございます。

3つ目の家庭学習についてでございますけれども、W i - F i 等につきましては、基本的に学校教育課のほうで何台か保管をしております、必要なときには貸出しというところがございます。現在のところにつきましては、学校のほうから貸出しの要請というものがございませんので、今のところについては各家庭でその状況が整っているのかなと考えておりますけれども、実際のところ、今はそこについての数値は確認できておりませんので、今のところ、貸出状況についてはないというところでございます。

そうした中で、家庭学習をタブレットで推進しているのかということにつきましては、先ほど来申し上げてますように、まずH部会（家庭学習部会）のほうを立ち上げまして今年度から研究を進めているところでございますけれども、まずはその家庭の中で学習習慣というものをどう身につけていくかというところで、現在は家庭におきまして、いわゆるスクリーンタイムが長いというところをどれだけ学習に振り分けていくかといったようなところからスタートしておりまして、そこから順にそれを家庭学習に結びつけていく、その家庭学習をタブレット等の活用に関結つけていくといったような流れで今後、家庭学習の充実に努めるように検討しているというところでございます。

以上、鎌田勝治議員の再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 鎌田議員。

**○5番（鎌田勝治）** 私の質問の仕方が悪かったんでしょうか、ほとんど今の再質問に関しては答弁をいただけていないというように私は思います。

1つは、確かに先生方のレベル差を把握するのは難しい、これは重々承知しておりますが、であるならば、例えば先ほどICTを使った授業をいろいろ答弁していただきましたが、これは国の施策が云々ではなくて、竜王町の教育委員会として、例えば国から指導されている教育の、いわゆるカリキュラムのコマ数ってありますよね、その範囲内でICTをどんだけやるかっていうのは、多分これは地方自治体のほうの裁量に任されているわけですよね。であるならば、例えばICT授業を今年度は何回やる、例えば具体的な数値目標としてですよ、何回やるぐらいの目標ってできませんか。それが1つ。

量から質への転換のところで体育の授業の話をされました。これは、以前も教育長が紹介していただきましたが、そういう使い方もあるんやなと思って感心しておりましたが、そういったものをやっているのであれば、どんどんそういうのを膨らませたらいいですよ。もっといろいろ展開したらいいですよ。

だから、そういう何か同じようなことを何回も聞くということは、sonだけネタがないということですよね、逆に言うと。というふうに捉えました、私は。だから、その辺に関してもし何か特別にもっとあれば説明していただきたいんですが、それが2つ目。

3つ目、一番これが大事なんですけど、結局教育委員会としては今、竜王町に住む小学生、中学生のW i - F i 環境を実態把握できていないということですよね、今の答弁からすると。であるならば、貸し出すためのポケットW i - F i は持ってますよって言っても、それが足りるのかどうか、どうやって分かるんですか。万一、明日にでもオンラインで授業をやらないといけなくなった場合に、もしそれが使えない子がいたらどうするんですか。そこのところをもう一度よく考えて答弁いただきたい。

**○議長（小西久次）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 鎌田議員の再々質問に私のほうからお答えをしたいと思います。

先ほどおっしゃっていただいた1問目の活用の状況というのは、教職員のアンケート結果ということでしたが、これにつきましては、全国学力学習状況調査においてもI C Tの有効活用はという問いがございますので、ちょっと今は今年度の具体は持ってませんが、昨年度の結果など今手元にあるのを見ますと、小学校では全国あるいは県よりも少し利用率が低いかなというのがありました。今年度、中学校については、全国あるいは県よりも圧倒的に高い利用率になっております。これは去年の結果でございますので、それを踏まえて小学校での活用能力をより上げていこう、そしてまた中学校は今このような活用状況がありますので、有効に活用しようということで一層高めようというふうに今年度しているところです。

今申し上げた結果というのは、こどもたちが回答した結果でございますので、むしろそこは、おっしゃっていただいているように非常に大事なのかなと、教師がある程度使えるという回答だけを基にするのではなくて、こどもの実際の声を聴くということから言えば、今のような現状であります。私どもも数年前からこの問題はいろんなところから御質問もいただいておりますが、やっぱり竜王町と

してはこのICT教育、特にこの一人一台端末を有効に活用した個別最適な学びというのはとても大事にしたいというふうに思っております。

その本質は、議員がおっしゃって一番最後の質問にもされていますが、こどもたちの主体的な学びということに結び付けたいというふうに考えております。これが一番大事だろうと。こどもたちが自ら調べてみよう、あるいは考えてみようとするときに、そばに端末があるということが大事で、そのこどもたちが活用することで、今までであれば図書館へ行ってみないといけない、あるいは、今までであればみんなで話し合っ集まってみないと多くの意見がまとめられない、そういったことを一人一台端末というのは、即座には言いませんが活用ができる、そういうことにこどもたちが興味関心を持って学びを深めてくれるということに、このICT教育は非常に有効であり、一人一台端末は有効であるということを考えておりますので、やっぱり授業の質的転換みたいなことは頭に置きながら活用していくことが大事だろうと、こういうふうに思うところでございます。

2点目でおっしゃってましたほかに活用と申しますと、例えば最近私が見に行っている一番顕著な例でいいますと、小中学校とも道德の授業でICTを活用しています。これは、こういうような事例があったときに、こういうことが起こったときにみんなはどう考えると、賛成する派に回るのか、自分の考えと合わないという側に回るのか、どちらをみんなは選ぶかなというようなことを、よく「心情メーター」というような言い方もしますが、その子の持っている心情を表そうというような形で表すときに、少しそこまでは自分は思わないという子、いや、これはとても大事だと思う子、そこをこどもたちが回答します、その回答したことを「いろいろノート」というのを使って一気に担任が集約します、そして、多くのこどもたちの声がここに集まっているよねと、でもこういう声もあるねと、じゃあこの声を上げたこどもたちはどんなふうに思っているのか、じゃあ発表してくれると、こういうような授業の展開というのをやっている場面を、ついこの1か月の間に2本ぐらい授業を見ているんですが、そういう活用の仕方。今まででしたら、じゃあみんなが発表してもらいましょう、じゃあ黒板にまとめましょうかというような形でやっていたのが、こどもたちの思いを個々の端末から教師の端末に送って、それを一気に整理してこどもたちに返していくと、そこで考えを深めるというようなことで道德の授業に非常に有効に活用しているということがございます。

そんなことも併せて、授業の質的転換と申し上げましたが、そういう取組が大

事だろうというふうに思っております、議員に御心配いただいております、本当に真に有効な活用というのはそういうところにつながるだろうというふうに思っておりますので、何かあるから使うということではなくて、やっぱり真に必要なところを見いだして子どもたちが使っていくような、しかも、子どもたちが自分でそれをうまく使いこなしていく、必要なときに取り出してくるというような使い方を子どもたちがしてくれることで子どもたちの学びが変わっていくと、それがまさに個別最適な学びということと、そして、共同で学ぶということになるというふうに思っております。

W i - F i 機能の件を御心配いただいておりますので、改めてまた確認をしておきたいと思いますが、コロナが大変流行した令和2年度あたりにその調査をしつかりと小中学校でやまして、その後、各新1年生に入ってくる子どもたちについて確認をしながら、2年生以上で把握している子どもたちの不足分と新1年生で入ってきた子どもたちがどんな状況かというのを把握して、毎年積み上げようというふうに進めてきていたと思っているところなんですけれども、ちょっとその辺りが情報共有できていないこともありますし、議員御指摘いただいているところは改めて、確かに家庭学習の第一歩はW i - F i 機能がつながることからだというのはそのとおりだと思いますので、端末だけで、中に入っているソフトだけでやることは今はできませんので、クラウド上でやっていることになりますので、そういう意味からもW i - F i 機能がしっかり整っている、またそれを提供できる環境が土台でありますので、改めて御指摘いただいたことを踏まえて、早速にちょっと確認もしながら、間もなく冬休みに子どもたちが入りますので、そういったところでの子どもたちの活用、あるいはまた家庭での学習にも生かせるような工夫を考えていきたいというふうに思います。

御指摘いただいたことを踏まえて、一層新たに考えながら進めていきたい、特に今おっしゃっていただいている主体的な学びにつながるI C T活用というのを、竜王町としてしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上、鎌田議員への再々質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○5番（鎌田勝治）** 2問目。竜王西小学校の長寿命化計画は。

先の竜王町長選挙で争点の1つとなった竜王小学校と竜王西小学校の統合問題は、現町長の公約として、「両校は統合せずに大規模改修し長寿命化を図って存続する」で、多くの町民の理解を得たものと認識しております。



かつて竜王西小学校が開校した昭和63年当時、竜王小学校のこどもたちは大いに羨ましがったと推察しますが、その感情を今回は竜王西小学校のこどもたちが体験することになり、保護者や同校区の地域の皆さんにとっても、教育環境のハード面での格差は大きな関心事にもなっています。

このように「竜王西小学校の大規模改修による長寿命化」はマストな事業であり、実施することは既定路線であると捉えておりますが、この大規模改修については、トイレの全面改修程度で終わることなく、平成28年に発生した東側校舎と運動場の間の地盤沈下の問題や今年5月に発生した漏水問題など、応急的な処置にとどまらず、過去から懸念となっている問題の根本的な解決を含めて、何をどこまでどのように改修するのか、計画立案に向けた全体的な方針と概略のスケジュールについて、現時点での町の見解を伺います。

**○議長（小西久次）** 森岡教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（森岡道友）** 鎌田勝治議員の「竜王西小学校の長寿命化計画は」の御質問にお答えいたします。

竜王西小学校は、昭和63年に竣工し築36年が経過しており、築40年を迎える令和10年度以降に長寿命化改修を行っていく方針です。

しかしながら、全国的に学校施設において改善が必要な場所として多く挙げられているトイレについては、令和7年度にトイレ便器の洋式化を含めた工事を行い、トイレ環境の根本的な解決を図る予定をしています。

その他の竜王西小学校の改修に係る現時点での当面の概略スケジュールといたしましては、令和8年度から令和10年度にかけて、空調設備の整備を含めた体育館の長寿命化として設計・施工を行い、学びの環境の充実と防災拠点としての機能強化を行う予定をしています。また、令和13年度から令和15年度にかけて、校舎の全面的な長寿命化として設計・施工を行い、良好な教育環境を維持していく予定をしています。

なお、今後の社会情勢や町の財政状況なども踏まえ、長寿命化改修の時期を適切に見定めるとともに、竜王西小学校のこどもたちの学習・生活施設として、さらには地域コミュニティとしての防災拠点の役割を果たす施設として、安全かつ安心な施設環境を確保するよう計画的に改修を進めてまいります。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 鎌田議員。

**○5番（鎌田勝治）** 答弁の内容で理解をさせていただきました。

ただ、1点だけ確認をしたいんですが、私の質問にもありましたように、平成28年に地盤沈下の問題が顕在化しました。それと今年に漏水問題が、顕在化した問題としてこの2点を挙げているんですが、その顕在化していない、いわゆる潜在的に何か過去から問題があって、それがいわゆる経過観察みたいな感じで様子を見ようということになっている問題があるかないかだけ、ちょっと確認させてください。

**○議長（小西久次）** 森岡教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（森岡道友）** 鎌田議員の再質問にお答えいたします。

顕在化していないものはどのようなものがあるかということでございます。議員仰せの地盤沈下の関係ではございますけれども、これにつきましてはタイルが割れていたり、浮きがあったり、さらには不陸となっているところがございます。また水道でもおっしゃっていただいておりますけれども、配水管の中での漏水、また手洗い器での漏水などがございますけれども、見えていないところでは水圧が低下しているというところもございます。そういうところにつきましても今後、改修していきたいということを思っておりますし、体育館の中でいいますと雨漏れ、横からの台風時の雨漏れ、そういうところにつきましても体育館改修の中で改修していきたいなというように考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 鎌田議員。

**○5番（鎌田勝治）** 理解しました。それでは、そういう問題も含めてしっかりと計画を組んで対応していただけるようによろしくお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（小西久次）** 次に、8番、磯部俊男議員の発言を許します。

8番、磯部俊男議員。

**○8番（磯部俊男）** 令和6年第4回定例会一般質問。2問の質問をさせていただきます。8番、磯部俊男。

1つ目です。

町制施行70周年に向けての取組は。

昭和30年4月29日に、苗村と鏡山村が合併により竜王町が発足しました。今日まで歴代9名の町長の下、町政運営が進められてきており、令和7年には町制70周年の節目の年を迎えます。

この記念すべき年に当たり、現時点での記念事業等に係る新たな事業企画、構

想等の取組、考え方についてお伺いいたします。

また、くしくも令和7年は、国を挙げての、我が町初めての国スポーツクライミング競技がドラゴンハットで開催されます。これらはともに、かつてない町の発信の事業に位置づけられ、特に国スポーツクライミング競技は、これを契機に町を代表するスポーツ競技として位置づけられることを願うとともに、町制70周年と国スポーツクライミング競技とのコラボレーション企画についての検討が進められていると推察するので、伺います。よろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 磯部俊男議員の「町制施行70周年に向けての取組は」の御質問にお答えいたします。

昭和30年4月29日に苗村と鏡山村が合併し、竜王町が誕生して以来、本町は今日まで順調に歩みを進め、令和7年4月29日には町制施行70周年を迎えます。

現時点での記念事業等に係る新たな事業企画、構想等の取組、考え方についてですが、まずは本年10月に、町全体で町制施行70周年をお祝いする機運を醸成するとともに、町内外に竜王町の魅力を広く発信するシンボルとして使用するため、町制施行70周年記念ロゴマークを作成しました。この記念ロゴマークについては、企業や団体を含め積極的に使用いただけるよう、広報を進めているところです。

また現在、町制70周年記念動画の撮影・編集を進めています。撮影では、町民の皆さんに「竜王町に対する思い」等を話していただいております。記念動画として公開した後は、町民や町出身の皆様により町の魅力を改めて感じていただけるよう、シティプロモーション動画としても活用していきたいと考えています。

そのほか、町制施行70周年記念事業の記念式典をはじめ、記念事業の一環として各種イベントの開催等があり、各種団体と連携しながら、それぞれの事業実施について検討を進めてまいります。

一方、議会においても、「竜王町子ども議会」の開催を検討していただいているとお聞きしています。

また、町民が主体的に実施する記念事業への取組を支援するため、「町制施行70周年記念まちづくり活動支援事業補助金」の創設についても検討を進めており、町民独自の取組が展開されることで、新たな活力の創造と交流やふれあいの促進を図りたいと考えています。

次に、国スポスポーツクライミング競技とのコラボレーション企画については、国スポ開催への機運醸成のために、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ竜王町実行委員会や竜王町地域振興事業団が実施する、開催会場を生かした各種イベント等について、祝賀ムードが高まる取組を連携しながら進めてまいります。

1年間を通して実施する記念事業が、町民にとって、竜王町の魅力を再認識し、愛着や誇りを育んでいただける機会となるよう、創意工夫しながら進めてまいりますので、議員各位の御協力をお願い申し上げます。

以上、磯部議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 磯部議員。

**○8番（磯部俊男）** 来年に向けての新たな取組企画について、細かな説明をいただきました。頑張っていたきたいと思います。

我が町は町制70周年。近隣市町、また全国的にも多くの市町が平成の大合併により、各市町においては20周年記念の記念事業が展開されると思います。この時期、竜王町は、町民の意思により長い歴史と文化遺産を守り、恵まれた自然環境の下での農業・商業・工業の調和が取れたまちづくり、緑と文化のまち竜王町を目指すとの選択の下、令和7年70周年を迎えることに、まず感謝したいと思います。

このことから、令和7年度は町制70周年とともに、我が町初めての国スポ大会開催は、今までにない竜王町再発進の年に位置づけられると考えます。この記念事業に多くの町民が参加していただき70年を振り返るとともに、また新たなふるさとの竜王町の持続的な発展の基礎となることを祈念するものであります。

特に未来創造課におきましては、次の10年に向けてのスタートの年となるような企画に向けて頑張っていたきたいと思います。

ところで、令和5年6月に鹿児島県南さつま市において、国スポ開催前のボルダリング競技プレ大会に視察させていただきました。

一番には、多くのボランティアにより大会が成り立っていることを感じました。開催期間中、市職員はもとより、多くの市民ボランティアの方々が駐車場誘導、会場内受付・案内、場内清掃、競技支援・補助、さらに食事会場運営支援に市民・企業・学校の方々、特に高校生が頑張っていました、が携わり、選手並びに関係者及び来場者に対して心を込めたおもてなしに接し、我が町でこの対応がとの思いが、大会開催において、この裏方があってこそその大会ではなかったかなと思います。

このことについて方向性をお願いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 山中生涯学習課長。

**○生涯学習課長（山中知樹）** 磯部俊男議員の、竜王町の国スポ大会に係るボランティアの対応はの再質問にお答えさせていただきます。

来年度、本町で開催いたします国スポーツクライミング競技会のリハーサル大会、本大会には競技団体関係者、町職員のほか、高校生、一般ボランティア等多くの方に従事いただき大会運営を行うこととしており、現在調整のほうを行っているところでございます。

主に競技の運営補助をしていただく高校生ボランティアにつきましては、県内山岳スポーツクライミング部を持っておられます高校に直接訪問のほうをさせていただきながら、協力をお願いをさせていただいているところでございます。

また、一般受付や会場整備等の運営補助をしていただくボランティアにつきましては、町のほうでは令和6年6月から募集を開始しております。滋賀県を通じてのボランティア募集と併せまして現在、町内外合わせまして48名の応募をいただいているところでございます。ボランティアに募集いただきました方へは、改めて詳細事項についてお伝えし、また研修会を実施させていただき、大会当日の運営に従事いただきたいと考えております。

町内の各種団体等へも協力をお願いする中で、より多くの方々に支える形でスポーツに参画いただけるよう、引き続き協力、周知を図ってまいりたいと考えております。

以上、磯部議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 磯部議員。

**○8番（磯部俊男）** 6月からもう実施されているということですがけれども、60名というのは、この間、南さつま市に行ったら、高校は1クラスずつ3日間、これはプレ大会です。国スポ大会ではありません。これはもうかなりまだ人数が違いますんで、プレ大会というのは全国の学生競技大会だっているんですけど、この段階で高校はクラスごとと、それだけで50名割り振って来てるんやというようなことを聞いてましたし、これからもう進められるし、また今聞きましたら、県下の山岳関係の学校の生徒さんにも協力をお願いしていると。良い大会ですし、滋賀県においても初めての大会となりますので、大きな力となるんじゃないでしょうかと思います。

引き続いてお願いしたいんですけれども、関係団体含めて、南さつま市の市長

もそうでしたけれども、このボルダリング、あそこはサッカーと2つを大会したんですけれども、こちらについては全力を注いでいると。市長自身の、このボルダリングを一回市民に見せたいというようなことでした。

これはそのときにもらってきたんですけど、ボルダリング、これリードやったんですが、幼稚園・学校が授業中に、あれは幼稚園だったと思うんです、来て会場で応援する。BGMが流れるんですけど、これに合わせて頑張れって言うんですね。これが一斉に鳴るんですね。

という形で、町としてもその大会を迎える気持ちもありましたし、こどもたち、これから先ちょっと70周年の話ですけども、僕は10年前の60周年はあまり記憶にないんですが、こどもたちがこのボルダリングを見たっちゅう10年前は何やったっちゅうのを思い出すためには、こどもたちにやっていただければ、これ実行委員会がありますので町の話じゃないですけど、そういう形の中の、こどもたちにしっかりとした印象のある大会にしてほしいということとともに、これはちょっと僭越なんですけど、PR方法です。

これから一応各戸に対して、国体が10月の8日から10日までありますよというリーフレットを配りますけど、そうじゃなくて町の職員がTシャツを4月から、3色を持っていました、それを色は指定しない、職員が好きな色を着てこいっちゅうことで、町自身が全員がTシャツでもって国スポあるぞと、サッカーは放ったらかして、あそこは神戸おりますけれども、大選手のサッカー場がありますんで、もうあそこは放つといっても団体がやっておると、でもボルダリングは力がなかったんで、町はボルダリングに力を注いでいるんやと言いました。それでみんなが「ボルダリング」と書いた、3色でしたね、ばらばらに着ておりますけれども、当日もプレ大会でもこれを着てやっています。町が変われば、何やこれと思われるんで、お金の使い方、PR方法はありますけれども、町自身の職員さんがPRの一役を買っていただく、3着ですので1着は助成したと、あとは個人に頑張ってもらって、議員も頑張らなあかんと思いますけれども、そのような形で町民の方々に着ていただくことが一番大きいと思いますんで、こういう取組もよろしくお願ひしたいと思います。

これは提案ですので、一回考えてください。お金を使わないで、そして町民の皆さんにたくさん来ていただく。70周年もそうです、今言われましたいろんな形の中で、町民の多くの方々がこの70周年を機に次の10年を目指すというような力になるように、冒頭に申しましたが、未来創造課を含めて職員の皆さん

の御活躍をお願いします。

最後に、特に思ったのは、国体は初めて竜王町はやりますけど、ほかのところではいくつかたくさんありますけれども、うちについては初めてでありますので、この企画立案、開催準備、実行、これは実行委員会がありますんですけど、担当課はもとより職員にも非常に負担がかかると思いますけど、とにかく町長にあっては次年度、業務での人員確保、増員等も含めてしっかりとした70周年を迎えられるように、町長の配慮をよろしくお願いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 磯部議員から、御提言も含めまして御提案いただきました。ありがとうございます。

私も考え方は一緒でございます。特に70周年記念事業については、基本的なことについては行政としてしっかりやらせていただくと。ただ、いろんな盛り上げ等々については、やはり町民の皆さんがやっていた日日常活動を何とか70周年という冠をつけた形で、我々としてもバックアップができるところについてはしながら盛り上げていきたいと思っております。

ですから、やはり何とか町民主体というか、そういう形の周年事業になるように心がけていきたいと思えますし、また、今の国スポについても同じでございます。大変重い課題だと思っておりますけれども、やはり竜王町始まって以来の国スポ競技だと思えますし、また今後、このような機会はなかなかないということもあろうかと思えますので、これもやっぱり町民の皆さん、特に老若男女といえますか、全員がやはり盛り上げていただくような、そういうものにしていきたいと思えますので、議会の皆さんにおかれてもよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○8番（磯部俊男）** 町長の思いを聞きましたし、また職員の皆さん、70周年含めて国スポ初めて、竜王の発信事業としての位置づけで頑張っていたきたいと思えます。

それでは、続いて、学校給食の食べ残しの現状と対策は、で質問いたします。

世界的に食品ロスの削減への取組が大きな課題となっております。環境省の報告によりますと、家庭、飲食店における食品ロスが、我が国においては令和4年度推計で年間472万トン。1人当たりの食品廃棄物量は38キロの現状から、我が国の食糧問題の中で食品ロス削減対策の取組が急務の課題となっております。

このことから、学校給食において生徒1人当たりの食品廃棄物量は、環境省平成25年度推計で17.2キロ、現状は深刻な状況にあり、そのうち食べ残しが7.1キロ（約41%）と多くを占めていると報告されています。学校給食での食べ残しの発生要因につきましては、3つとして、嫌いな食べ物がある、給食の量が多い、給食の時間が短い、この3つが代表的なものと報告されています。

町は今年度4月から、保護者の皆様方の要望の下で、子育て支援策の一環として、町立小、中学校の児童、生徒の給食費の無償化の取組が始まりました。竜王の学校給食はあったか御飯。そしてまた地元産の米、野菜等活用で、これを用いての給食等、他市町はもとより、こどもたちにも好評と伺っておりますが、次の点について伺います。

- 1、学校給食における食べ残しの実態につきまして。
- 2、学校給食における食べ残しの要因につきまして。
- 3、食品ロスの削減、食べ残し対策としての食育について。

質問を申し上げます。よろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 森岡教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（森岡道友）** 磯部俊男議員の「学校給食の食べ残しの現状と対策は」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の御質問につきましては、食べ残し率は日によって差がありますが、こども園、小中学校で平均しますと、主菜が約2.1%、副菜が約7.7%、汁椀ものが5.9%、御飯が3.2%となっており、全体の平均は4.7%となっています。

次に、2点目の御質問につきましては、今月、両小学校6年生を対象にアンケートを行っており、「給食は残さずに食べていますか」の質問に対し、「時々残す」と「よく残す」を回答したこどもは約14%となり、また、「給食を残す理由は何ですか」の質問に対し、「時間が足りない」と回答したこどもが約36%、「苦手なものがある」と回答したこどもが約40%となりました。これは、議員仰せの環境省が実施しました、「学校給食から発生する食品ロスの状況に関する調査」の結果と同様の発生要因となっています。

これらを踏まえますと、給食は残さずに食べようとしていますが、時間の有無や嫌いな食べ物・献立によって食べ残しが発生していると考えられます。

次に、3点目の御質問につきましては、給食センターから発行している「食育だより」に食品ロスの削減の啓発をしたり、日々の給食指導等で食べ物や食に関



わる人々への感謝の心を育む食育を推進したりしています。

また、学校では、給食は栄養バランスが十分に考えられた食事であることから、健康づくり、体力づくりに極めて重要であることを学級指導や保健等の授業を通じて指導しているところです。さらに、中学生がメニューを考案する機会を設けたり、栄養教諭・栄養士と調理師や町内企業等との協働で新規の献立開発に取り組んだりすることで、こどもたちの給食への関心を高め、魅力ある献立作りに努めています。

これからも竜王町の学校給食がこどもたちの心身の健全な成長と健康増進に寄与するとともに、食品ロス削減につながるよう努めてまいります。

以上、磯部議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 磯部議員。

**○8番（磯部俊男）** 給食センターは、施設の環境・器具等の老朽化が進んでいる中、職員皆様方が調理方法を駆使されまして、栄養のバランス、おいしい給食づくりに邁進されていることに、まず心より感謝を申し上げたいと思います。

世界では8億人の人々が、食べ物が足りず慢性的な栄養失調に苦しんでいると。世界の食料廃棄物は年間13億トンとされています。食べるために生産された食品の約3分の1を捨てているとされています。

私事ではありますが、長らく畜産におりまして、牛乳の生産の拡大・品質向上に取り組んでまいりました。過日、ある挨拶運動に参りましたときに、ある先生から、幼稚園で牛乳が残るんやと。これについてはもう私たちは、磯部さんもそうでしょうけど、お米を落としても目が潰れるぞと言って食べさせた、その食料の大切さを家族から家庭で教わってきたけれども、この牛乳が捨てられることに對してもう本当に情けなく思っていますし、これ何とかせなあかんと思ってますんやということを聞いたときに、私自身、牛乳が水よりかは安いというのが頭に來とるんですけど、それは別にして、先ほど申しました竜王町は野菜も含めてお米も地元産を使っている、こういう一生懸命生産されたものが捨てられるというのは、もうとてもじゃないが耐えられませんし、また先ほど申しましたように、今年度から給食費の負担がなくなったということで、そういう家庭的においてもそういう問題が出てくると、これ何とかならんかなということであります。

先ほどちょっと次長のほうから報告もありましたが、食育教育については、次世代のためにも学習を含めて併せてやっていきたい、再利用を含めて説明します

ということでしたけど、幸い竜王町には畜産農家もありまして、当然農家もありますんで、やはり現地を見ていただいて、どんだけ苦労して作っているか、そして、この間、僕、アグリパークのところにあるんですけど、大阪から来た、大根が土の中に入っていると思っていない、大根を引き抜かしました、わーわー言うてびっくりするんですけど、とにかくスーパーで大根ができて、野菜ができているという思いがありますんで、竜王町のこどもたちには、野菜はどういうふうにしてできるのか、そしてなすびの花は何色か、そういうこともやっぱり教えて、食育の中で教えていただけるような機会をつくっていただきたいというのが私の思いであります。特に竜王小学校では確か大根作りをやっているんで、国で指導していますけれども、そういう物を作ることの、自然も含めて取り組んでいただくことが非常に大きいんじゃないかと。

また最悪的には、これは僕ちょっと本当は質問しようと思ったんですけど、この残ったものが何とかならんかと思ったんです。御飯は特に、今回73合で、給食の特別会計で79万円の増額、これは何かとこの間全員協議会で聞きましたら、お米代が上がりましたと。確かに9月に米が足りなくなって、そういう中で今年の買上げ価格も少し上がりました。そのようなことから何とかならんのかなと、牛乳の話ももったいないっちゃうか、何とかならんかなというようなことで思ったんですけど、ちょっと昨日、調べてましたら、学校給食法というのがあります。学校給食衛生管理基準というのがありますんで、検査及び保存方法についてということで、1番で、残食及び残品、1、パン等残食の児童の持ち帰り、衛生上の見地から禁止することが望ましい、さらに、パン、牛乳、おかず等の残品は、全てその日のうちに処分し、後日に繰り返し使うことのないようにという大きな法律があります。

しかし、この法律があるんですけども、先ほど言いましたようにお米であります。学童保育におけますと、半分ぐらいが学童のお世話になつとということとともに、共稼ぎで帰っておなかがすく、このお米が御飯を炊いてあるもの、これサランラップ一つあればくるんで持って帰っても、この法律はお肉とか魚とか、そういうものを言っていると思います。パンについてもあかんと言ってますから、これはあるんですけど、この竜王で生産された1等級以上のお米が竜王の給食には使われているというように伺いました。これやっぱりサランラップで持って帰って使えんのかなと。さらに子ども食堂とか、さらにいろんな形の中で施設、明くる日のシチューに使えんかなと、こんなことをもったいないと思ってやってき

たんですが、この法律があります。

しかし、法律はありますけど、竜王町から食品ロスの問題は、これは全世界の問題でありますし、竜王町、特にお米に一生懸命、今年はひどかったんですけど、農家が一生懸命作ったもの、これを炊いて捨てる、それを捨てるって。ただ一つは、学校で取り組まれているのはリサイクルで作られていまして、飼料化及び肥料化で大体半分以上、いわゆるメタンですね、これが1%しかありません。これを先ほど言った法律の中で、使っちゃいけない、捨てなさいというような指導ですけど、ぜひ教育長には、このような形の中で竜王町の一生懸命作った米、もったいない、さらにそれを、こどもたちはおかなをすかせてますんで、これが何でサランラップになって衛生上、衛生上からも僕はねざらいます。ただ、お肉とかいろんなものに腐敗というものがあまして、1点、竜王町から発信していただきたいんですけど、おにぎりは包んで持って帰ってみんなが食べてますよと。

これは学校の教育委員会ではないと思うんです。この食品ロスの問題は家庭含めて、家庭でもったいない、残したらあかん、食べるものについても学校は限度があると思います。しかし、お願いしたいのは、保護者会においてこの現状をやっぱり言ってほしい。一生懸命作って、おいしいあったか御飯、そういう形で竜王町の給食は良いつて言ってるんですから、これを残さない、そういう努力について家庭の協力を求められるような取組もよろしくお願いしたいと思います。

これは要望で終わらせていただきます。

**○議長（小西久次）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 磯部議員のほうから要望でとおっしゃいましたが、先ほど教育長もお言葉もいただきましたので、少しお答えもさせていただきます。

大変給食に関しての関心と、そして食品ロスの問題に強い関心を持っていたいて、御指摘いただいていることは大変重要なことだと思っておりますので、今熱く語っていただいたことをしっかりと学校園現場にも伝えていきたいというふうに思います。

牛乳に関しましては、やっぱり牛乳はとても大事やし、健康、カルシウム摂取率はとても大事なので重要視しているところですが、やっぱり牛乳アレルギーのお子さんがやっぱりありますので、その対応をしっかりとっておかないと、結構牛乳アレルギーというお子さんも割といるもんですから、そのお子さんについては給食から牛乳を止めるとか、外すとかいうような形も取りながら対応してい

るところですけれども、何か飲み残しで捨てるというようなことはやっぱり残念なところですので、そこはしっかり指導していきたいかなというふうに改めて思っております。

それから、体験的なことということで大根のお話もされたところですが、一応今のところはこども園、そして小学校、特にこども園では先生と一緒にすけれども夏野菜を植えたりさつまいもを植えたりして、この間も収穫祭をして焼きいもパーティーをしたりしたこともあったと思います。それから竜王小学校では、1年生、2年生は生活科の学習の中で夏野菜を育てようということで、割とミニトマトをやっている子、あるいはきゅうり、あるいはなす、ししとうとかをやっている子もありまして、5月から植えて夏休みまで育てて収穫をする、そして夏休みに持ち帰るというようなことをしております。そういったことは、決して十分ではございませんけれども、実際に自分が育てると、そして収穫するというような取組をしておるところです。

あわせて、先ほど御指摘のあったように竜王小学校はコミュニティスクールと連携して大根作りをして、その作った大根を売らせてもらったり、またみんなで食したりしておりますし、西小学校では梅干し作りを学校運営協議会の皆さんと一緒にやって、いわゆる保存食と一緒に学ぼうということで取り組んだりもしております。こういったことを継続して取組を広げられたらというふうに思っております。

あとお米につきましては、もう本当に竜王の御飯はおいしいというのは有名でございますし、おっしゃるとおりですので、ただ、竜王では1合ごとに炊飯器で調整できるようにしてもらっていますので、少し多ければ減らして炊いて提供する、少し足りなければ1合増やして提供して、空っぽになるように食べてもらうというような1合調整というのをしておりますので、御飯についてはちょっと3.数パーセント残っているということもありましたけれども、極力食べ残しのないようにすることは、特に竜王のこしひかり一等米を使わせてもらっていますので、そのことは子どもたちにも十分伝えていっているところでもございます。

いずれにしても、今回御指摘いただいたことを踏まえまして私自身は、本当に事、給食に関して、それから食べ物に関してですけれども、やっぱり感謝する心というのが一番かなと思っております。ありがたいという気持ちをどういうふうに子どもたちに伝えるのか。特に今回、給食無償化もしておることもありますので、当たり前になってしまっているということでは良くないというふうに思

いますので、多くの皆さんの努力と力で食物が生産され、そしてそれが加工されて給食になっている、食べ物になっているということをしっかりと感謝する気持ち、ありがたいという気持ち、当たり前ではないという気持ちをしっかりとこどもたちに機会あるごとに伝えていくことが大前提かなというふうに思っておりますので、改めてこどもたちに指導していきたいと思います。

そのことを具現化する方法として、来年1月の下旬に学校給食週間というのがございますので、この週間をしっかりとこどもたちに根づくような取組をしながら、改めて食品ロスの問題、あるいは残食の問題について、しっかりとこどもたちに考えながらこの週間に取り組めるように、また改めて校園に呼びかけていきたいというふうに思います。いろいろ御指摘いただいたことを踏まえて今後、この問題についてしっかりとまた考えてまいりたいというふうに思います。

以上、磯部議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 磯部議員。

**○8番（磯部俊男）** 教育長からの強い思い、感謝の気持ちを忘れてはいかんというような形、これについては学校の先生方の指導も大変になるし、全国では食べ残しなしフェアという形で取り組んでいるということを聞きました。

そして、忘れていました、アレルギーが多いということも聞いていまして、これはもう給食センターは大変じゃないかなと思ってます。感謝したいと思います。

あわせて追加ですが、孫に牛乳は残ってるのかと聞いたら、よそのクラスまでもらいに行っていると言っていました。すみません、失礼します。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。ここで午前10時45分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、中村匡希議員の発言を許します。

1番、中村匡希議員。

**○1番（中村匡希）** それでは、私からは1問質問させていただきます。

令和6年第4回定例会一般質問。1番、中村匡希。

公民館のコミセン化で目指すものは。

竜王町公民館を除却し、コミュニティセンターへ再編する計画が示されています。公民館は主に生涯学習や教育的活動を重視してきましたが、コミュニティセ

ンターは地域住民の交流や課題解決を重視しているとされます。

これに関連して次の点をお伺いします。

1、公民館のコミュニティセンター化は、どのような地域ニーズに応えることを目的としているのでしょうか。

2、職員体制や予算配分など、コミュニティセンターの運営体制についてはどのように考えておられますか。

3、これまで公民館で行われてきた社会教育的な活動をどのように継続・発展させていくのでしょうか。

4、コミュニティセンターの整備費の総額については、公民館の機能をどのような形でコミュニティセンターに付加するか検討する中で精査していきたいとの答弁がありました。これは、前回の令和6年第3回定例会です。整備費の見通しについてはいつ頃お示しになるのでしょうか。

以上の4点をお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 中村匡希議員の「公民館のコミセン化で目指すものは」の御質問にお答えいたします。

まず、議員御質問に「公民館のコミセン化」とありますが、町の考え方といたしましては、「公民館機能を付加したコミセン」を整備していくものであります。

未来創造課からは、1点目、2点目及び4点目についてお答えいたします。

1点目の御質問につきましては、コミュニティセンターに現状の公民館機能を持たせることで、これまでの社会教育活動を担保しつつ、これからさらに対応が必要となる地域コミュニティの維持・活性化を図るための活動拠点として、それぞれの機能が連携し、より発展的な活動につながる施設となるよう整備することとしております。

この2つの機能をそれぞれが協力し、お互いの良さを伸ばしたり、足りないところを補完し合って相乗効果を生み出していきたいと考えております。

次に、2点目の御質問につきましては、現在のところ具体的な職員体制や予算配分は言及できませんが、先に申し上げましたそれぞれの機能を発揮できる体制や予算にしていきたいと思っております。

特に体制については、本町が現在進めている自治会の維持活性化の3つのステージのうち、最終ステージとなる「自治会×自治会」の連携を実現するため、コミュニティセンターでは自治会に対し、行政やほかの自治会の中間に立って支援

する「中間支援組織」の機能を担っていただきたいと考えております。

次に、4点目の御質問につきましては、現公民館の規模をベースにしながら他市町の事例を参考に算出したいと考えており、現在、庁内のプロジェクトチームで議論を始めており、コミュニティセンターの規模が固まった段階で、整備費の見通しをお示ししたいと考えております。

3点目の御質問につきましては、生涯学習課からお答えさせていただきます。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 山中生涯学習課長。

**○生涯学習課長（山中知樹）** 続きまして、中村匡希議員の「公民館のコミセン化で目指すものは」の3点目の御質問についてお答えいたします。

令和6年3月に策定しました第2期竜王町公民館基本計画では、公民館の基本目標として、「つどう」、「まなぶ」、「むすぶ」、「つなぐ」、「ひろげる」の考え方を掲げ、文化芸術活動や生涯学習活動の拠点、また教室や講座といった生涯学習活動を通じての受講者の自己実現への支援、学びの成果を地域課題解決に向けた活動につなげていくための人材の育成や、有事の際の地域防災拠点機能のほか、グローバル化を見据える中で外国人が地域活動に参画できるための学びの場としての役割を目指すこととしております。

新たに整備いたしますコミュニティセンターにおいても、第2期竜王町公民館基本計画の基本目標を継承し、公民館の役割・機能は継続していきたいと考えております。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 中村議員。

**○1番（中村匡希）** 今お答えをいただいたわけですが、3つほど再質問させていただきたいと思います。

まず、最後のことからちょっとお伺いしたいんですが、現在の規模をベースにして新しいコミセンの整備費の見通しを示したいということなんですが、せんだって我々も、委員会で現地を視察させていただきました。

これからできるコミュニティセンターというのは、もうもう敷地のサイズが決まっているわけですね。今現在の役場の前にある公民館、これ単純に延べ床面積なのであまり単純に比較はできないんですが、現在の公民館というのは3,600平方メートルあるんですね、延べ床面積で。新しいコミュニティセンターは、建物面積で言いますと約1,500平方メートルです。現在の公民館は、敷地面

積で言いますと約7,000平方メートルあります。新しい公民館は、敷地面積で言うと約1,800平方メートルなので、やはりどうしても今の公民館と比べると規模感是小さいものにならざるを得ないのかなというところが1つ、想像されるところであります。

かねてからいろんな方々から懸念の声をいただいているのは、新しいコミュニティセンターというのは、これまでの公民館の機能に加えて、さらにまちづくりなりの、協議会なりの組織をそこにさらに加えるという話であると思います。であるなら、やはり業務内容というのもこれまで以上に多岐にわたるのであるということが想像されます。現在の公民館よりも恐らくサイズの的には小さくなってしまふであろうそのコミュニティセンターで、これまでやっていたような公民館の、いわゆる社会教育活動ですね、生涯学習活動とかそういった、竜王は県内でもかなり活発な地域であるというふうに思いますが、そういったものを生かしつつ、新しいこのコミュニティセンターでさらにいろんな機能を付加していくことが現実的にできるのかと、そのサイズ感の問題として対応できるのかという不安があるわけなんですね。そういった声にどういうふうにお答えになるのか。これが1点目でございます。

それから2点目として、私は、そのコミュニティセンターに期待されるような機能というのは、できることならもう早くやるべきだと思うんです。その箱として必要であるかという議論とは別に、そのソフト事業としてやはり私は、竜王町はまちづくり協議会がありませんから、こういった組織というのは素早くつくる必要があるというふうに考えています。

今、未来創造課でいろいろ行っている、行政から自治会への依頼事の棚卸しとかをやっていると思いますね。こういったことは、私は本来、まち協をつくって、そこの外郭団体の中で柔軟にやっぱりやっていくべきことなんじゃないのかなというふうに思うんです。

あくまで大切なのは、そのコミュニティセンターという箱を造ることではなくて、コミュニティセンターの機能を町内のどこかにつくっていく、このことが私は一番まず必要であると思うんです。そのことに賛同されるのかどうかということをもまずお伺いしたいのと、それでもその新しい建物が必要になる理由ってどこにあるんだろうと、その点にもお答えをいただきたいです。

3点目として、コミセンの話になりますが、お隣の東近江市では、調べてみると、コミュニティセンターが市内に14か所あるんですね。言ってしまうと学区



ごとにあるということです。五個荘だったら五個荘のコミュニティセンターがあるし、平田だったら平田のコミュニティセンターが、八日市だったら八日市のコミュニティセンターがあるということで、これは本来、やっぱりどこの地域でも学区ごとに編成されるものがコミュニティセンターであると、それが私のイメージなんですね。そう考えると竜王町でも、小さい町と言われますが、私は別に東西に1つずつあっても全然構わないと思うんですよ、その機能としてですよ。箱を造るかどうかは別として、機能としてはコミュニティセンターって、やっぱり東西で1つずつあってもいいぐらいだと思うんです。

新しいコミュニティセンターが、恐らく1つの建物の中で全町の課題に恐らく対応していかれるんだと思うんですが、周辺自治体におけるいわゆる学区ごとのコミセンと竜王町におけるコミセンって同じものなのか、どういうところに違いがあるのかとか、そういったところがあまり現状では見えてきませんので、その点についても今時点でどういうふうに未来を描いておられるのか、その点についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 中村議員からの再質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目の面積の問題であります。現場も見ていただいたとおり、小学校の横にコミセンの敷地の予定地があります。敷地面積が1,800平米、その面積を最大限活用しながら、活動が小さくならないようにということでコミュニティセンター、また公民館機能を備えたコミュニティセンターとしていきたいというふうに考えております。

2点目の、箱ではなくソフト面、機能からというのはもちろんその方向性だと思っております。

今現在、数年前から進めております第1ステージの「自治会×行政」の棚卸しの作業を一旦させていただきまして、今現在2つ目のステージである「自治会×区民」ということで、その自治会の中で、区民さんの中で話していただいて、その自治会としての役割を議論していただいている最中でございます。かといって、1つ目の棚卸しが数年前に終わったかというところではなくて、それは不断の努力としてこれからもスリム化をしていって、行政との役割を見直していかなあかんと思っております。3つ目の「自治会×自治会」のその機能、役割を担っていただける中間支援組織を早急につくるべく今、議論しているところでございます。

3点目のコミュニティセンターの規模感といいますか、竜王町には竜王小学校区と西小学校区というところがあります。今回は、町の中心であるコンパクトシティの、新しくできる竜王小学校の隣の敷地を活用して、まずはコミュニティセンターを町の真ん中に持ってこようというところで、竜王町は今のところそういう方向で進めているというところで、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 図司総務主監。

○総務主監（図司明徳） 中村議員の再質問のうち、最後のコミュニティセンターのエリア感の話を少しさせてもらいたいなというふうに思います。

先ほど質問の中にもございましたけれども、よく旧の合併された町については、旧町単位でまちづくり協議会を持たれておられて、例えばこの周辺で行きますと蒲生町でありますとか、というようなところでまちづくり協議会が旧町単位でつくられております。

竜王町のエリアというところで考えてみると、要は32の自治区があって、それぞれ地域コミュニティを形成いただいています。特に竜王町、今までの経験というか、これまでの長い歴史の中で、やっぱり地域コミュニティの中でいろんな物事が積み上がってきている、その中で安心して暮らしていける環境ができてきているというのは、これはもうゆるぎない事実かなというふうに思っています。

ただ、やっぱり少子高齢化で人が減っていく中で、その地域コミュニティをどういうふうに今後も維持していくのか、また活性化させていくのかというのは、もうまちの最大の地域に係る課題かなというふうに思っています。そのことを、先ほど中村議員もおっしゃいましたが、やっぱり中間的に支援する組織というのが機能として必要かなというふうに思います。それも、先ほど言っていたように、まずその機能を持たすということも大事かなと思っています。

それと、その32の自治会を、例えば竜王小学校区、また西小学校区で割るよりも、竜王32の自治会、今まで比較的仲よく地域コミュニティが図られてきた、また連携も図られてきているものを分けるよりも、今の竜王町のある32の地域が共に活性化していくことが何よりも大切かなと、その中で連携するということ働きかけていくためのエリアということで、今の1か所を中心にと考えておるところでございますので、その分を補足させていただきます。

以上でございます。

○議長（小西久次） 中村議員。

○1番（中村匡希） 回答いただいた中であらかた疑問には答えていただいたわけ

なんですが、やっぱり最終的には何で建物が必要なのかという明確な答えはまだいただけていないというふうに、僕は今のお答えでは思いました。だから、機能はみんな必要やと、それはここにいる全員が多分同意していただけたと思うんですが、これ何でコミセンというものの新しい建屋を造る必要があるのか、その辺がやっぱり見えてこないと思うんですね。

この中心核整備事業では、やはり新しい小学校ももう10億円ぐらい当初の予定から値段が上がってきてしまっていると、これから給食センターだとか公園、それから学童、こども園とかいったものを整備していく中でどんどん予算が積み上がって行って、最終的にコミセンというふうになります。前回の定例会の答弁では、確か10億～20億円ぐらいコミュニティセンターだけで見ておられるといった答弁もあったわけで、やはりこれだけの物価高騰とか社会情勢の変化の中でコミセンってどうして必要なのかということに対しては、やはりもっと明確に答えるべきだと思うんです。それがやはり町の限られたお金の使い道として、住民さんにもっと示さなきゃいけない点であると思うんです。

コミセンってそもそも何なのか、これを分かってない人は多分結構多いと思うんですよね。だから、そこの議論からまずスタートする必要があると思って、箱よりも先にソフトをつくって、じゃあこのソフト事業のためならやっぱり箱が必要になるよねっていう、そういう議論を導くべきだと私は思うんです。ですから、急いでまち協なり、そういったものをつくるべきだということで提案をさせていただきました。

ですから、現状ではただ単に新公民館が小さいサイズでできるぐらいの認知しか恐らくされていない部分であると思うんです。でも、そうではないということなので、それをもっと広く知らしめていく、PRしていくということで、どういうふうに今後していくのか、その点について最後に御答弁をいただきたいと思っています。

○議長（小西久次） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 中村議員の再々質問について、まちの今現在の考え方をお答えしておきたいと思います。

コミュニティセンターの箱物じゃなくて、コミュニティセンター機能を持つということは、先ほどからの課長、主監の答弁のとおりでありまして、それに向かう中では、しっかりとソフト、仕掛けをやっていかなければならないと思っております。そういう意味で今現在、具体的に動きをかけている中で進めをしており

ますし、一方、公民館の機能についても公民館の機能を備えて、実は現在、コミュニティセンターについては用地を用意しながら、計画につきましては二、三年後の中という予定をしておりますが、先ほどコミュニティセンターということの機能を進めるためには、もう少しその議論をする必要があるかなと思わせてもっております。

一方、公民館のほうも大変活発な利用もいただいておりますし、耐用年数から言うともう少し時間がありますので、そこはじっくり軌道修正も図りながら考えていかなければならないかなと思っております。

私、ずっとお話をさせてもらっていますが、公民館をいずれ建て替えるとしたら、国から財源確保を図らなければならない、本来のコミュニティセンターに公民館のホールとか会議室とかの機能を備えることによって国の補助金が、上限はありますけど、今現在半分の補助金を得られると、財政運営上これを狙うしかないということで、一定補助金の期限がありましたので示させてもらっておりますが、今後の流れとかそういった交付金の趣旨から言うと、もう少し地方創生の中からは延長されると見込んでおりますので、そこも含めてじっくりその時期と組み立ても含めて検討してまいりたいと思っております。

実際、支援センターをどういう形で造っていくかというのは、本当に難しい課題かなと思っております。多くの市町では、やっぱり住民参加の支援センターを支える課とか係がありますので、そういったものをしっかり、今現在は社会教育、生涯学習という形で生涯学習課、生涯学習係とか現場では公民館、一方、やはり協働のまちづくりを進めるという中では、大きな市では協働推進室、ちっちゃなところでは協働推進係ですか、やっぱりそういったものを2つ備えたものを連携する必要があるかなと思いますので、そういう意味では、箱物のコミュニティセンターの中にはそういったものが入る、また、箱物ができるまでに、言ったら協働推進室みたいなことを時期に応じてやっていかなければこのことは進まないかなと思っておりますので、そういう意味では、少しコミュニティセンターと言いつつ公民館の機能を持つという、ここについても当方の財政事情のほうも含めて御理解いただきたいし、改めて少しそのことも含めて中心核整備の交流・文教ゾーンの何を優先順位にするか、そこは少し今現在検討を進めておりますので、できれば私としては、今年度中に次のスケジュールに向かって軌道修正、微修正ということを議員の皆さん、さらには町民の皆さんにお知らせをしながらしっかりと目的を達成するということでそういう準備を進めておりますので、また改めて

御報告なり、また御相談を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げておきたいと思います。

**○議長（小西久次）** 次に、6番、橘せつ子議員の発言を許します。

6番、橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 令和6年第4回定例会一般質問。6番、橘せつ子。

これから、5問質問させていただきます。

まず1問目です。

就学援助費の引き上げは。

竜王町は、町立小中学校に在学する児童生徒で、経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒に対し、就学を援助するとしている。文科省の2021年の調査では、学校に係る家庭負担は、公立小学校で年間平均約6.6万円、公立中学校で13.2万円になるとの報告もあります。新入学時については一昨年、竜王中学校の新しい制服が導入されましたが、制服一式をそろえると約7万5,000円となっており、そのほかにも体操着、かばん、防水がっぱ、自転車等も必要で、物価高騰もあり保護者の負担はかなり大きくなったと聞いています。

そこで次の点についてお伺いいたします。

1、就学援助費の支給額は物価高騰も考慮して引上げが必要と思いますが、町の考えは。

2、竜王町就学援助費給付要綱第4条第2号イ（イ）bに規定する1.2を1.5にするなど、対象者の範囲を拡大することはできないか。

3、児童生徒就学援助費受給申請書には民生委員の所見を求める欄が設けられていますが、これは必要なのでしょうか。

**○議長（小西久次）** 森岡教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（森岡道友）** 橘せつ子議員の「就学援助費の引き上げは」の御質問にお答えいたします。

就学援助費は、教育基本法第4条第3項及び学校教育法第19条の規定を具現化するため、竜王町就学援助費給付要綱を定め、経済的理由によって就学困難と認められる児童、生徒または新入学予定者の保護者に対し援助を行っているものです。

まず1点目の御質問につきまして、給付金額は、毎年度国が示す額の範囲内と定めております。物価高騰により制服や学用品費等の値段は高騰しておりますが、併せて国が示す給付上限額も毎年見直しをされていることから、令和6年度にお

いては、国が示す額の上限額を給付しているところです。

次に２点目の御質問につきまして、準要保護者の認定に用いる生活保護基準に乗じる倍率ですが、生活保護水準が同水準である近隣市町も参考にする中で１．２倍以下としているところですが、今後も国及び近隣市町の動向を注視してまいります。

次に３点目の御質問につきまして、一般的には学校長の所見のみとしておりますが、特別な事情により援助が必要と判断される場合で、教育委員会が必要と認める場合のみ、申請書に民生委員児童委員の所見欄の記入を求めていますことから、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○６番（橘せつ子）** ちょっと厳しい御回答だったんですけども、給付上限額は何のぐらいいんcreasedになっているのかというのはちょっと知りたいなと思いますし、物価高騰に見合ったものになっているのでしょうか。国が示す基準の上限額を給付していると言われているわけですが、その辺はどのように見ておられるのでしょうか。支給に対してはいろんな支給項目の対象を広げていくというふうなことも考えていただけないかなというふうにも思っているんですけども、その辺の物価高騰の部分についてはかなりの値上がりをしていると思いますので、国の示す額というのは追いついていないのかなというのがすごく疑問なところなんですけれども、その辺についてもう一度伺いたいと思います。

それから、対象者の拡充についてですけども、甲賀市や米原市は既に１．５倍、または愛荘町や多賀町でも１．３～１．３４倍というふうに拡充されています。対象者の範囲を１．５倍にした場合、竜王町ではどのくらいの予算が必要になるのでしょうか。その辺について伺いたいです。

それから、最後の３問目の質問のことについてですけども、竜王町の就学援助費給付要綱第６条の２では、給付の認否の決定の際には学校長の意見を求めるとともに、民生委員児童委員または滋賀県東近江健康福祉事務所長に意見を求めることができる。ただし、新入学予定者への決定についてはこれを省略することができると思います。それならば、民生委員の所見欄は削除しても問題はないのではないかと思います。でも回答では、教育委員会が必要と認める場合のみというふうな形でされているんですけども、そういう状況だけの場合でありましたら、わざわざ申請書に載せるというのではなくて、別付で後からつけていただ

くという形で所見を求めるといふふうにはしていただけないでしょうか。なぜかと申しますと、申請をする場合に保護者の方は、そのような欄があると申請自体をちゅうちょするといふふうな声もちよっと聞いておりますので、その辺をぜひ考慮していただきたいといふふうなことで質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（小西久次）** 森岡教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（森岡道友）** 橘議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。具体的にどれだけ上がったかということでございますけれども、限度額につきましては、令和3年度が5万7,400円、令和4年度が6万円、そして令和5年度及び令和6年度は6万3,000円ということになっておりまして、物価高騰によりまして、特に制服が改定された時でございますけれども、こちらにつきましては3,000円の増額となっているというところでございます。

2つ目に、項目を増やしてはどうかということでございます。就学援助費の対象経費につきましては、要綱で定めているというところでございます。他市町でも実施されております項目も、竜王町と照らし合わせると違うところがあるというところはありますけれども、例えばでございますが、医療費であったりとか、ヘルメットの購入補助というものが他市町ではございます。しかしながら竜王町では、医療費無償化であったりとか、ヘルメットにつきましてはヘルメットの補助金交付要綱などを設けておりまして、個別対応をしているというところがございますので、現在につきましては項目を増やすという考えはございません。

3つ目でございますけれども、必要となる経費ということでございます。対象者を何人とするかによって変わってきますけれども、令和6年度の申請から考えますと、1.2倍から1.5倍に変更することによって、対象者が小学校、中学校合わせて4名追加になるというところでございます。最大で計算をさせていただきますと、約31万円ほどの予算が必要になるというところでございます。

次に、4つ目でございます。民生委員児童委員の所見ということでございますけれども、町が特別な事情というところでございます。特別な事情というのは、住民基本台帳を確認させていただいておるところでございますけれども、住民基本台帳の世帯状況とやはり申請される状況とは違う場合がございます。具体的に申し上げますと、住民基本台帳では御夫婦そろって登録されておりますけれども、実態はもうどちらかが既に転出されているとかいう場合がございます。教育委員

会では確認できないというところがございます、民生委員児童委員さんがそのような状況を把握されている場合がございますので、そういう場合は民生委員児童委員さんに所見をいただくというようなところがございます。なお、直近につきましては、民生委員児童委員さんに意見を求めているというところはございません。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** お答えいただきましたけれども、これからも努力はしていただくとは思いますが、対象者のところでは、1.5倍にした場合31万円というふうなことを言われまして、これはやっぱりすぐ実現が可能なのではないかなというふうに思っています。なので、人数も4名というふうな形で出されていますので、ぜひともこれは拡充していただくように対応していただけたらなというふうに思います。

それから、所見欄のことですけれども、具体的にこういう場合でっていう形で例も挙げていただいて、教育委員会のあれで民生委員さんの所見をとありますけれども、それはこの欄に添えてというのではなくて別にさせていただくと、やっぱり保護者の負担もすごく少ないのではないかなというふうに思いますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

最後にちょっと大きな話にはなりますけれども、憲法第26条の2では、全ての国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とするというふうなあれがあるんですね。やっぱり基本的に義務教育は無償であるというふうなあれが書かれているわけですから、この精神にのっとって、やっぱり各自治体でも努力していただきたいというふうに思いますので、その辺について最後、この就学援助についてもどういうふうに考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 橘議員の再々質問にお答えいたします。

今、憲法で義務教育はこれを無償とするというふうなお話もいただいて、大変重要なことだというふうに認識しております。もともと義務教育に関しましては、教科書の無償化、そして授業料を徴収しない、そういったことは大ベースになっておるところで、全てのこどもたちに義務教育を受ける権利をしっかりと国が保



障するというのが大前提だというふうに思っております。

あわせて、様々な義務教育に関わる経費等につきましても、できる限り設置者であります町がしっかりと準備をしていくと。ただ、個人がより一層学びを深めてもらいたいことについては教材費として徴収をさせてもらったり、また、どこかへ出かけるときの校外学習的なことについては、その費用を負担いただくというようなことをしておりますが、基本的に義務教育をしっかり受けってもらうことにつきましては、これを無償とするというのが大原則だというふうに思っておりますので、そのところは引き続きこのことをしっかり受け止めていきたいと思えます。

なお、就学援助に関しましては今、1.2倍から1.5倍に考えてはどうかというような御指摘もあったり、人数のこともありましたので、近隣市町の状況が冒頭の次長の回答にもありましたけれども、状況も見ながらまた考えていきたいと思えますし、国の動向ということもしっかりと見ていきたいと思えます。おっしゃるように、物価高騰の状況をしっかりと踏まえた中での今後の見通しというのでも考えていく必要があるなというふうには思っております。

最後に、今回は就学援助ということでお話をいただいておりますので、就学に関する援助ということでの金銭的なお話をいただいたところですが、私たちは一方では、やっぱり就学的な経費的にお困りになっているご家庭というのは、そのことだけではなくて、やっぱりどういうふうに相談すればいいとか、あるいはこどもさんの成長に関わってどのように考えていかなくてはならないとか、そういったいわゆる子育て、また家庭支援というようなことも併せてこどもたちがしっかりと学び、あるいは居場所を見つけてくれるような、そういう意味での就学、しっかりと就学に向き合ってもらえるような援助も大事だというふうに思っております。

この就学援助費のことは、一つ大事なことだというふうにももちろん認識はしておりますが、併せて、こどもたちが本当に健やかに家庭で育ってくれる、そして、その健やかな育ちの中で学校へ来てくれる、また学校にうまく来られないお子さんも最近はありますので、そのお子さんについては第二の居場所、第三の居場所というのを提供するような工夫もしながら、こどもたちが就学にしっかりと進んでいってくれるような、そういったことも大変大事なことだというふうに思っておりますので、そういったことと併せて、ハード・ソフトの両面からしっかりと就学の支援をしていけるようにこれからも取り組んでまいりたいというふうに思

っております。

以上、十分ではございませんけれども、再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○6番（橘せつ子）** 2問目に移ります。

町としてP F A Sの環境調査を。

P F A S（有機フッ素化合物の総称）の調査については、本年第1回定例会でも質問しており、「今後、町が実施している環境調査に合わせて調査することを検討」と回答されました。

P F A Sは最近、テレビ、新聞等メディアでも取り上げられ、その危険性はもちろん、汚染の全国的な広がりが問題となっています。P F A Sは、泡消火剤、金属メッキ、研磨剤や洗浄剤、コーティング材、電子機器や半導体の製造など幅広く利用されてきましたが、発がん性、染色体異常、低体重児や発育遅延、潰瘍性大腸炎などを引き起こすことが指摘されています。9月に環境省が国内のこどもと両親に行った疫学調査「エコチル調査」では、妊婦の血中のP F A S濃度が高いほど、子の染色体異常が多くなったと報告されています。

町水道は琵琶湖を水源とする県水であり、P F A Sは7ナノグラム／リットルとされています。国の暫定指針値50ナノグラム／リットルは下回りますが、米の基準P F A Sは合計は8ナノグラム／リットルで、それに照らすと基準値ぎりぎりであります。

9月12日の滋賀報知新聞によりますと、ほとんど県内の各市町は水道水のP F A S検査を実施または予定としており、日野町は検討中であるが、竜王町のみが予定なしとなっています。

次年度予算の編成に当たり、町の環境調査の項目に入れて、水道水、河川、地下水、工場排水等について調査を実施すべきと考えますが、調査の予算も含めて実施の考えについてお伺いします。

**○議長（小西久次）** 越智上下水道課長。

**○上下水道課長（越智裕彰）** 橘せつ子議員の「町としてP F A Sの環境調査を」の御質問にお答えいたします。

本町の水道事業は、湖南水道用水供給事業、いわゆる県水を受水し町内に給水しているため、昨年度までは町独自でP F A Sの検査は実施せず、滋賀県が実施されている検査数値を参考としておりました。しかしながら、国が定めている暫定目標値である50ナノグラム／リットルを超える数値を検出した地点が他県で

複数あり、全国的にも関心が高まったため、令和6年5月に、国が全国の水道事業体に対して改めて検査を実施するよう要請があったところです。

本町においては、国からの要請を受け、本年7月にP F A Sの検査を実施したところ、7ナノグラム／リットルという検査結果でありました。この結果につきましては、現時点で国が定めている暫定目標値である50ナノグラム／リットルを大幅に下回る数値であり、水道水の安全性に問題はないと考えております。

今後におきましても、滋賀県が公表する数値に注視するとともに、本町でも年1回はP F A Sの検査を実施し、その検査結果を町ホームページ等に掲載するなど情報発信に努めていきたいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 「町としてP F A Sの環境調査を」の御質問のうち、河川等の調査についてお答えいたします。

この調査については、本年第1回定例会で回答しておりますとおり、町が実施する環境調査に合わせて調査することを検討してまいりました。本町において、町内の河川におけるP F A Sの状況について把握していないことから、まずは町内の状況を確認するために、今年度は、1月下旬に日野川に流入している善光寺川、祖父川、中津井川の主要3河川について水質調査を実施いたします。なお、日野川につきましては、令和3年度、令和4年度に滋賀県琵琶湖環境部が「公共用水域・地下水水質測定計画」により近江八幡市野村橋付近で調査され、国の指針値50ナノグラム／リットルを超過することはありませんでした。

次年度以降におきましても、町内河川の中で必要と思われる箇所について調査を実施したいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** 今回、町としてP F A Sの調査を実施するとの回答を得まして、大いに歓迎するものです。特に今年度中に、1月下旬にと日程もあれで、善光寺川、祖父川、中津井川の3河川については調査をするというふうな回答もいただいていますし、今後も引き続き調査をしていくということで大変うれしいことです。

同時に、町のP F A Sに対する捉え方についてお聞きしたいと思います。

実は、12月2日の全員協議会で示された「水道水におけるP F A S（有機フ

ッ素化合物)について」という、これが示された部分についてなんですけれども、町は検出された7ナノグラム／リットルを、国が暫定目標値としている50ナノグラム／リットル以下であり、水道水に問題はないと考えるとされていることです。

米国では8ナノグラム／リットルが基準値とされていますし、日本はアメリカに比べてPFAS対応は遅れていると思います。50ナノグラム／リットルと出されたときは2020年で4年も前のことですし、現在もまだまだ研究段階です。こういう日本の状況を踏まえれば、町が問題ないと考えられると町民に向けて発信することには慎重であるべきと考えますが、見解をお聞かせください。

また、そのちょっと下になるんですけれども、例えば、東京ドーム1杯120万立方メートルに対して1.2グラムの物質が含まれているときの濃度が1ナノグラム／リットルであると記載されていることについて、これを見ますと、そんなにないんだな、大丈夫じゃないというふうな印象を与えかねず、PFASの危険性に対する誤解を招くおそれがあるのではないかと考えます。

PFASは自然には分解されず、体に入り込むと蓄積していくと言われていきます。濃度が薄いから大丈夫とか、そういうふうなものは言いきれるものではないと考えます。どうしてこのような記載をすることになったのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 越智上下水道課長。

**○上下水道課長（越智裕彰）** 橘議員の再質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目の、50ナノグラム／リットル、国が示す暫定目標値でございますが、こちらにつきましては国の環境省が、議員仰せのとおり5年前に発表された数字でございます。こちらにつきましても、数少ない知見の中から国のほうで調査等をされ、また動物実験等もされた結果を踏まえて、人間が摂取しても問題が出る可能性が少ないということでの数値を今、暫定目標値として設定されているものでございます。こちらにつきましては、50キロの人が毎日2リットル水を飲み続けても、生涯にわたって健康的被害、悪影響が生じないと考えられるという基準、水準を国が設定されたものですので、本町といたしましてはその基準を参考に、今現在7ナノグラム／リットルという国の示す水準よりも大幅に低い水準であるため、健康に被害が発生しないであろうと考えられるということで今、安全ですということの認識をしているものでございます。

また、2つ目の御質問にございました濃度の、以前、全員協議会のほうでお示

しさせていただいた資料につきましては、国の環境省が作っている資料でございます。あくまでそれは濃度を分かりやすいように例示したものでございまして、濃度が少ないから危険がないというようなことを表現しているものではなく、あくまで1ナノグラム／リットルとはどれぐらいの濃度だということを分かるように例示的に東京ドームを例に示されているものですので、あくまでそこは1ナノグラム／リットルの濃度を示す例示として認識、理解いただければありがたいかなというふうに思います。

以上、橘議員の再質問への答えといたします。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** P F A Sについては、アメリカではもうかなり研究も進んで、実際に健康被害で裁判が起こったりとかいうふうなこともあると報告されていますし、これだけ取ったから大丈夫だ、これだけだから大丈夫だというふうには本当は言いきれないんじゃないかと私は思うわけです。そういう面では、本当に町として、こういうふうな形で大丈夫だというふうな、問題ないというふうな感じで見られるのは、私はすごく違和感があります。

今さっき中村議員が見してはったんで、私もこれをちょっと見たんですけど、こんな感じでP F A Sの問題が大きく週刊誌で取り上げられているわけです。この中には竜王町がちょっと名指しで出ていたりとかいうのもありまして、それは多いとか少ないとかそういうことではなくて、竜王町が出ていたということも、やっぱり町民さんにとっては大きな衝撃だったと私は思うわけです。なので、皆さんは今すごく関心もあると思いますし、また、どうなんだろうという不安がすごくあると思うんです。なので今後、町としては、P F A Sの危険性や、本当にまだまだ研究段階だというところで最新の科学的な知見を取り入れて、町民の健康と安全が守られるように努力していただきたいというふうに思うわけです。

もう一つ質問なんですけれども、実際、今回P F A Sの調査をしていただくということなんですけれども、予算はどのくらいになるのでしょうか。今回に当たって、今年度の予算で3河川の調査をしていただくというふうなことが回答でもあったわけなんですけれども、今年度はもう一回調査されているあれもあるかも分かりませんが、これから調査されるのもあると思うんですけど、来年度に当たってはどのくらいの予算を見ておられるのか。それから、来年度に当たっての調査の時期とか場所についてはどのように考えておられるのかをお聞きしたいと思いま

す。

それから、これからホームページで調査の結果についても知らせるというふうなことを言われているわけですがけれども、できたら広報にも載せていただく、そういうふうな形で周知していただくような必要があるのではないかなというふうに、みんながみんなホームページを見ているような感じでもないですし、特に年配の方とかは、やっぱりそういうのはなかなか見られていないと思いますので、ぜひそちらのほうも周知していただきたいというふうに思います。

それから、国とか県の暫定指針値の、国の暫定指針値が今50ナノグラム／リットルで、県は35ナノグラム／リットルっていうふうにされているわけですがけれども、これはあまりにもやっぱり住民さんの目から見たら、どうなん、桁が違いうやんみたいな感じで言われていますので、やっぱり見直しを求めている必要がある、本当に健康被害の問題とか、分かっていることもありますけれども、まだまだ不安な部分が多いところですので、やっぱり県に対し、国に対してもそういうふうな見直しを求めているということが必要かと思うんですけれども、その辺についての町の考えをお伺いします。よろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 越智上下水道課長。

**○上下水道課長（越智裕彰）** 橘議員の再々質問についてお答えいたします。

私のほうからは、水道水につきましてのPFASの検査に対しての予算ということでの御質問だったかと思いますので、令和7年度で予算を計上予定をしておる金額につきましては、概算ですが1回6万円ということで予算を考えております。

また、その後の御質問にもございました広報等につきましてですが、先ほど初めの答弁でも申し上げましたとおり、町ホームページ等ということでございますので、広く広報誌等も活用しながら住民の皆様へしっかり情報を届けたいなというふうに考えております。

以上、橘議員の再々質問への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 橘議員の再質問に、河川等の調査につきまして改めてお答えをいたします。

まず1点目の、河川に係る調査経費の金額でございますが、令和6年度におきましては一応30万円、また令和7年度におきましても30万円の予算を計上しております。

また、場所につきましては、今年度につきましては主要3か所ということで、その測定結果に応じた形でどの場所にしていくかということにつきまして、また調査結果の内容に即した形で次の場所について検討していくという形で考えております。

また、周知方法につきましても、また結果につきましては、ホームページ等々に住民への周知ということをお考えしているところでございます。

4点目の国及び県の基準値につきましてはですけれども、県におきましては35ナノグラム／リットルですけれども、これにつきましては、あくまでも県が主要25か所の河川をする上で毎年しなきゃいけないのか、またローテーションを組む中においてやっていかなきゃいけないかという中で、35ナノグラム／リットルという数値を求めています。

日野川におきましては、令和3年度の調査におきましてその以下だったということで、今後におきましてもローテーションを組む中で5年に一度の調査ということで進めるということをお県から聞いております。

なお、この基準値において、町のほうからの、もう少し数値を厳しくするべきではないかという御指摘につきましてですけれども、この点につきましては、あくまでも一定町におきましても、この基準に基づきながら今のPFASの環境条件について町として判断していきたいというふうに考えておりますので、現時点におきましては、基準値の変更等々についての要請につきましては考えておりません。

以上、橋議員の再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 今ほど橋議員から、PFASの数値の問題等々の御提言等々をいただきました。ありがとうございます。

私ども行政の立場として、いわゆる町民の皆さんの安全安心をしっかりと守っていくと、これは大原則でございます。したがって、本件が有害物質ということで低ければ低いほど良い、0が一番良いというのは間違いのない事実なので、そういう意味でできる努力はしていきたいというふうに思います。

ただ、今ほど生活安全課長が申し上げましたとおり、我々行政としては、国が定めた目標値をしっかりと守っていく、そのことを通じて町民の皆さんの安心安全を守っていく、これが第一だろうというふうに思っておりますので、御理解をいただけたら大変ありがたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○6番（橘せつ子）** 3問目の質問をいたします。

特別障害者手当の周知の徹底を。

特別障害者手当は、精神または身体に著しく重度の障がいの有するため、日常生活において常時特別の看護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に支給されるとあります。

この制度は、介護保険の要介護度4、5の利用者でも認定される可能性があるが、あまり知られていないということで申請に結びついていないことが多いと考えられます。

医師の診断が必要なことなど厳しい条件はありますが、申請できる条件のある人がこの制度を利用できるように、広く情報提供をしていく必要があると思いますが、町の考えをお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 小森自立支援課長。

**○自立支援課長（小森久美子）** 橘せつ子議員の「特別障害者手当の周知の徹底を」の御質問にお答えいたします。

特別障害者手当は、精神または身体に著しく重度の障がいの有するため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に対し、精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として支給されています。

議員御質問の要介護4、5の利用者については、長期にわたる安静を必要とする症状が重度の重複障がいのある人と同程度以上と認められる状態であり、常時家族などの支援や介護を受けなければ日常生活を送ることが非常に困難な在宅の人も支給対象となる可能性があります。

自立支援課では、これまで、この制度について町のホームページや障がい福祉サービスのしおりで周知しているほか、新規に障害者手帳を取得された方に対しては窓口でしおりをお渡しし案内をしております。

一方で、要介護4、5の利用者やご家族等に対しては、積極的な周知が不十分な状態であることから、今後は福祉課と連携をしながら、要介護認定結果の送付時に特別障害者手当の案内チラシを同封するなど、当制度について周知を図ってまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘議員。



**○6番（橘せつ子）** 大変前向きな回答をいただけたと歓迎するものです。私もこの制度があることをほとんど知らないまま来ましたもので、今年になって他市の知人が、夫さんが介護4でデイやショートを利用されているんですけれども、この制度があることを紹介されたと伺いました。なので、ちょっと調べてみましたら、2020年12月に衆議院の厚生労働委員会で宮本議員が特別障害者手当の周知徹底を求めるということで発言されていまして、それに対して田村厚労相が「周知は重要。障害者手帳がないともらえないと勘違いしている人も多い。国が示す障害者程度認定基準に従い、医師の診断書で判断する。これからも周知する」と答えています。しかし、その後もあまり周知が進んでいないように私は思っています。

それで今回、やっていただけるということなんですけれども、障害者福祉や介護保険の窓口の連携、これも言っていただけてうれしいことです、でも、ケアマネジャーさんとかヘルパーさんとか、そういう関係者の方にも周知していただけると、より効果的ではないかなというふうに思うわけです。なぜかといいますと、先ほども言いました私の知人の例なんかも、ケアマネさんを通じて教えてもらったというふうなことも言われていますので、そういう部分は細やかな対応をお願いしたいと思うものです。

それから、町のホームページや広報でもぜひ周知をしていただけると、よりいいのではないかと思いますけれども、この2点について御意見をお伺いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 小森自立支援課長。

**○自立支援課長（小森久美子）** 橘議員の再質問にお答えいたします。

ケアマネジャーさんやヘルパーさん等の周知の方法を聞いていただいたかと思っています。こちらにつきましては今後、要介護4や5の利用者の方や介護されているご家族等に一番関わっていただいている方がケアマネジャーさんやヘルパーさんだと思いますので、福祉課と連携を図り、ケアマネジャーの会議や研修等の機会に特別障害者手当の制度について周知をさせていただきたいと思っております。また、ホームページや広報でも周知のほうをさせていただきたいと思っております。

以上、橘議員への再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** これでこの質問については全部回答を得られましたので、質

間を終わらせていただきます。

○議長（小西久次） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 56 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の質問に移ってください。

橘せつ子議員。

○6 番（橘せつ子） 4 問目の質問に入ります。

中心核整備にかかる財政計画の見通しは。

中心核交流・文教ゾーンの整備では約 83 億円の概算予算が示され、町の他の公共事業等も含めての起債の償還は令和 15 年頃をピークに公債費は年間約 7 億 5,000 万円となる見込みで、また実質公債費比率は令和 17 年頃に 16% になる見込みであり、適正な財政運営は可能とされています。

そこで、次のこととお伺いいたします。

1、概算予算が 55 億円から 83 億円になったとき、実質公債費比率を求める標準財政規模が 38 億円から 40 億円にされた根拠は何か。

2、コミュニティセンター整備は約 83 億円とは別会計でと言われていましたが、概算予算はどのくらいになるのでしょうか。

3、それらの整備費を含むと実質公債費比率はどうなるのでしょうか。

4、そのときに、他の住民福祉等の施策に影響はないのか。

を、お伺いします。

○議長（小西久次） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 橘せつ子議員の「中心核整備にかかる財政計画の見通しは」の御質問にお答えいたします。

まず、1 点目の御質問につきまして、標準財政規模は、通常収入されるであろう経常的一般財源の規模として、町税や地方譲与税に関して、交付税算定における理論上の収入見込額に普通交付税額及び臨時財政対策債の額を足すもので、過去の推移を見ますと、平成 26 年度から平成 30 年度までの間は、平均 38 億円で推移していたところ、令和元年度以降においては、町内の工業団地における分譲等により税収が増加したことから、40 億円としたものです。

次に、2 点目の御質問につきましては、現段階で公民館機能を含まないコミュニティセンターの整備費として、約 1.5 億円を交流・文教ゾーンの整備費用 8

3億円の中に含んでおります。公民館につきましては、令和16年度に耐用年数の60年を迎えるため、公民館機能を含むコミュニティセンターの整備について検討を進めているところであり、概算予算については現在のところ未定であります。

次に、3点目の御質問につきましては、2点目の回答のとおり、公民館機能を含むコミュニティセンターについて現在どのようにするかを検討しているところであり、概算予算が未定であることから、その整備費を含んだものをお示しすることはできません。

次に、4点目の御質問につきまして、近年の物価高騰や扶助費の増加などもございますが、今後も住民福祉等の施策に影響が生じないよう、国・県の補助金や起債を有効活用するなど適切な財政運営に努めてまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** 答弁をいただきましたけれども、今のあれではちょっと町民の方の不安解消にはならないというふうな状況かなと思います。設計図も示されて規模的なものとかも出されているにもかかわらず、概算予算が未定というのはどういうことなのか、ちょっと疑問に思っております。その辺について、またちょっと説明をいただきたいと思います。

また、私は毎回議会のたびに中心核整備の質問をさせていただいているんですけれども、中長期の財政計画がないというのがやっぱり、もし出されていたらこういう質問もしなくてよかったのかなと思うんですけれども、その都度お示しというのは、やっぱり見通しが持てないというのが一番大きな問題ではないかなと思うんです。町民の皆さんの目線からしても、やっぱりその辺は一番大きな関心事でもありますし、不安な心配の材料でもあります。

答弁の中で、公民館については令和16年度に耐用年数の60年を超えるため、公民館機能を含むコミュニティセンターの整備について検討を進めているところであるというふうなことが述べられているんですけれども、そうしたら、コミュニティセンターの建設はこの10年ぐらいをめどにされるということだと私は捉えているんですけれども、それについてもどうなのかと。例えば延びるという可能性があるのかどうかということとかも含めてお聞きしたいというのが2点。

それから、交流・文教ゾーンのお金も含めて、83億円も含めて、他の公共事業を含めた起債の償還が令和15年をピークに始まるわけです。年間約7億5,

000万円と言われています。その時期にその令和16年がめどということであれば、建設費用もそこにプラスされることになっていくのではないかというふうに思うわけです。その辺について本当に大丈夫なのかと、公債費比率の問題ではないですけども、財政運営が可能なのかというところをどういうふうに見ておられるのか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 桴木副町長。

**○副町長（桴木栄司）** 橘議員の再質問、何点かおっしゃいましたが、全体を通して今の町の考え方をお示しさせていただきたいと思います。

コンパクトシティ化構想、中心核整備に捉まえてということもあったと思いますが、我々はそういったこと全体を含め、町行政の運営、財政運営というのは、しっかりと都度都度いろんな状況を見ながら進めてまいってきましたし、これからもそれが我々の仕事でございます。

そういった中では、一番に住民様へのサービスの低下に御心配をかけないように適正に進めてまいることが一番大事かなと思っております。また、予期せぬ事態、突発的な税収減とか時代に合った運営も含めて、施設のあり方も含めて検討をしていかなければならないかなと思っております。

そういった上で、特に中心核整備の交流・文教ゾーンにつきましては、いろんな経過を踏まえましてようやく竜王小学校の、大変社会情勢が厳しい折ですけど、竜王町の場合においては入札契約にこぎ着けたところでございますし、また、その他の関連工事についても順調に発注をさせてもらっておるところでございます。今後、そのことも含めまして少し全体的な財政運営・行政運営の中で軌道修正を図っていかなければならないと考えております。

先の質問にもございましたように、やはりいわゆる公民館機能を備えたコミュニティセンターという箱物の整備については、今までは別の考え方で、どういったことをするかということを含めて検討してまいっておりますので、ところが、やはり全体的な財政計画上は概略であっても、以前に申しました10億円から20億円とか、そういったことの数字も含めて、一旦総まとめにしながら計画等を定めていきたいかなと思っております。

そういった関係からも、コミュニティセンター、公民館の耐用年数を十分に議論しながら、現在83億円プラスいろんなスケジュール感を示させてもらっていることについては、時期的には今年度内に一定の次の軌道修正の時期かなと思っておりますので、新年度の予算編成に当たってもそういった考え方を正式にお示

しをさせてもらいながら、町制70周年という節目の時期でもございますので、改めて町民の皆さんにもそういった町のこれからの5年先、10年先の流れをお伝えしていかなければならないというように思っておりますので、そういった意味で、今年度末に一定交流・文教ゾーンへの施設の建設の順番とか、さらに財政的なことの次の段階でのまとめをさせていただく予定でございます。

本当に財政運営につきましては、施設の整備の優先度とか良質な起債、また補助金をどう確保するか、さらに返済計画を見据えるなど総合的な判断も必要でございますので、そういったことから今現在、来年度に向けて検討に入っておりますので、そういう意味で年度内に一定そういった方向性を示させてもらいながら、皆さん御心配いただいている分につきましては、我々としてもしっかり説明責任を果たさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げておきたいと思います。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** 今年度内に一定の方向を示していくというふうな御回答だったと受け取っているんですけども、本当に早急に、特にコミュニティセンターについては示していただいて、全体の費用等も含めて明確な感じで財政計画が示されるということが私は大事な事かなと思いますので、その辺はぜひともよろしくお願いしたいと思うところです。

それから、住民福祉の施策についてですけども、影響がないようにしていくというふうなことは言われているわけですが、やっぱり住民福祉については拡充だと思っんです。これからの施策については、今こんなに物価高で本当に住民の生活は大変な状況ですし、その部分は何としても維持また充実、さらに拡充していただくということが必要になってくると思うんです。そういう面について大丈夫なのかと、改めてちょっともう一度お伺いしたいので、それで最後の質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 桴木副町長。

**○副町長（桴木栄司）** 住民サービス、こういったサービスについては、やはり一般財源の財源を確保する中でしっかり進めていかなければならないと思っております。大きくは産業誘導も図りながら財源確保ということも常に考えておりますし、これから国政の状況の中で一般財源が減ってくるというようなことも懸念されることもございますので、しっかりと我々のできること、また国・県に申し上げることも含めて、住民サービスの低下を招かぬような財源確保をまず図ってい

きたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

橘議員。

**○6番（橘せつ子）** 最後の質問に移ります。

新たな企業誘致の進捗と文化財保護の在り方は。

新たな3か所の企業誘致は現在どのような状況なのでしょうか。

また、そのうち薬師山にある遺跡等の文化財保護について、本年第3回定例会では、保護と開発のバランスを図ると回答されています。このまま企業誘致で開発が進められると、主要な遺跡や文化財だけは残っても、周りの景観は大きく変わってしまうのではないかと、文化財としての価値はどうかと、住民からの心配の声も出されています。

文化財保護の観点からも、薬師山の遺跡や文化財がある一帯は企業誘致地域から外すことはできないのかをお伺いいたします。

**○議長（小西久次）** 西村商工観光課長。

**○商工観光課長（西村忠晃）** 橘せつ子議員の「新たな企業誘致の進捗と文化財保護の在り方は」の御質問にお答えいたします。

1点目の、新たな企業誘致の候補地としている薬師地先、小口地先、岡屋地先の3か所の現在の状況については、具体的に進出企業が決まっている状況ではありません。新たな企業誘致に向けて、土地利用に係る課題解決及び地元合意形成に向けた取組と並行して、当地に興味を持たれた企業及びデベロッパーなどの不動産関連事業者と意見交換を行っている状況です。

進出企業の選定については、まちの活性化につながることに加え、地元の御意見等も伺った上、慎重に進めてまいります。

次に、2点目の薬師地先の候補地を企業誘致地域から外すことができないかについては、令和6年第3回定例会一般質問の回答でも触れていますが、本町にとって活力あるまちづくりのためには企業誘致は必須の課題であり、少しでも誘致に可能性が生じているのであれば、その実現に向け行動すべきであると考えています。

当候補地については、遺跡包蔵地という特徴があることは認識しておりますが、一方で地権者や地元開発委員会においては、将来的な土地の管理、自然災害等への対策ともなり得ることから、新たな土地利用を検討するという考えに対して前向きな御意見も多くいただいているところです。

今後につきましても、一方的に開発を進めるのではなく、地権者や地元における御意見を踏まえることや、文化財保護を含めた各分野における法手続に沿って進めること、また、関係機関とも連携しながら適切な企業誘致につなげてまいりたいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** 回答いただいたわけですが、商工観光課としては企業誘致を積極的に進められているというふうにとれるんですが、観光協会と協力して竜王町の観光事業も進め、今回の文化財のある薬師山につきましても、例えば観光スポットとしてSNSに取り上げたり、いろんなパンフでも紹介されているわけです。そういうふうな観点からしますと、取組として矛盾するのではないかというふうな、整合性みたいなものがないように思うんですが、どのようにお考えなのでしょうか。また、今回の薬師山の企業誘致については、竜王町の文化財保護審議会などはどのような見解をお持ちなのでしょうか。その辺をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 西村商工観光課長。

**○商工観光課長（西村忠晃）** 橘議員からの再質問につきまして回答いたします。

観光振興との矛盾というふうなところの観点での御質問であったかなと思ってありますが、この薬師地先に関しましては、当然文化財等もございますし、おっしゃっていただいたように観光スポットともなり得るところでもございますので、一定そういったところの保存も考えつつ、企業誘致のほうは進めていくことが大事かなと思っております。文化財を含めまして、開発と共存するような形での事業が進められないかというところは検討しながら、皆さんの御意見等も伺いながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 山中生涯学習課長。

**○生涯学習課長（山中知樹）** 橘せつ子議員の再質問のうち、竜王町保護審議会のほうに今回の薬師山の開発等について協議がなされているかという御質問につきましては、先の商工観光課長等の回答にもありますとおり、現在、開発につきましては、まだ具体的な内容が決まっていないというところもございますので、特別審議会のほうには今のところ諮問等はしていないという状況でございますので、よろしくお願いいたします。

以上、橘議員の再質問の回答といたします。

**○議長（小西久次）** 橘議員。

**○6番（橘せつ子）** これからも整合性というか、開発と保護の面でバランスを図りながらというふうな取組になるというふうなこともおっしゃって、進んでいくのかなという感じはあるんですけども、どうしても企業誘致ありきに、開発ありきに私たちは受け止めてしまう部分があるんですけども、例えば文化財保護審議会にはまだかけられていないということですけども、これはやっぱりちょっと深刻な感じじゃないかなと思うんです。

ずっといろんなことを見てもみますと、もうこういうふうの開発しますよってなったときには、もうにっちもさっちもいかないうな状況になっているときではないかなというふうに思うんです。その手前できちんと諮っていただいて、竜王町の文化財保護審議会にも諮っていただいて、どういうふうな状況かというようなこともやっぱり検討していただいて対応していただきたいというのが私の願いなんですけれども、例えば岩屋の不動さんとかオウゴ古墳、また近江国の薬師山四国八十八ヶ所の霊場なんかもあって、地元の方とか地権者の方ももちろんだと思ってしまうんですけども、竜王町のそういうことをよく知っておられる方々は、もしそれが大きく変わってしまうということになればかなり不安というか、心配もされているような状況もありますので、やっぱりそういうところら辺を十分酌んでいただきまして、もう開発ありきではなくて、十分検討していただいて進めていくというふうなことを今後もぜひやっていただきたいと、そういう方向で進めていただきたい。

近江国八十八ヶ所の霊場は、何かそういうふうな霊場というのはほかにもよく似たところがあるらしいということも伺っていますけれども、竜王のは昭和12年に開山して来年、令和8年度には90周年になるという記念するときに、どうなるか分からないみたいな状況では私はやっぱり駄目なんではないかなというふうに思いますので、その辺を十分検討していただきたいというふうに思います。

また、県も企業誘致を求めていると言われてはいますけれども、県はこのような文化財が多く残る地域への誘致についてはどのようなことを考えておられるのか、そんなことがもし分かればお知らせ願いたいんですけども。

**○議長（小西久次）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口清幸）** 橘議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

先ほど商工観光課長のほうから、慎重にそれぞれ法律なり、条例なりを遵守し



ながら、また地元とも十分に協議をし進めていくということが私も基本だろうというふうに思います。

そういう意味では、特に関係の法律とか条例の部分では、事前にやはり現地のいろんな調査なり確認をすることが幾つかございますが、まず1点目は、橘議員がおっしゃる文化財の関係でございます。これにつきましては、原課と私も同席しましたが、文化財担当課のほうと県の文化財保護課のほうへ事前調整といいますか、協議に行かせていただいております。

基本的には生涯学習課のほうを担当させていただくわけでございますが、一般的には試掘調査をし、必要に応じて本調査ということなのですが、いろんなタイムスケジュールがある中で、やはり早く可能かどうかというところを判断するためには、試掘ではなしに、必要なところについては本調査をしてはどうかというようなところの県からの御指導もいただいておりますので、具体的にはオウゴ古墳とか岩屋古墳というような古墳名があったんですけれども、その場所については基本的には、例えば今の薬師の開発範囲で申し上げると、要は区域内の端っこでございますので、その古墳については指定もされておりますので、その分については触ることはできないだろうなというふうに思っております。それ以外の区域について、今申し上げたように必要なところについては、文化財については庁内のほうで十分協議をしながら、また県の御指導をいただいて、試掘調査から入っていくのか、あるいはもういきなり本調査から入っていくのか、そこら辺については予算等も含めて十分に検討しながら進めてまいりたいなというふうに思っております。

それと併せて、滋賀県の場合は20ヘクタールを超える企業誘致、工業団地等の開発については環境アセスが必要でございますので、これについても事前の現地確認ということで約1年、その後、事後調査なりの手続で約3年ほど必要になってまいります。それも今、町が目指しております業種さんも含めて、一応期限というものがございますので、必要なものについては先行しながら進めなあきませんので、そういう分では、先ほど申し上げた文化財の法律なり、また県の条例、そういうものをやっぱり遵守しながら進めてまいりたいというふうに思います。

あと、地元対応については、先ほど四国八十八ヶ所の話が出てまいりましたが、地元は開発委員会を立ち上げていただいて現在も協議を進めておる中で、具体的には八十八ヶ所のものについては集約をしてはどうかというようなことで具体的に地元のほうから御提案をいただいておりますので、そこらについても慎重に地

元のほうから御理解をいただけるように、また、先ほど申し上げたいろんな法律なり条例を遵守しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

以上、橘議員の再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次に、2番、三宅政仁議員の発言を許します。

2番、三宅政仁議員。

**○2番（三宅政仁）** 令和6年第4回定例会一般質問。2番、三宅政仁。

本日は1問の質問をさせていただきます。

質問事項、一時預かり「すくすく」の現状分析と改善は。

本町では、町内に在住しており、こども広場を利用している生後6か月から満3歳までのこどもをもつ保護者を対象に一時預かりを行っている。利用には3日前から予約をする必要があり、平日のみの午前9時から12時、午後1時15分から4時15分となっています。また、預かるこどもの人数には制限があり、1回3時間以内、週2回までの利用可能となっています。

これらの取組は、こどもがまんなかで子育て世帯でにぎわうまちづくりを目指していると同時に、育児の疲れやストレスの軽減など様々な理由や効果が期待できる事業だと理解をいたします。子育て世帯には共働きの家庭が多いことから、ニーズに合った事業でなければ誰一人取り残さないというSDGsの取組を推進していけるのか疑問です。

そこで、次の点について伺います。

1、一時預かりを開始してから現在までの1日当たりの利用者数は。

2、こども広場を利用していることが条件になっている理由は。

3、3日前予約ではイレギュラーに対応できない不便な条件に感じるが、簡素化はできないのか。できないのであればその要因は。

**○議長（小西久次）** 続いて、大橋裕子議員の発言を許します。

4番、大橋裕子議員。

**○4番（大橋裕子）** 4番、大橋裕子。

竜王町一時預かり「すくすく」の拡充を。

竜王町は、大変子育てしやすい町と言われています。その1つに、保健センター2階で開催されている「こどもひろば」があります。就学前の親とこどもの触れ合いはもちろん、親同士の触れ合いができ、午前の部、午後の部ともいつもたくさん親子でにぎわっています。

その「ひろば」に、今年度4月から、竜王町一時預かり「すくすく」が新設されました。この制度は、自宅でこどもをみている保護者が余裕を持って通院したり、学校行事に出たり、気分転換したいときなどに安心してこどもを一時的に預けられるシステムで、こども広場を利用している親子なら誰でも利用できます。

午前、午後とも最大利用人数3人で、利用料も1回3時間以内500円、週に2回まで利用することができ、大変人気があります。しかし、預かり人数が少ないため常に予約が入っていて、急用でこどもを預けたい保護者が申込みをすることができない現状です。

この事業は、子育てをする保護者にとって安心して預けられる大変ありがたいシステムで、多くのニーズがあります。利用人数をもっと増やしてほしいとの利用者からの声が上がっていますが、町としてはどのように考えているかを伺います。

**○議長（小西久次）** 次に、三宅政仁議員、大橋裕子議員の質問に対して、一括して回答を求めます。

野村健康推進課長。

**○健康推進課長（野村博嗣）** 三宅政仁議員の「一時預かり「すくすく」の現状分析と改善は」の御質問にお答えします。

一時預かり事業は、在宅で子育てをされている方々の負担軽減を目的として、本年4月から実施しております。

まず、1点目の御質問につきましては、4月から11月までの利用状況を申し上げますと、午前午後合わせ1日の利用者数は、0人の日が24日、1人が28日、2人が37日、3人が29日、4人が20日、5人が14日、6人が11日という状況でございました。延べ利用者数は411人、開所日が163日となりますので、1日当たりの平均利用者数は2.5人となっております。

次に、2点目の御質問につきましては、日頃、家庭で過ごしているこどもたちにとって、全く知らない場所や人に預けられることは大きなストレスであることから、こどもたちが安心して過ごせることを第一に考え、こどもひろばを利用していることを原則と考えておりますが、こどもひろばを利用していない場合においても利用していただいております。

こどもひろばは、令和5年度に延べ3,630人の利用がございまして、在宅で子育てをされている方々の多くが利用されております。一時預かり事業をこどもひろばと一体的に行うことで、こどもが慣れ親しんだ場所で安心して過ごせる

ことができ、また保護者にとっても、日頃関係のある保育士に預けることで安心感が得られると考えております。実際に保護者からは、「知っている保育士の先生だから安心して預けられる」といったお声もいただいております、慣れ親しんだ保育士と過ごすことで次第に笑顔になり、元気いっぱい遊ぶ様子が見受けられます。

こどもひろばの利用を原則としていることは、こどもに寄り添ったものであり、こどもの不安やストレスを極力軽減するため、このような案内を行っているところです。

次に、3点目の御質問につきまして、一時預かり事業は、常勤の保育士1名とパートタイム保育士1名の2名体制で実施しており、利用の申込み状況でパートタイム保育士の確保を行う必要があることから、3日前予約としているところでございます。

しかしながら、本事業は初年度であるにもかかわらず、多くの方々に利用いただき大変好評であることから、今後は利用状況を見定めながら、イレギュラーな利用希望や初めての方が利用しやすい制度の研究を行い、近隣市町の制度も参考に事業の見直しに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、三宅議員への回答といたします。

続きまして、大橋裕子議員の「竜王町一時預かり「すくすく」の拡充を」の御質問にお答えいたします。

一時預かり事業「すくすく」は、安心して子育てができる環境を整備し児童の福祉の向上を図るため、令和6年度から開始した事業で、保護者の判断でこどもを一時的に預けることのできる制度でございます。

本年4月から7月までの利用者数は月当たり25名前後で推移していましたが、8月頃から徐々に利用者数が増加し、10月、11月は80名程度と当初の想定60名を上回る利用者数となっております。

こういった状況も踏まえ、委託先の社会福祉協議会とは、定期的に事業の円滑な運営について協議する場を設けておりますので、今後に向け、利用定員、利用料、職員配置、運営方法などについて協議を重ねてまいりたいと考えています。

議員御指摘の「利用人数をもっと増やしてほしい」といったお声は、保護者からもお聞きしておりますので、在宅での子育ての負担を軽減できるよう、例えばパートタイム保育士の勤務時間数を増やす等、さらにより良い事業となるよう見直しを行いたいと考えております。

以上、大橋議員の回答といたします。

**○議長（小西久次）** 続いて、2番、三宅政仁議員の質問を認めます。

三宅政仁議員。

**○2番（三宅政仁）** まず、1点目の利用者の調査ですね。ちょっと面倒くさかったと思うんですけども、御協力いただきありがとうございます。

まず1点目で再質問させていただくんですけど、事業として目標にしている数値とかあるのであれば、それを伺いたいです。

次に、2点目の回答に対してなんですけど、こどもひろばを利用するというのが原則として、その理由も述べられておりましたが、利用していない場合にも利用していただいているということで、何か矛盾しているなというふうにも感じます。こどもひろばを利用している、または利用していないという条件は、利用者に選択させてもいいのかなというふうに、この答弁の文章を見て思ってたので、その辺についてどう思いますかというのを2点目で聞きたいです。

それから最後に3点目で、3日前の予約の運用についてというところは理解いたしました。今後、様子を見ながら研究やほかの市町とのベンチマークをしていくということでしたが、3日前の予約というところの簡素化もそうなんですけれども、やっぱり竜王町の特徴でもあります、工場が多いとか、三井アウトレットパークがあるとか、そういったところが影響していると思いますけれども、昼間は町外からの在勤者が多いとか、そういった特徴を鑑みると、ジェンダー平等の視点で誰でも利用できるような、そんな幅広い制度になると、住みたいと思える魅力あるまちづくりになるのではないかなというふうに私は思うんですけども、その点についてどのように思われるか伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長（小西久次）** 野村健康推進課長。

**○健康推進課長（野村博嗣）** 三宅議員から御質問いただきました点について、順に御回答させていただきます。

この事業として目標の数値というところまでは現在のところ定めていないわけですが、今年度の利用数として約60人が上限であるかなという形で予算の確保に努めておったところでございますので、今年度の事業数を基に再度利用の定員について利用数の目標というか、そういったものは考えていきたいなというふうに思っております。利用の目標数値というのはございませんので、御理解いただければと思っております。

また、こどもひろばを原則というか、利用することを条件としており、使って

いない方も利用できるということで矛盾しているとおっしゃっていただいたことについては、そのようなところでございますが、回答でもお答えさせていただきましたとおり、こどもたちのストレス軽減、何よりもこどもに寄り添った制度にするというところから、要項というところに関してはこどもひろばの利用というところは設けていないわけですが、案内というところで、こどもひろばを利用することでこどもたちのストレスを極力軽減させたいといった思いからそういった案内をしているということですので、御理解いただければと感じております。

あと、またイレギュラーな対応というところで、今、三宅議員からも御提案で、在勤者の方も利用できないかといったお声もいただいたところでございますが、何より本事業は今年度から開始した事業でございますので、今年度の利用状況等を鑑みながら、今現在は町内在住の方のみが利用できる制度でございますが、利用状況やそういった声もいただく中で、今後についてはそういったことも踏まえた中で考えていきたいなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 続いて、4番、大橋議員の質問を認めます。

**○4番（大橋裕子）** お話の中にありましたように、この「すくすく」という制度は今年度4月から始まったということで、これからデータといいますか、実績を積み重ねていって今後の事業に結びつけていかれると思うんですけれども、国のほうでも令和8年度からほかのところでも一時預かりというのをしっかりとするようにというような何か施策もあるように聞いております。

それで、その中でちょっとお伺いしたいんですけれども、当初60名を予定されていたということなんですけれども、予定より20名ほど、10月、11月には80名を超えるということで今お話があったわけですが、こういった流れをくみまして今後、またこの「すくすく」に関しましてはいろいろなことを変えていただけるということだと思ったんですけれども、それでよろしいんですねということともう一つ、この一時預かりに関しましては、保育室という部屋を設けるということが一つの条件になっていると思うんですけれども、保健センターの2階だけではなくてほかの施設、例えば保育園なんかでも一時預かりというのが可能だとは思っているんですけれども、その辺の実態をお伺いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 野村健康推進課長。

**○健康推進課長（野村博嗣）** 大橋議員から御提案というか、御質問がありましたことにつきまして御回答させていただきます。

議員も御承知のとおり、「すくすく」は今年から始まった事業ではございますが、本当に10月、11月に関しましては多くの方に利用いただきまして、またリピートされる方も多いというところで大変好評な事業というところで、当課としてもありがたいなというふうには思っておるところでございます。

また先ほどの中で、拡充していくというところでございますが、今の「すくすく」のお部屋、こどもひろばの2階でこどもひろばの隣の部屋を利用しておるわけでございますが、部屋の大きさに関しましては利用定員3名ではなくて、もう少しこどもさんが入られるスペースは確保できているというか、もともとの基準としましてこども1人当たり1.98平米が最低必要というふうにはなっておるところでございますが、3人になってきますと約6平米というふうになるんですが、お部屋は約20平米ぐらいございますので、まだ人数は利用可能かなというふうに思いますが、何よりもそれを担う保育士の確保も必要になりますので、利用定員の増加とかそういったことに関しましては、そういったことも踏まえ、保育士の確保も併せた中でしていかなければならないというふうに感じておりますので、そういった点も踏まえながら、今年度3月末までの利用状況とかも鑑みながら次年度以降にまた本当に検討していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 大橋議員の今の一時預かりの関係で保育園の関係のお話を、竜王町の場合は民間で2園あるわけですがけれども、この一時預かりの基本的な考え方に、先ほど野村課長が申しましたように、こどもさんのストレスというか、やっぱり関係性があるところで見てもらうというところがベースにあって、それでもなおかつどうしてもという場合は、もともとこどもひろばに来ていないこどもたちも預かるといった、こういう話だったと思います。

実はそこがとても大事で、民間の保育園さんにもそういう受入れのことも話しているところですが、全く今まで園に関係のないお子さんが民間の保育園で預かってもらうというのは、非常にこどもさんにとってもストレスが大きい、不安が大きいというようなことで、声はかけさせてもらったりしていても実際は、多分今のところ具体的な利用はないのではないかなというふうに思います。

その一義の理由というのは、先ほどからありますように、保護者さんが何とか預かってもらおうと思っても、全く初めてのところに行って、じゃあ預かってという、そのこどもたちへのハードルが非常に高いということがあって、なかなか

かそこは、門戸を開くことはできないことはないんですけども、難しいかなと。一方でこどもひろばに通っているこどもたちはその延長線上にあたりと、それでもなおかつ難しい場合は、そういうことも考慮して受けるというような流れではないかなというふうに思っております。

ですから、その辺りのことがクリアできれば保育園でも対応してもらうこともできるのかなというふうには思いますけど、実質はなかなか難しい現実があるかなというふうには思っています。

以上です。

**○議長（小西久次）** 大橋議員。

**○4番（大橋裕子）** 今、教育長のほうから答弁がありました。保育園でもいずれはそういった、そこに通っているこどもたちが使えるような一時保育みたいなのができればなというふうには思っているんですけども、竜王町でいろんな一時預かりがもう少し増えればなというふうな思いをしております。令和8年度には、国のほうからそういった指針みたいなのが出ておりますように聞いておりますので、ちょっとその辺のところもお伺いしたいと思います。

それから、もう一つお伺いしたいんですけども、先ほど私が申し上げました保育室の件なんですけれども、先ほど1人当たりに対しての広さが示されているんですけども、こどもたちがその1つの部屋の中でなかなか3時間なら3時間じっとしているというのは疲れるというか、もっと広いところに出たりしまして、こどもひろばのほうにちょっと出たりすることもあると思います。また、2階にバルコニーがあるわけなんですけれども、バルコニーにところにおきましてはプールで水遊びをしたりするようなことができるんですけども、そこでちょっと言われていることがありまして、そのバルコニーで夏なんかはこどもたちがプール遊びをしたりとか、水遊びをしたりするんですけども、そこにおきましての日よけのカーテンの問題なんですけれども、半分のところはちゃんとできているんですけども、もう半分のところの半分が日よけのカーテンがないということで、何とかならないんだらうかという話が出ております。これから毎年猛暑になるというのが予想されるんですけども、幼児が安心安全に遊べる場として、そういったプールなんか使える場所として、そういった日よけのカーテンをもう残っている部分、予算が多分なかったのでできなかったのかなと思うんですけども、残りの部分もきちんとそういった日よけのカーテンをつけることはできないのかなということをお伺いしたいと思います。



**○議長（小西久次）** 野村健康推進課長。

**○健康推進課長（野村博嗣）** 大橋議員の再々質問にお答えさせていただきます。

議員仰せのとおり、保健センターの2階で実施しております「すくすく」は、こどもひろばとの一体的な運用というところで一時預かりのこどもたちが広場のほうに行って遊ぶ姿というのも見えておりますので、本当に一体的な運用ができているかなというふうに思っております。

今御指摘のありましたバルコニーの日よけでございますが、本年度にバルコニーの半分をカーポート的なものにして、その半分のうちの半分、4分の1をロールスクリーンのような日よけでカバーしておりまして、議員御指摘のとおり、あとの残りの4分の1はないというふうな状態にはなっております。

このバルコニーでは、夏の間にこどもたちがプール遊びをして、水鉄砲で遊んだりといった姿も見えておったわけではございますが、その部分で先ほど予算がないといったお話もありましたが、この4分の1を開けておるというところにつきましては、日頃、水遊びをしないこどもたちがプールで遊んだら体温が下がるというところで、どうしても体温が冷え切ったままクーラーの効いた部屋に行きますと体調を崩しやすいといったこともございますので、一部日の当たる場所を設けておるといったところもございまして。そういったところで体温調整というところも考えて一部開けているというふうにご理解いただければと思いますが、今、全てつけてほしいといったお声もあるというふうにお聞きしましたので、そういったお声がもし多くなるようであれば、そこら辺の対応もまた考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 森岡教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（森岡道友）** 大橋議員の再々質問のうち、こども誰でも通園制度について御答弁させていただきたいと思っております。

こども誰でも通園制度につきましては、0歳6か月から満3歳までのこどもを対象に、保護者の就労に関係なく一時預かりというか、時間単位で預けることができるという制度でございます。こちらにつきましては、一時預かりとはちょっとまた区別をしなければならないというような国のほうからの通達もあるところでございますけれども、こども園で実施できるかどうかということを教育委員会の中では検討を始めたところでございますので、今後また続けて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 大橋議員、次の質問に移ってください。

**○4番（大橋裕子）** 次の質問に移らせていただきます。

竜王町北部地域の開発と今後の動向は。

昨年第4回定例会で、「竜王町北部地域の開発は」と一般質問を行いました。

その答えとして、前向きに検討するとのことでありました。

この一年の間に、ワコールの跡地を今年10月に全部取得し、長年の懸案であった国道8号と町道山面鏡西線のバイパスも現地測量に入り、西横関交差点の拡充など竜王町北部地域の開発が少しずつ動き始めたことを実感しています。また、公共交通であるチョイソコリゅうおうがJR篠原駅南口まで延伸されたことで、竜王町北部の開発がますます大きく広がり、充実したものになっていくと思われます。

しかし、これらの事業が進み完成するまでにはまだまだ時間を要しますが、町としてこれから北部地域をどのように開発していくのか、具体的なスケジュールをお伺いします。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 大橋裕子議員の「竜王町北部地域の開発と今後の動向は」の御質問にお答えいたします。

前回の御質問でも回答いたしましたが、第六次竜王町総合計画における土地利用構想では、2030年に向け、北部地域においては、道の駅竜王かがみの里を中心とした観光交流拠点や工業団地等の産業拠点、住宅地等の新生活拠点を配置し、にぎわいや活力の創出と生活利便性の向上を図ることとしております。

具体的に進捗しております項目のスケジュールとしましては、まず、1点目の道の駅竜王かがみの里周辺の開発については、令和元年度に土地所有者である株式会社ワコールと交わした土地売買契約に基づき、令和6年10月31日をもって土地取得が完了いたしました。今後におきましては、社会情勢や住宅ニーズ等も勘案しながら、民間事業者が参画可能な方針へと都度見直しを行ってまいりたいと考えております。

また、今後のスケジュールにつきましては、開発の際の接道要件等もありますことから、町道山面鏡西線の進捗も勘案しつつ、道の駅拡張並びに民間開発の調査を進めてまいります。

次に、2点目の町道山面鏡西線では現在、今年度末をめどに用地測量を実施し

ております。今後は、今年度から来年度にかけて物件補償の調査を行い、用地買収や物件補償を経て、予定としましては令和８年度から工事を実施したいと考えております。

次に、３点目の国道８号の西横関交差点改良については、今年度に国において用地補償契約を全て完了し、一部の工事については契約済みと聞いており、今後工事に着手され、来年度には本格的な工事を実施予定とのことです。この国道８号と交差する国道４７７号については現在、県において橋梁・道路設計、用地測量を実施されております。今後は用地買収が行われ、国道８号との取り合い部から順次工事を実施予定とのことです。

次に、４点目の住宅地等の新生活拠点であります、鏡と松陽台との間の地先において民間開発として地区計画による住宅開発が計画されており、早期の分譲を見込んでおられます。

次に、５点目のＩＢＭグラウンド跡地については、今般一定の動きが出始めておりますので、詳細については後日御報告させていただきます。

いずれの取組も竜王町北部エリアの拠点となる事業でありますことから、関係者の御理解と御協力をいただきながら鋭意取り組んでおりますので、議員におかれましてもますますの御支援を賜りますようお願い申し上げ、大橋議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 大橋議員。

**○４番（大橋裕子）** （個人情報のため、一部秘匿）その関係で特に感じるんですけども、去年質問させていただいたときから１年がたつわけなんですけれども、その間に何か目に見えるというか動きが出てきた、北部地域の開発がどんどん現実味を増してきたというか、そういった感じをすごく受けたので、今回このような質問をさせていただきました。民間活用をして新しい住宅ができるとか、いろいろなものがどんどん現実化、目に見える開発としてなされてきたということをととても喜んでおります。

特に、今お話がありましたＩＢＭグラウンド跡地について、進展があったということを知りまして、これはもうずっと長年の懸案でありましたこの件につきましては本当にうれしい限りというか、動きがあったということは本当に良かったなというふうに思っております。また報告を聞かせていただけるのを楽しみにしております。

そこでもう一つお聞きしたいんですけども、公共交通でありますチョイソコ

がＪＲ篠原南口まで延伸したことによって、篠原の駅まで行くことができるようになったということで、竜王町と八幡とのこういったつながりも広く出てくることと思います。そちらの八幡との兼ね合いもあると思うんですけども、この辺りの開発というかまちづくりといいますか、そういったのはどのように町として考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

竜王町が今までまちづくりをするのに、竜王町内だけのことだったと思うんですけども、チョイソコが篠原まで延伸することによりまして、竜王町としてのまちづくりっていうのが大きく変わっていくんじゃないかなというふうに感じているところなんですけれども、八幡との関わりっていいですか、道路もそうだと思うんですけども、道路関係とか外灯、道の問題とかもいろいろ出てくると思うんですけども。

○議長（小西久次） 図司総務主監。

○総務主監（図司明德） 私のほうから再質問にお答えをさせてもらいたいと思います。

大橋議員がおっしゃったのが、チョイソコができたことによって、竜王と近江八幡なり篠原駅との新しいルートが広がった、そこをどう生かしていくのかというようなことを聞かれたのかなというふうにちょっと理解をさせてもらっています。

そういう意味では、先ほど少し言われましたけれども、今新しい住宅整備の話も出てきておるということで、特に北側、鏡周辺をはじめとする竜王北部というのは最もＪＲの駅に近いエリアでもございます、このことはもう皆さん御承知のとおり。そういう意味では、ＪＲの駅から最も近くに家を持つことができるという、今後、竜王の中での一番強みな場所になるのかなというふうにも思っています。

そういう意味で、すぐできることではないんですけども、松陽台から、また鏡のほうから篠原駅につながる道路でありますとか、さっき外灯の話も少しありましたけれども、その通行を少し利便性を上げていくというようなことも今後、竜王だけでできることでは当然ございません。近江八幡とのまちづくりを協働でやっていかんと難しいところでもあるんですけども、そういう可能性が新たに出てくるというようなことはあるのかなというふうに思います。

チョイソコということですので、点と点を結んでおるものでございますのでルートではないんですけども、一つそれを取っかかりとして新しいほうへ広がっ

ていけばというふうに思いますので、また今後もいろんなことを検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） まちづくりというワードで御質問があったので、本件について少し補足をしますと、今、私がコンパクトシティ化構想というのを申し上げておりますけれども、中心核整備というのが1つですけれども、公共交通とバランスがある発展ということについて私は提言を申し上げているので、今、町内を見ていただきましたら、いわゆるインターチェンジ周辺、ダイハツ工業周辺、また山之上地区の果樹園とか、こういう全体のバランスから言うと、北部地域の発展が少し遅れているのかなという思いがあります。それ以外、逆に言いますと東部地域、弓削だとか林だとか、あの地域も今後バランスを持って発展してもらいたいなと思っているところがあります。そういう意味で今回、道の駅がテーマになってワコールの土地の買収、これも背景がいろいろあるんですけれども、取りあえず買収、そこを活用しようと、それに合わせてIBM跡地も少し動き出したと。そんなことであの北部地域、国道8号線地域が何とかバランスのある発展をしてくれるのがいいだろうという思いで今、進めているというところでございます。

併せて今のJRの問題、またチョイソコの問題については、今ほどお話のあったとおり、近江八幡との連携ということで今後必要になってきますので、ちょうど篠原駅まで、例えば松陽台のところからまっすぐ行けば直線道路が造れるんだけど、なかなかそこは区域が違いますので、竜王町と近江八幡市でこの辺りは時間をかけてまた整備をしていったらいいだろう、そういう意味で北部地域ということをお願いしている、今後、次のステップでやっぱり力を入れていかなきゃいけないから、日野川沿川の東部地域については、日野川の改修ということの一つの基軸に活用を考えたらどうだという御意見もあるので、それはまたそういう方向で取り組んでいく必要があるだろうと、そういうように思っています。

だから、御質問いただいた内容と合っているかどうかは知りませんが、要は、バランスのある地域の発展を目指したいという項目の1つだというふうに考えていただけたらいいかなと思います。

以上でございます。

○議長（小西久次） それでは、次の質問に移ってください。

○4番（大橋裕子） 今、町長にお答えいただきましたので、竜王町のバランスの

取れた発展ということで、北部もその中の1つに入っているのかなということで、これからの開発に期待するところでございます。

次の質問に移ります。

災害時避難所に道の駅や企業施設は。

最近、地震や暴風雨、線状降水帯など自然災害が各地において発生しています。南海トラフ地震も警戒される中、防災に対する備えが各地域において課題となっています。自然災害の大きさにより、地域住民が避難する避難所も、広域避難所、指定避難所、地区避難所等があり、住民の安全を守るために設置されています。

この避難所について、次の2点を伺います。

1、指定避難所は南部地域に多く北部地域に少ないため、「道の駅竜王かがみの里」を新たに指定避難所に指定できないか。また、「道の駅竜王かがみの里」に防災機能を持たすことはできないかを伺う。

2、現在、地域で会社や企業の施設を避難場所として借りているところは竜王町にはどのくらいあるのか。地区避難所は各地区の公民館や集会所が指定されていますが、それぞれの地域にある企業や会社等と日頃から連携し、それらの施設を災害時の避難場所として使用させてもらうことはできないか。

以上を伺います。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 大橋裕子議員の「災害時避難所に道の駅や企業施設は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきまして、道の駅竜王かがみの里については、竜王町地域防災計画による「物資の輸送拠点」と、道の駅竜王かがみの里の一部である休憩施設等を管理している国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所と休憩施設等を大規模災害時における一時避難所として利用するための覚書の締結による、風水害などの際に安全確保のための「一時的に避難する場所」として位置づけられております。

指定避難所は、発災後、避難した住民が中長期にわたり避難生活を営む場所として、避難者のスペースや物資の集積場所、避難所内の動線確保のためのスペースなどが必要となります。

その上で、道の駅竜王かがみの里については、1階は販売所とレストラン、2階は事務室と小規模な会議室のみとなっており、情報提供施設である休憩施設についても多数の世帯が段ボールベッドなどを設置し、避難生活を送るには十分な

スペースがあるとは言えません。これらのことから、現在のところ、道の駅竜王かがみの里を指定避難所にすることは考えておりません。

しかしながら、発災時に地域住民の方々が、身の安全を確保するために駐車場等に一時的に避難する場所として活用することは十分に考えられます。

次に、2点目の御質問につきまして、自治会と企業が協定を締結され、地区避難所として地域防災計画に位置づけられる箇所は、松陽台自治会が地域にある企業と地区避難所に関する協定が締結された1か所でございます。

また、地域にある企業の施設を活用いただくことは、発災時の安全確保に有効ですので、地域の実情に応じて必要であれば、地域と企業等が協定を締結し地区避難所とすることは可能であると考えます。

以上、大橋議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 大橋議員。

**○4番（大橋裕子）** ただいまの説明で、道の駅かがみの里を指定避難所にするとはできないという回答がありました。それは理解しました。

しかしながら、駐車場とかドームの下なんかはどうなるのかなというのがまず1点。烏帽子の形をしたドームがありますよね、その下の利用とか、それから、その手前に情報館というのがあると思うんですけれども、これは国のほうの関係の施設だと思うんですけれども、これも一定の指定避難じゃなくて、一時的に避難する場所としても活用できるということで理解してよろしいんですね。ちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 大橋議員の再質問に回答いたします。

道の駅の他の施設、いわゆる烏帽子の下とかの空間地についての利用ですけれども、基本的に先ほど回答させていただきましたとおり、発災時におきまして、周辺地域住民の方々が指定避難所に避難するための一つの集合場所というわけではないですけれども、要は身の安全をまずは確保する場所として、その場所を利用いただくということをこちらで想定しておりますので、もしそのときの発災状況においてその烏帽子の下が安全であるならば、一時避難所として活用していただくことは可能かと思えます。

また、情報館のところにつきましては、これも先ほどお答えさせていただきましたとおり、国土交通省が管理している施設であります。そこにおきまして、先ほど回答させていただきましたとおり、町と国土交通省と覚書を交わさせていた

だく際に、ここにつきましても一時避難所として活用するという形で締結をさせていただいておりますので、場合によったら発災時に、道の駅に実際に利用されている利用者の方の一時的な避難場所として活用ということも想定されておりますので、そのような中で活用ということを考えております。

以上、大橋議員の再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 大橋議員。

○４番（大橋裕子） 道の駅の周辺地域、鏡だけじゃなくて松陽台とかもいろいろあるんですけども、そういったところにも今お答えいただいた場所が一時避難所として使えるという周知をぜひしてあげていただきたいと思います。と思っています。

それと、先ほどのお答えの中で企業との連携ということで、地域でいろんな会社とか企業があると思うんですけども、その企業の中には大きなホールを持っているところとか、倉庫があったりとか、駐車場があったりとか、各地域においても企業が密集しているところなんかもあると思うんです。そういうところにおきまして、今回お答えしていた中では、松陽台が地域にある企業と地域避難所に関する協定を締結されているということをお聞きしました。竜王町内では１か所というふうにお答えいただきました。

今後、竜王町にはそういった企業がこれからもたくさん進出してくる可能性も考えられますし、そしてまた、北部地域におきましても住宅がまた何年か後にはどんどん建っていくということも踏まえまして、そういった地区の避難所というのを、そういった企業の施設を避難場所としてぜひ使えるように、日頃から企業との連携というのを大切にしていいただければなというふうに、そういうふうに行政のほうからも指導していただければなというふうには思っております。いかがでしょうか。

○議長（小西久次） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 大橋議員の再々質問につきまして、お答えさせていただきます。

地域におきまして地区避難所ということにつきましては、必要に応じてですけども、地域住民の集積場所、また救護活動等の活動拠点、場合によったら避難所の中継地という形での機能を有するものではないかと考えられます。

そうしたことにしまして、自治会の事情に応じた形で安全確保のために地区避難所を、例えば地域にある企業のところに設けるということにつきましては、先ほど回答させていただきましたとおり可能とは考えておりますので、検討に際



しまして町に御相談等いただければ助言等対応も考えさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、大橋議員の再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** この際、申し上げます。ここで午後２時４５分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後２時３０分

再開 午後２時４５分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、７番、澤田満夫議員の発言を許します。

**○７番（澤田満夫）** 令和６年第４回定例会一般質問。７番、澤田満夫。

交通安全施設の設置基準は。

町内を巡回していると、建物や広告看板や樹木などで視界が遮られる交差点やカーブが多数見受けられる。このような視界の制限が生じると、他の車や歩行者を確認する時間が短く十分な反応時間を確保できない。そのために、各地に危険の予知を高めるための交通安全施設が施されている。これは、道路附属施設及び路面標示で、道路管理者が設置しているカーブミラーやガードレール及び道路照明灯等が該当する。町管轄の設置場所は、町道及び町道と里道の接点における不特定多数の人が通る道路である。

ところで、設置するまでのプロセスは、自治会から要望を基に設置の可否を判断している。具体的には、各自治会から町に要望があり、担当課は設置要件及び現地確認後、設置可否を決定し、他の要望等との優先度合いや予算により実施時期を決定する手順である。

そこで、次の点を伺う。

- １、自治会への安全施設の設置要望の周知方法は。
- ２、直近５年の安全施設の設置要望件数と設置状況は。
- ３、設置基準または要件の明確化ができているのか。

**○議長（小西久次）** 中西建設計画課長。

**○建設計画課長（中西政也）** 澤田満夫議員の「交通安全施設の設置基準は」の御質問について、建設計画課からは、町道の道路管理者として整備を行う路面標示、防護柵、道路照明灯等の交通安全施設についてお答えいたします。

なお、回答の便宜上、３点目の設置基準または要件の明確化ができているか、からお答えいたします。

交通安全施設の設置基準及び要件につきましては、道路法及び同法の規定に基づく、竜王町道路構造に関する技術的基準を定める条例において定められています。このことから、道路管理者としては、当該基準に基づき、能動的に交通安全施設の整備を行うものであり、1点目の自治会への安全施設の設置要望の周知については行っておりません。

次に、2点目の設置要望件数と設置状況ですが、町道に係る各自治会等からの交通安全施設の要望件数については、令和2年度から今年度の11月末までで24件あり、現場施工が完了した件数が21件、協議の結果要望を見直された件数が1件、施工着手前の件数が1件、対応策等協議中の件数が1件であります。

他方、交通事故の防止につきましては、多角的な視点による地域ぐるみでの取組が重要であり、例えば各字、PTA等との協働による通学路等合同点検を踏まえた竜王町通学路等交通安全プログラムのほか、各自治会、企業等からの要望もお聞きし、実態に即した対応も必要と考えております。

以上のことから、道路管理者としては、管理責任を果たすべく注力してまいりますとともに、自治会等地域からの御意見、御要望もいただく中で、引き続き安心安全な道路整備に努めてまいりたいと考えております。

以上、澤田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 続きまして、澤田満夫議員の「交通安全施設の設置基準は」の御質問について、生活安全課に係る交通安全施設についてお答えいたします。

まず、1点目の自治会への安全施設の設置要望の周知につきましては、安全施設に係る要望書の提出方法や相談方法等の詳細については周知しておりませんが、案件ごとにまずは担当課窓口で相談を受け、内容により要望書の提出について調整を行うことが多く、最初の相談と併せて要望書を持参されることもあります。

次に、2点目の設置要望件数と設置状況につきましては、当課で所管している防犯灯、カーブミラーに係る各自治会からの交通安全施設に対する要望書の件数は、令和2年度から今年度の11月末までで16件あり、要望に対する設置等の件数が5件、対策等協議中が1件となっております。

次に、3点目の設置基準または要件の明確化が出ているかにつきましては、当課が所管している防犯灯については、町道かつ通学路等である交通需要の多い道路に対して設置することを定めております。

カーブミラーについては、明確化したものはありませんが、町道や町道と里道の交差点における交通量や危険度、車両または歩行者を目視確認するための見通しの状況、交通安全施設に係る通行者の人数等を基準として、現地確認や警察等の関係機関と相談しながら総合的判断することとしております。

横断歩道などの法的拘束力がある交通安全標示等の基準については、公安委員会が所管しているところですが、自治会等からの要望に対して、町から公安委員会に要望書を提出することも多くあります。

いずれにいたしましても、交通安全施設の設置につきましては、自治会からの要望案件ごとに相談を受け、緊急性や予算との兼ね合いを図りながら設置等について対応させていただいているところです。

以上、澤田議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 澤田議員。

**○7番（澤田満夫）** 生活安全課のほうの回答を中心に再質問をさせていただきたいと思います。

まず、安全施設の要望等の周知はしていないと、そして、いわゆる要望に対しては目視確認、あるいは交通安全施設に係る通行者の人等を、いわゆる勘というのか、そういうのに頼っているということだったと思いますけれども、いわゆる基準というのはないということだと思います。

実は安全に対するリスクというのは、どの集落についても同じ条件であれば同じ施設が、よく似たところはあるはずなんですけれども、実はこの質問をするに際しまして、町内のこの安全施設の設置状況を6集落で確認させていただきました。

その中で、まず同数の戸数のある集落の中でも、カーブミラーがたくさんあるのと半分以下のところと非常に温度差がありました。これはなぜかという、今の回答がありましたように、住民の要望を主体にして対応しているからこういうような実態が起きていると、一方で、先ほど言いましたけれども、安全に対するリスクについては、どの集落においても大小かわらず同じはずですから、ただ、この要望だけに頼っているとこういうような実態が出てくるんじゃないかなというふうに思いました。

それ以外に、これは県の管轄のところで、いわゆる県ですけれども、この県道でも全く同じ内容で100%同じところでも、施設が整っていないところと施設があるところと非常にいろいろあったわけなんです。だから、これはやっぱりこ

の基準というのか、概略でもいいですから決めておくべきじゃないかなというふうに思ったところでございます。この点につきまして、この私の認識に対してどういうように捉まえていただけるか、御回答をまずいただきたいと思います。

そして、あともう一つは、集落の方が要望しても、今は予算がいっぱいなのでできないからとか、あるいは、順番を待ってくださいよとか、こういった予算に関係することによって設置ができていない、あるいは、遅らされとる、そういうような現象は、今はどうか分かりませんよ、過去にあったということを聞きました。安全というのは、どんなときでも第一でございますので、やっぱり要望されたものについては、予算が幾ら上げられているか分かりませんが、場合によっては本当に必要だったら補正なりかけてやはり設置する、そういうような姿勢が必要じゃないかなというふうに思ったところでございます。

ちなみにこの回答では、生活安全課から回答いただきましたけれども、令和2年から今年度11月までは要望が16件であって、それに対して設置件数が5件というようになってるんですね。いわゆる50%以下の設置状況だということでございますから、今、私は2つ言いました、集落に温度差がある、それともう一つは、予算の関係で設置のできるできない、いろんな過去のそういった例があった、現実的に要望しても今は50%以下の設置率だったと。この2つのことに対してどういうふうにお考えか、もう一度御回答いただきたいと思います。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 澤田議員の再質問に対しましてお答えいたします。

まず1点目の、同じ状況でありながらカーブミラーの施設があるところとないところがある、その点についてどのような見解を持っているのかについてですが、基本的にまずカーブミラーにつきましては、いわゆる見通しの悪い場所でも安全確認ができるということとともに、運転手自身の目視確認が原則であって、カーブミラーがあくまでも安全確認のための補助施設であるという、まずそういう位置づけの中において現場のほうを確認させていただいております。

場合によってですけれども、カーブミラーの死角の関係等々につきましても、現場で警察官と協議する中において、かえってその場所に設置することによって目視が軽視されてしまうこともあるということをおいて、そういったところを踏まえながら最終的にはその場所については設置しないという回答をしたケースもあります。

いずれにいたしましても、回答させていただきましたとおり、現場においてまずは車両、また歩行者の目視を確認する見通しの状況というところを前提にしながら、通行人の人数、いわゆるその道路をどれだけの人が利用されるのかというところも踏まえながら、設置についてする、しないという形で判断をさせていただいたケースもありますので、そういったところにつきましての御理解をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

2点目、実際に要望に対しましての設置につきまして、予算を提示する中において進めはさせてもらっています。ただ、例えばカーブミラーを設置するにしても、やはり数十万円の経費がかかります。そういったところにおいて実際に設置をしなきゃいけないという形が決まったとしても、当初予算において足りない部分もあるということで、次年度送りという形での設置をしたというケースもあります。そういったところにおきまして、できる限りの範囲の中で対応のほうも検討し、実際に設置に向けて動いているというところもありますので、その点につきまして御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、澤田議員の再質問に対する回答といたします。

**○議長（小西久次）** 中西建設計画課長。

**○建設計画課長（中西政也）** 澤田議員の再質問に対しまして、私のほうからは、道路管理者として道路を新設または改良する際において、この交通安全施設の設置基準としてどう捉えて整備しているかというところでお答えを申し上げたいと思います。要望の多寡によって差があるのではというところについて補足をさせていただきたいと思います。

まず道路管理者といたしましては、最高法規を道路法といたしまして、具体的なその基準については道路構造令というのがございますので、それに基づいて新設または改良する際には、その現場の状況に応じ、一定の基準に基づいて措置をしております。したがって、実態として集落にカーブミラーの差があるということは事実だと思いますが、まず施工者としてはそのような一定の基準に基づいて行っているというふうに理解しております。

そこで、なぜその実態として差があるのかというところでございますが、一つ考えられることとして申し上げますと、現在町といたしましては、総務課が所管しております「未来へつなぐまちづくり交付金」という事業がございます。旧「自ら考え自ら行うまちづくり事業」というものでありましたが、こちらの中で地域環境整備事業というのがメニューとして設けられております。こちらが、ま

さに道路における道路安全施設を主に自治会の発意で設置することができるという事業でございまして、補助率が確か2分の1だったと思いますが、という中で設置がされるものもございまして。過去にされていた実例も、一部ではあります。私の記憶にもございまして、そういったところにメニューとして利用され、設置がされていった自治会もあったのではないのかなというふうなところで思っております。

以上、前段のその差があるのではというところについての御回答という部分で補足をさせていただきたいと思います。

**○議長（小西久次）** 澤田議員。

**○7番（澤田満夫）** 再々質問をお願いしたいと思います。

まず1つ、先ほど富田課長にお話をいただきました。カーブミラーを1本立てるのに、私は大体15万円から20万円って前は聞いておりましたけれども、15万円から20万円です。毎年2本ぐらい立てるとしても、後々2本増えたところで、そんなもん安全確保できるんやったらずっとそんな予算なんて関係ない、私はそう思いますわ。もっと何十億円の仕事を町はやっているのに、そんなもん安全確保できるのに、予算はこれだけですわってそんなことは通らないん違うかなと私は思いました。

あと一つは、先ほども申しましたように、いわゆる要望があって初めて検討するというので、結局最終的には温度差がいろいろ出てくるということです。これはやはり中西課長がここに書かれてますけれども、能動的に交通安全整備を行うものであるって、これはいいんですけれども、生活安全課においても能動的な面がもう少しあってもいいんじゃないかなということで、平準化というのは必ずできるはずだというふうに思うんです。例えば要望することに問題意識のない、危険予知のない集落というのは、絶対に要望は上がってきませんわ。やっぱりそういうようなことを補填するためにも、町としてやっぱり全体を見通して、あ、ここはないんだなと巡回しとる中で追加していくとかというような能動的な面も、生活安全課のほうもやっぱりやるべきじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。この2点をお伺いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 澤田議員の再々質問に対しまして御回答させていただきます。

地域によって積極的に地域を見渡す中において、交通安全施設の設置等につい

て自治会と協議をするべきではないかという面ですけれども、基本的にまずはやっぱり自分の地域において、どんなものが交通安全施設として事足りないのか、またどういった面が危険なのかというところが、まず地域の中において意思統一というか、そういったところをすべきところが要望という形で上がってくるべきものではないかというふうに生活安全課としては考えております。

また、それぞれの地域におきまして、毎日午後ですけれども、防犯パトロールと兼ね合わせた形で交通安全のパトロールということで、監視員さんが毎日午後の間、回っていただいております。その場合におきましても、カーブミラーの向きとか、また曇っているからということで、そういったところを生活安全課の係長のほうに報告し、場合によったらその監視員さんが実際に向きを修正したり、またミラーを磨いて見やすくしたりとか、そういったところをしております。

そういったところにおきながら、地域の現状ということにつきましても生活安全課として把握しながら、また日々の交通安全対策という形で取り組んでおりますので、その点につきまして御承知いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、澤田議員の再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 澤田議員の再々質問にお答えをしておきたいと思います。

当然交通安全も含めて住民さんの命と暮らしを守るということで、ある意味、生活安全課の部分の庶務的な仕事の分野を担っております。防犯なり防災、また交通安全も含めて、例年一定の予算を確保しながら前年度からの要望とかそういうことも含めて整理をさせてもらっております。

御認識のとおり、こういった基準を設けて、なかなかちょっと判断しにくいところもありますが、ある意味は一定の予算を確保すると。それで、どうしても緊急的な予算が必要であれば、それはもう当然補正予算等で考えていかなければならないかなと思っております。

数年前に大きな事故が天津市であったときには、国がそういったことを点検しながら、通学路の部分ということで国も大きく予算をつけてきたところでございます。

滋賀県においても、県道なり河川の要望は私ら行きますけど、やはり一定の恒常的な予算を確保しながら、できるだけ順番に丁寧に対応させてもらうということで1年、2年待っていただいているということも確かにございますか分かりま

せんので、そういった住民の安全安心の面で、予算確保の中でも少し研究をさせてもらいたいと思います。

それと、今御発言にあったように、自治会長さんの思いというか、その思いについての要望が出てきているところ、出てきていないというのは確かにあるかなと思います。しっかりと要望事項をずっと続けて要望されて、ようやく我々もそれを達成できるのであれば県へ要望してやっていきますが、やはり少しそういう意味では濃淡があるのではないかなと思いますし、我々公庁という立場からは、町民さん一個人の御意見も十分認識はしておりますが、やはり自治会要望はしっかりと受け止めさせてもらって、そしてその問題について、まずはひと月程度以内に今の状況を返す、そして年度末にはここまでできます、ここは来年度引き続き研究しますとか、そういうことで区長要望についてはしっかりと返答するという体制を組んでおりますので、冒頭に生活安全課長が申しましたように、詳しくその要望のシステムを、もうずっと継続しておりますので当たり前のように思っております、その要望というスタイルも公庁という立場からしっかりと現の区長さん、また新年度の区長さんにお伝えしながら、各自治会のお声を寄せていただきたいと思います。

その中でもやっぱり寄せられた要望をどういうように判断させてもらうか、ここは大変難しい話でございますので、議員がおっしゃったように一定の基準とか、そこも含めてしっかり研究させてもらいたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 次に、10番、森島芳男議員の発言を許します。

10番、森島芳男議員。

**○10番（森島芳男）** 令和6年第4回定例会一般質問。10番、森島芳男。

子ども読書活動推進の進捗は。

第4次竜王町子ども読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第9条第2項の規定に基づき閣議決定（令和5年3月28日）された、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「第4次滋賀県子ども読書活動推進計画」を基本としている。竜王町のこどもたちが本を生涯の友として成長することにより、豊かな知性と感性や情緒を育み、これからの変化の激しい社会にあって力強く生き抜く力を備えた大人へと成長するよう作成されたものである。このことを踏まえ、「子どもたちを取り巻く読書環境の現状と課題を明らかにし、子どもの読書活動に関する施策の基本的方向を示すとともに、その



具体的な取組のあり方を提示します」と書かれている。

そこで、今回第4次となるが、今までの課題の対応や解決はできているのか、また具体的な取組の状況について、次の3点を伺います。

- 1、園・学校における取組は。
  - 2、家庭における取組、指導は。
  - 3、地域における取組、方法は。
- お願いいたします。

**○議長（小西久次）** 山中生涯学習課長。

**○生涯学習課長（山中知樹）** 森島芳男議員の「子ども読書活動推進の進捗は」の御質問にお答えいたします。

本町のこどもたちの読書環境における課題として、まず、スマホ等の急速な普及によりSNSなどに割く時間が増大するなどの、こどもたちの生活習慣の変化や興味・関心の多様化により、本を親しむ機会の減少につながっていること。次に、前向きに読書活動に取り組む家庭とそうでない家庭の二極化が進んでいることから、全てのこどもたちが読書を身近に感じられるよう、「本を読むことの大切さや意義を理解していただくための啓発」が必要なこと。併せて、こどもたちにとって身近な学校図書館の蔵書の計画的な更新及び整備が求められること。などが挙げられます。

そこで、第4次竜王町子ども読書活動推進計画を取組の基本と位置づけつつ、これらの課題への対応及び解決に向け、こどもの読書の日常化に取り組んでいます。

具体的には、まず保育園・こども園では、乳幼児期での読書との関わりの重要性を踏まえ、読み聞かせを励行しています。また、成長に見合う本の配置に心がけ、手に取られるようにするなど、本を身近に感じる機会を多く設けています。併せて、保護者には、懇談会時で読み聞かせの大切さを理解いただくよう働きかけるとともに、園だよりなどで町図書館の利用を促し、家庭での絵本の選び方のコツや楽しみ方を周知するよう努めています。

次に、小学校では、朝読書や有志による読み聞かせ活動のほか、新たに高学年から低学年へとこども同士での読み聞かせ活動やスタンプラリー、学年単位でおすすめ本を互いに紹介するなど、こどもたち自らが楽しく読書に親しむ取組も始めています。

そして中学校では、朝読書、学校図書館司書によるブックトークを継続すると

同時に、生徒自身による読書啓発活動として、しおりコンテストや図書委員会による本の紹介などの充実に取り組んでいます。

また、小中学校への学習支援として、調べ学習について学校や町の図書館資料だけでなく、町図書館を通じて県立図書館の学校支援用図書の借受け、活用するなど積極的に連携を図っています。

さらに町図書館では、児童向けに希望図書アンケートを実施し、その結果を参考に資料を購入、学校出前貸出しでは多くの利用がありました。また、学童保育への団体貸出しも開始し、より多くの本に出合う場を提供しています。

加えて、学校図書館は、こどもたちが身近に本に触れるところであり、今年度は町内企業の寄附により資料の充実を図りました。また、学校図書館司書は魅力的な図書館運営に努めるなど、本とこどもたちをつなぐ重要な役割を果たしています。

2点目の家庭においては、前述の学校園等からの啓発のほか、町図書館では、子育て世代のお家での読書活動への支援として、こども向け資料予算枠を設け、就学前からの資料の充実を図り貸出しに供するなど、こども向けの図書について重点化を図ることと併せ、おはなし会や読み聞かせ、絵本の紹介など、保護者の本や読書の意識や関心を高める取組を行っています。また、生涯学習課を中心に、保護者に向け「スマホ使用ルール」づくりと規則正しい生活習慣の大切さを引き続き呼びかけることに併せ、こどもの読書が定着する家庭環境づくりへの理解と協力を得る取組を進めます。

最後に、地域に向けての取組では、自治会やこども会等が実施する行事に合わせ、こどもたちも楽しめる読み聞かせやおはなし会等の本に親しむ機会をつくるなどにより、こどもが読書を楽しむきっかけづくりを働きかけたいと考えます。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 森島議員。

**○10番（森島芳男）** いろいろ取り組んでいただいているのはよく分かるんですが、やっぱり1次、2次、3次と、今後は第4次になっているわけですが、今聞かせていただいている、3次と4次とどこが違うねやと、どこが新しくなったんやろなというふうに感じますので、できたら第4次には、ここを新しくしたということをお聞かせいただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（小西久次）** 山中生涯学習課長。

**○生涯学習課長（山中知樹）** 森島議員の再質問の、第3次から第4次の計画の主な変更点についてはとの御質問にお答えをさせていただきます。

基本目標は、第3次、第4次とも「子どもが楽しく本に親しめる環境づくりを進め、本を生涯の友とする子どもを育みます」としております。第3次から第4次への計画の変更につきましては、基本的には第3次の施策等を引き継ぎつつ実施しております。このことから、保育園、こども園、各学校での取組の内容につきましては、大きくは変わりませんけれども、こどもの読書活動に関する理解と関心への普及といたしまして、特に家庭への理解や協力が不可欠のため、保護者への読書に関する啓発の強化を関係課等と連携して取り組むこととしております。

また、関係課の連携といたしまして、福祉部局と連携し、学童保育への読書活動支援、またこどもひろばでの保護者への啓発、先ほどの回答にもいたしましたが、生涯学習課でのスマホ使用の我が家ルール推奨など、取組を進めているところでございます。

また図書館では、ライブラリーコンサートや季節を感じる催しを通して、まずは図書館に来ていただける取組の充実を図るとともに、中高生に向けて会議室等を開放するなど、交流できる施設・居場所であることを周知していくこととしております。

引き続き、第4次計画の指標であります各種目標値を達成できるよう、計画の進捗管理を行ってまいります。

以上、森島議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 森島議員。

**○10番（森島芳男）** 再々質問をさせていただくわけでありますけれども、町内には、本を読むことが大変好きやと、そういう児童とか生徒がやっぱり多くおられるというふうに思うわけでありますけれども、読書に対する関心をやっぱり今までより以上に持ってもらうことが大切やなというふうに思うわけであります。

先ほどの答弁で、こどもが読書を楽しむきっかけづくりを働きかけたいと、こういうふうに答弁されたわけでありますけれども、そこで、自由に読んだ本とか、学校から課題を決められた、そういう本を読んだ感想とか、そういうものを発表してもらうような機会があれば、おっしゃったきっかけづくりになるのではないかいなというふうに思いますし、また、町内での読書に対しての注目度もアップするのではないかいなというふうに思うわけでありまして、そのような機会を、また場所を提供するようなことについての見解はどのようにお考えか、お伺いし

たいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（小西久次） 安食学校教育課長。

○学校教育課長（安食 敬） ただいまの森島芳男議員の再々質問について、お答えいたします。

本町の小中学校においては、課題図書、または自由図書の読書感想文を書いて提出することを夏休中の選択課題の1つとしております。提出された感想文は校内選考の上、蒲生郡の読書感想文文集に掲載され、学校以外の方々にも広く読まれているところです。

また、小中学校では定期的に図書だよりを発行し、児童生徒からのお薦めの図書の感想や評価などを掲載しており、保護者等にもこどもの読書活動について知っていただく機会としております。

さらに小学校では、学級活動として、自分のお薦め本をお互いに紹介し合う取組を行っており、様々な本について情報を発信したり意見の交換したりする機会をつくっております。

以上のような取組等も含めて、小中学校では、児童生徒が読書活動において感想や自分の思いを発信していく様々な機会を設けているところであり、教育委員会としましても、学校と連携しながらこどもの感想や思いを発信できる場の工夫に努めてまいります。

以上、森島議員の再々質問への回答といたします。

○議長（小西久次） 次に、9番、内山英作議員の発言を許します。

9番、内山英作議員。

○9番（内山英作） 令和6年第4回定例会一般質問。9番、内山英作。

自治会役員への女性進出を。

第3次竜王ベストパートナープランでは、基本目標3、地域における男女共同参画の実現、その中で、地域社会で女性も活躍できる場の拡大、具体的には、自治会において、男女が共に運営方針の立案や決定に参画できるよう働きかける、とある。

そこで、次の3点についてお伺いします。

1、今日までの地域への具体的な働きかけと、各自治会3役に女性が就いてきた実績の推移はどうか。

2、本町において、自治会の女性役員が増えない要因は。

3、地域の課題を今まで以上により多く把握し、自治会役員の女性進出を促進

すべきではないか。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 内山英作議員の「自治会役員への女性進出を」の御質問にお答えいたします。

性別にとらわれず、一人一人の人権が尊重され、自らの意思に基づき個性と能力を発揮できる社会は、持続的に暮らし続けられるまちづくりへとつながる社会のあり方だと考えます。

本町では、令和6年3月に改訂した竜王町ベストパートナープランにおいても、引き続き、基本目標（めざす姿）に「地域における男女共同参画」を設定し、具体的施策を掲げ取組を進めています。

まず、1点目の「今日までの地域への具体的な働きかけ」については、これまでの自治会連絡協議会研修会においても、自治会長に対して、「自治会活動は性別にかかわらず、さらには幅広い年代で構成されるよう多様化していく必要があること」をお伝えしてきました。

令和6年度の研修会においては、先進事例として、「鵜川の将来を考える会」に事例発表をしていただきました。「鵜川の将来を考える会」は、自治会の諮問機関として自治会の10年後、20年後を見据えた議論を継続的に実施されています。構成メンバーは男性が3名、女性が2名と自治会長1名の6名で、性別にかかわらず積極的な議論が展開され、若い世代の意見も積極的に取り入れておられます。

このような取組が他の自治会においても広がっていくよう支援することで、女性を含めた多様な人材が地域活動に参画し、積極的に運営方針の立案や決定に参画できる地域づくりを推進したいと考えています。

また、本プラン策定後の令和6年4月には、具体的施策の1つである、「災害時の共助への男女共同参画」の取組として、各地域の自主防災訓練の実施に当たっては、計画段階から女性の視点や意見が反映されるような事業実施への御協力をいただくよう、各自治会長宛てに依頼をさせていただきました。引き続きこの防災も切り口としながら、地域への働きかけを行ってまいりたいと考えます。

次に、「各自治会3役に女性が就いてきた実績の推移」については、令和2年度は1自治会、令和3年度は2自治会、令和4年度は0自治会、令和5年度は1自治会、令和6年度は1自治会となっており、依然として女性の参画が少ない状

況となっていますが、福祉、人権、子育て、文化等の分野における役職には、以前より女性の参画が進んでいる状況が見受けられます。

次に、2点目の御質問につきましては、まずは性別による固定的な役割分担意識が依然として根強く残っていること、また、女性が参画しやすい自治会の仕組みづくりが十分でないことにあると考えます。

次に、3点目の御質問につきましては、自治会活動は性別にかかわらず、さらには幅広い年代で構成されるよう多様化していくという考えの下、地域の話合いの中でその要因や原因を探りながら、女性の参画に関する地域ごとの課題について確認してまいりたいと考えます。

今後についても、ジェンダー平等や女性参画の意義をしっかりと伝えながら、地域の課題解決や企画立案に女性が主体的に関与できる場を設けることや、既存の会議に女性枠を設けるなどの取組の有効性について提案する等、地域の中での議論がさらに深まるよう自治会への働きかけを進めてまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 内山議員。

**○9番（内山英作）** 何点か具体的に質問をさせていただきます。

まず1つ、今年度の区長への研修会において、「鵜川の将来を考える会」の事例発表ということで研修されておりますけれども、具体的にこういったテーマとか内容で今日までされてきたか、教えていただければありがたいと思います。

それから、各自治会のほうへ区長が持って帰るわけですが、また次年度、各自治会ほとんど区長さんが替わられますので、次年度にきちっと引継ぎをしてもらわないと、この良い事例を次につなげていくことができないと思いますので、その辺をどういう形で指導されたか、教えていただきたいと思います。

それから、私のほうで2つ目の質問をしておきました回答の中で、なかなか女性役員が増えない要因は何かということで、性別による固定的な役割分担意識が依然として強く残っていることとか、また女性が参画しやすい自治会の仕組みづくりが十分でないことにあると考えるということでございますけれども、具体的に事例があれば教えていただきたいと思います。

それから、3点目の質問に対して、地域の話合いの中でその要因や原因を探りながら女性の参画に関する地域ごとの課題について確認してまいりたいと考えますということでございますけれども、現在進行形やと思うんですけれども、実際今日まで地域の中で課題が幾つかもしあれば、具体的な事例が二、三あれば教え

ていただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 内山議員の再質問についてお答えさせていただきます。

令和6年度の研修会で、「鶴川の将来を考える会」の事例発表をしていただきました。その後、4つのグループに分けまして集落の規模別にワーキングの時間を取らせていただいて、それぞれの地域でこの「鶴川の将来を考える会」の事例発表を聞いていただいた感想であったりとか、それぞれの地域で困っておられるとか、情報共有を図っていただいたところです。やはり小さい集落は小さい集落なりに、また新興住宅というか、団地の方には団地なりの悩みがあることで、皆さん意見を出し合っていて、それぞれの課題について深めていただいたと認識しております。

御指摘のとおり、区長さんはほぼ毎年替わられます。この自治連の研修会についても、今年だけでなく継続して何回もさせていただきますので、この令和6年度の研修会を来年度に引き継げるように、来年の自治連の研修会の中身についても継続した内容となりますように検討してまいりたいと考えております。

3点目に御質問がありました、女性がなかなか参画しにくい要因の具体的な事例を幾つかということで、やはり性別による具体的な役割分担意識が根強く残っている最たるものが、神社関係であったりとか、お寺関係であったりとか、自治会を構成する大きな要因であるそういった習慣が大きなところではないかなというふうに考えております。

4点目の御質問の、地域ごとの課題について確認してまいりますというところで、やはりここは地域ごとの課題というのがポイントで、先ほども言いました、小さな集落には小さな集落の、また大きな集落には大きな集落の課題がありますので、その地域ごとの課題について確認していかなあかなというところでございます。

具体的にその集落で話し合いをするから、今まさに「自治会×区民」というステージにありますので、その自治会内で、女性参画にかかわらずその集落を維持していくためにどうしていかうかという話し合いをされている最中ですので、その集落の中で話し合うのでぜひともお話と一緒にしてほしいという集落もありますので、幾つか入らせていただいている状況でございます。

以上、再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 内山議員。

**○9番（内山英作）** 今、最後に答弁いただきました。具体的に幾つかの集落に入っておられるということですから、具体的にどういった内容か教えていただきたいのが1点。

それから、先ほど先進地の「鵜川の将来を考える会」ということで区長会で発表があったということでございますけれども、そのときに具体的に鵜川の方が発表されたテーマとか内容について、ちょっと事例を二、三教えていただければありがたいと思います。

それから、できれば、やっぱり先進地ですので、議員のほうにも後日、その報告の内容について教えていただければありがたいと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 私のほうからは、内山議員の再々質問のうち1点目の、集落のほうの話合いに入らせていただいた内容について、一部御紹介させていただきます。

入らせていただいた1つについては、やっぱり小さな集落でした。どうしても集落の役職であったり、集落の行事をこれからどうしていこうかと議論されている中で、やはりキーワードというか挙がってきたのが、なかなかネックになっているのが神社の関係であったり、お寺の関係が難しいなど。やはり自治会の中で守っていかなあかんというか、自治会活動として取り組まなあかんごみの問題であったりとか、河川愛護であったりとかベースの部分があって、それ以上の活動がなかなか負担になってあるなというような話合いが行われたように認識しております。

以上、1点目の質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 関司総務主監。

**○総務主監（関司明徳）** 内山議員の質問のうち、特に鵜川の発表のところについて私もちょっと関わっておりますので、その部分についてお話をさせてもらいたいというふうに思います。

今回、あえて鵜川の取組を自治会長さんに聞いてもらったそもそものきっかけなんですけれども、鵜川でこういう新しい取組を始めるきっかけになったのが、その当時の区長さん、自治会長さんでした。コロナでなかなか事業が進められへ



途中で1年間があつという間に終わってしまったと。そういう中でやっぱり将来に向けてこの1年何やってんやろうと思ったときに、やっぱり次につながることをしっかり考えていかなあかんという、その当時の区長さんがおられました。その方が声かけをされて鶴川では新しい会が立ち上がって、その会が時代時代の自治会の諮問機関として生きておるといふようなところですよ。

今回、自治会長さんに伝えてほしかったところは、自治会長さんはなかなか1年間自治会長ですので、その1年でいっぱい力を使っていると思います。ただ、終わられた次の年なりその後に、その1年の経験を生かして次の地域づくりに、ぜひとも自治会長経験者の方が関わってほしいという思いを持って今回、鶴川のお話を聞いていただいたところでもございます。なかなか1年やったら大変やなということで終わってしまうんですけども、なかなかこの1年いろいろ思ったけどできひんだなということ、一発ではできませんけれども、少し時間をかけて見直していく、そのきっかけづくりに自治会長さんになっていただければという思いをさせてもらったところですよ。

また内容については、鶴川の中でやっておられる実際のところとしては、区民さんみんなが納得のいくような見直しをしていこうということで、組織体制であるとか事業の見直しですけども、例えば若い方、年代別に何班かに分かれてワークショップをずっと継続してやられたり、あと区民アンケートということで、よく自治会でアンケートを取りますと、1世帯に1枚アンケートをよく取られることがありますけれども、鶴川の場合、中学生以上の全区民のアンケートを取らせていただいて、今やっていることで続けたいこと、また変えていかなあかんことを全ていろんな分野ごとに聞かせていただいたようなこともございます。それをベースに、皆さんこうでしたのでこういうふうに直していきましょうというふうな形で、そこがみんなが納得できるような見直しに進んでいるのかなというふうにも思うところでございますので、またこういう取組が他の地域にも広がっていけばというふうに思いますので、いろんな機会でもた周知をさせてもらいたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

内山議員。

**○9番（内山英作）** 令和6年第4回定例会一般質問。9番、内山英作。

自治会活動の連携の推進を。

近年の人口減少、少子高齢化、単身世帯の増加等、地域の環境が大きく変化し、人間関係の希薄化も進んでいます。本町の各自治会は、世帯数が約20～600世帯と非常に幅があり、自治会によっては、今日までと同じ組織で活動を実施していくことが既に困難になってきているのが現状であります。この現状を打破し、自治会活動を活性化していく方法の1つとして、近隣の自治会同士が広域で考えられる活動をしていくことで、区民の負担を軽減できることがあると考えます。

そこで、次の点について町の考えを伺います。

1、広域で実施できる具体的な活動や組織体制について

2、近隣の自治会で（仮称）地域連合自治会を町内に幾つかつくり、協働でできる研修会や懇談会、様々な活動などを実施することにより、自治会の負担を減らすことができるのではないか。

以上です。

**○議長（小西久次）** 岩田未来創造課長。

**○未来創造課長（岩田宏之）** 内山英作議員の「自治会活動の連携の推進を」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の広域で実施できる具体的な活動や組織体制についてですが、令和5年度に自治会長に対して行ったアンケートでは、自治会同士の連携で今後必要と思われることを伺いますと、上位には「防災対策」、「高齢者の見守り支え合い」、「環境保全活動」、「子ども支援」、「防犯・交通安全対策」でありましたので、この項目を中心に考えてまいります。また、組織体制についても、既にこれらのテーマで活動いただいている団体に協力いただき取り組んでまいりたいと考えております。

次に2点目の御質問につきましては、自治会の自発的な意思により「（仮称）地域連合自治会」が設立されれば、事務の共同化等により負担軽減につながると思います。このことは、以前から御説明しております、自治会の維持活性化の3つのステージであります「自治会×行政」、「自治会×区民」、「自治会×自治会」の最終ステージの「自治会×自治会」（いわゆる連携）の具体的事例であると考えます。

これを実現するには、自治会の自発的な意思によって導き出された手法でなくてはならないと考えておりますので、そのためには、まずもう一歩手前の「自治会×区民」の取組を進めていく必要があります。現在は、自治会内で話合いの場を持っていただきたいので、その支援を行っております。具体的に自治会から要

請があれば、自治会内の話し合いにも参加させていただいております。

いずれにしても、今後は自治会同士をつなげる仕組みづくりが必要となりますので、受皿となる組織体制を模索してまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 内山議員。

**○9番（内山英作）** 近隣自治会で広域で連携してやれる活動として回答いただいておりますけれども、「防災」、「高齢者の見守り」とか「環境保全」、「子ども支援」、「防犯交通対策」等考えられますけれども、私としてはもう一個、竜王町の一つの課題であります「外出は誰でも自由にできるかどうか」というのが、これは以前からの大きな課題であると思います。

チョイソコも走っておりますけれども、この前からも言っておりますけれども、急に運転免許を返納した場合に、すぐ対応できるような施策がないと落ちこぼれてしまうわけです。そこで、近隣の県とか市町を見てみますと、例えば岐阜県の恵那市というところがあるんですが、その中の小さな飯地自治区というのに、住民でつくった組織でバスを運行させているという事例がございます。それから、ずっと以前にも一般質問をさせていただいておりますけれども、神奈川県大和市の鶴間地区でも、バスを走らせて住民の手で送迎をやっておられるというのがございます。

それから、バスではなくて、富山県の朝日町というのは、富山県の一番東側、新潟県との県境辺りの小さな町、竜王町とほぼ同じぐらいの人口の町があるんですけれども、そこではバスやなくて自分の自家用車を活用して、もちろん運転手はマイカーの方ですけれども、事前に連絡を取って、自分が例えば仕事に行く場合に、そのルートの方を前の日に要望をいただいて乗せていってあげるというような、こういった住民相互の助け合いの外出支援をやっておられるところもございます。

竜王町においても、一例として今申し上げました、こういった急に運転免許証を返納した場合にすぐ対応できるかどうかということが大きな課題と私自身は考えておりますので、その辺も広域で何かできないかなと思っておりますが、町としては何かそういった方法について、課題として考えておられることがあればお願いしたいと思います。

それから、現在、先ほどの質問と一部重複しますけれども、自治会内で話し合いを持っていただいているということでございますけれども、具体的に幾つぐらい

の字で今日までそういった話合いの場に参加されて、今申しあげましたような送迎のそういったサービスについて困っておられるとか、そういった相談とか課題はないかどうかというのを伺いしたいと思います。

それから3点目が、一番最後にも回答いただけてますけれども、今現在も推進中だと思うんですけれども、今後は自治会同士をつなげる仕組みづくりが必要となりますので、受皿となる組織体制を模索してまいりますということでございますけれども、現在の進捗状況について伺います。

以上です。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 内山議員の再質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目の、自治会同士の連携の項目の1つとして、外出支援もあるのではないかとこのところで、項目としてはあると思います。各自治会同士の連携というよりも、外出支援というのは個々人の免許返納者であったりとか、交通弱者といわれる方が移動したいということで、今現在はその町内、篠原駅も含めましてチョイソコという網をかぶせているのと、要件はありますけれども、社協さんのほうでやっていただいている「スマイル」があったりとかいうので網をかぶせているという状況でございます。

内山議員御紹介の、全国ではいろんなところで地域住民がバスを運行したり自家用車で送迎もしたりという地域もあるようですけれども、竜王町は竜王町なりに今網をかぶせていって、その漏れがないように今後も鋭意進めていきたいというふうに考えております。

2点目の御質問で、今現在自治会での話合いの場に何か所ぐらい参加しているかという御質問でございます。今年だけではないですが、昨年も含めまして3集落というふうに認識しております。

その自治会の話合いの場の中で、外出支援、送迎の話が出ていたかという御質問ですけれども、今のところその3集落とも、送迎というキーワードはありませんでしたが、今後の自治会をどうしていこうといういろんな話をされていたように認識しております。

3点目の御質問の、今後の仕組みづくりの中で受皿となる組織体制ということで、中間支援組織という名称で今動きをかけておりますけれども、今の状況といたしましては、そういった広域的に活動されているような団体といろいろ意見交

換をして、その中間支援組織となっていただけのような団体を今、模索しているという状況でございます。

以上、再質問の回答といたします。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○9番（内山英作）** 令和6年第4回定例会一般質問。9番、内山英作。

町内周遊ウォーキング大会の開催を。

本町のウォーキングの現状及び拡大について、次の点についてお伺いします。

1、最近の本町のウォーキング人口の推移はどうか。

2、幾つかのウォーキングコースでの活動状況はどうか。

3、町内周遊ウォーキング大会は、両竜王山へのハイキングの普及、文化財の啓発、健康づくりなど多くの取組にプラスになる要素を含んでいます。この大会を開催することで、竜王町のPRや観光振興などにもなると思いますが、考えをお伺いします。

**○議長（小西久次）** 山中生涯学習課長。

**○生涯学習課長（山中知樹）** 内山英作議員の「町内周遊ウォーキング大会の開催を」の御質問にお答えいたします。

本町では、「町民一人一人のスポーツの日常化」を目標に掲げ、令和4年3月に第2期竜王町スポーツ推進計画を策定し、ライフステージに合わせた健康づくりの1つとして、「ウォーキングの推進」に取り組んでいます。

まず1点目の御質問につきましては、ウォーキングに限った人口の推移は把握できておりませんが、令和3年度に実施しました「スポーツに関する町民意識調査」では、週1日以上スポーツ実施率は53.7%となっており、平成23年度の調査と比較して9.6ポイントの増加となっております。このことから、気軽に取り組めるウォーキング人口も増加しているものと捉えております。

次に、2点目の御質問につきまして、生涯学習課では、平成24年度にスポーツ推進委員会が中心となり、義経浪漫、ケンケト祭り、里山散策、万葉浪漫の4つのコースを設定し、ウォーキングマップの全戸配布を行いました。また、これらのコースは「レッツ・エンジョイ・ウォーキング事業」において活用しています。

しかしながら、ウォーキングは自身の興味や体力、季節などに応じて独自のコースを歩くことが醍醐味であり、4つのコースはあくまでもモデルコースと捉えており、利活用状況までは把握しておりません。

次に、3点目の御質問につきましては、生涯学習課で実施しております「レッツ・エンジョイ・ウォーキング事業」について、第2期竜王町スポーツ推進計画の具体的な取組の1つとして実施しており、町内在住者と在勤者の方を対象に開催しております。

「レッツ・エンジョイ・ウォーキング事業」のアンケート結果に見られる「運動習慣につなげたい、四季を感じる時期に実施してほしい」等の御意見も踏まえ、スポーツ推進委員会と連携し、より多くの方が参加したいと思っていただけるようなウォーキングプログラムを提案することなどにより、ウォーキング人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上、内山議員のへの回答といたします。

**○議長（小西久次）** 内山議員。

**○9番（内山英作）** まず1点目が、平成24年にウォーキングマップのモデルコースをつくって全戸に配布されて、今日まで約十二、三年になるわけですが、現在まで、こういったモデルコースを利用して問題点とか何か聞いておられますか。もし聞いておられたら教えていただきたいのと、なければよいんですけども、もし安全面で危険なところがあればすぐ対応していかなければいけませんので、その辺でまた見直しもどうかなというふうに思いましたのでこの質問をさせていただきました。

それから、私の町内周遊ウォーキング大会の開催はということで、これはあくまでも大会を開催することが一番の目的ではなくて、このウォーキングを通じてやはり健康とか観光、あるいは環境とか生涯学習など、他分野へ波及することによって地域の活性化につながっていくというふうに思いましたので、質問させていただいていますけれども、現在、それに学ぶものとして「レッツ・エンジョイ・ウォーキング事業」をやっておられますけれども、十数年たっておりますので、この「レッツ・エンジョイ・ウォーキング事業」の拡大版といいますか、進化版について何か今現在考えておられる事業について、もしあれば教えていただきたいんですけども、それか、もうこのまましばらくこの事業を続けていかれるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

**○議長（小西久次）** 山中生涯学習課長。

**○生涯学習課長（山中知樹）** 内山議員の再質問の1点目の、平成24年度に作成いたしましたウォーキングマップの現在の状況等につきましての問題点でございますけれども、先ほど冒頭でも回答させていただきましたけれども、本町の「レ

ッツ・エンジョイ・ウォーキング事業」でもそのコースを使わせていただいておりますし、事前に、これはそれだけではなく全てのコースなんですけれども、一旦下見をさせていただきながら、安全面またおトイレ等の確保といったところもさせていただいております。特段、現時点では大きな問題というようなところは把握等はしていないところでございます。

また2点目の、「レッツ・エンジョイ・ウォーキング事業」の拡大版というところなんですけれども、最近は年3回ほど実施させていただいております。基本的には町内、また秋ぐらいに希望が丘、3回目につきましては町外というような形で、少し手法を凝らしたやり方をしております。また、ただウォーキングをするだけではなく、町内の事業所さんに少し寄らせていただく、令和5年度の第1回ですと、澤井牧場さんとか杉本バラ園さんとかもちょっとルートに入れさせていただいて、そこも見学していただくというようなこともさせていただいておりますし、今年度の第1回につきましては、4月に開催させていただいたんですけれども、妹背の里のさくら祭りも見ていただくというような形で、そういったコース設定をさせていただいているところでございます。

こちらにつきましても、先ほどの重複にはなりますけれども、そういったコース設定をいろいろさせていただく中で、多くの方にウォーキングを楽しんでいただく、それがウォーキングの人口につなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 次に、3番、若井政彦議員の発言を許します。

3番、若井政彦議員。

**○3番（若井政彦）** 3番、若井政彦。令和6年第4回定例会一般質問。

2問、質問させていただきます。まず1問目でございます。

本町の水道施設は大丈夫か。

水道は、住民生活や社会経済活動に欠かすことのできない重要なインフラであります。そのため、災害や漏水・水質事故等の非常事態においても水道施設の安全性の確保、給水の確保、そして速やかな復旧体制の確保が必要であります。このことは能登半島地震で再認識され、同時に耐震化の重要性が改めて認識されたところであります。

本町の水道は、昭和32年の簡易水道に始まり、昭和57年から整備された上水道約140キロメートルの老朽化は否めません。

そこで、次の点について伺います。

- 1、管路経年化率と管路更新率及び更新実態とその評価は。
  - 2、管路耐震化率及び耐震実態とその評価は。
  - 3、過去の実態から事故、故障等による給水影響を最小限に抑える対策は。
- 以上、よろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 越智上下水道課長。

**○上下水道課長（越智裕彰）** 若井政彦議員の「本町の水道施設は大丈夫か」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の御質問につきまして、令和5年度の決算時点で、法定耐用年数の40年を経過した管路延長を示す管路経年化率は18.47%であり、また、1年間で更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、直近3か年の平均で0.51%となっています。これについては、大口径の管路を中心に更新を行っており、更新を行う延長が短いためそのような水準となっているものであり、本町と給水人口規模が同程度の類似団体の平均が0.45%と同水準ではありますが、全国平均は0.67%であり少し低い水準となっております。

次に、2点目の御質問につきましては、主要な管路について順次更新している状況であり、令和5年度末の基幹管路の耐震化率は22.6%であります。また、山中配水池や薬師配水池など、主要な施設については既に耐震化が完了しており、現在は山中配水池で防水工事を行うなど、その長寿命化に向けた取組も併せて進めているところです。基幹管路耐震化率の令和4年度全国平均は42.3%であり、全国平均からは低い水準となっており、先の管路更新率同様に改善に努めていかなければならないものと認識しております。

次に、3点目の御質問につきましては、漏水事故や不測の断水等における影響を最小限に抑えるため、漏水事故の未然防止として管路等の漏水調査を行い、効率的に管路更新に取り組むとともに、大規模災害等が発生した際の対策としては、緊急遮断弁で配水池の配水を止め、いわゆる水がめとして使用することで、1週間程度の飲料水を確保できる対策や加圧式給水車を本町にも1台配備するなど、取組を進めている状況でございます。

事故や災害時においても、水道水は日常生活に欠かすことができない生活インフラであるため、優先して老朽管の更新を着実に進めていく必要があると考えております。しかしながら、水道施設の更新には多額の費用と発注管理等を行う人員が必要であるため、水道事業においてはそれらのバランスを考慮しながら、水



道施設の耐震化対策に努めていきたいと考えております。

以上、若井議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 若井議員。

○3番（若井政彦） 今回、水道施設についての質問をさせていただいたわけですが、これは水道に限らず下水道についても同様かなというふうに思っております。

なぜこの質問をしたかといいますと、休日に朝早くから、あるいはまた夜間にと水道課の職員が漏水対策に走っていると、御苦労さんだけではこれは済まないだろうと、本当に水道は大丈夫かなという思いがいたしました。

さらにまた過去にでありますけれども、この3つ目の質問で問うてるところなんですが、過去に幹線管路が破裂したんですかね、そういった水道事故があったときに、まさかこの地域まで断水になるのかなと、想定をはるかに超える地域まで断水するという事で、近隣市町からも応援に来ていただいて給水活動をやるとか、そんなことがございました。管路のループ化ができていたらそんなことは防げたんじゃないのかなというふうなことも当時思ったこともありますし、そういう意味で幾つかお聞きしたいなということがございます。

今、いろいろと回答いただきましたが、耐震化率も更新率も進まない、本当に何が原因で、その原因はどうしたら改善できるのかなということのお考えをお聞きしたいなということ、そして、本来、水道事業は公営企業ですが、これは独立採算が原則だと思いますが、経営性や経済性が問われるところではありますけれども、災害時にあっては本当に命の水というふうになるわけでありますから、これについては、日常からもその公共福祉の増進をするものでありますし、また生存権や公衆衛生にも直結すると、こういった重要なものでありますから、これに対しての考え方としたら、本当に本町の水道は大丈夫ですか、さらにまた、この水道事業を運営する、あるいは推進していくためのその体制は大丈夫なんですか。技術者が不足していると、こういったことも言われています。本当に大丈夫ですか。竜王町の水道施設は大丈夫ですか、推進体制は大丈夫ですか、人員は大丈夫ですか、このことについてまず考えをお聞きしたいなというふうに思います。

改めて、さらにこの水道事業ビジョンについて今回、このビジョンと経営戦略を一体的に考えて新たなビジョンを策定していくと、こういうことを先の委員会でもお聞かせいただきました。ここには、広域化も考慮していく、こんなことが書かれておりました。広域化についてはいろいろメリット・デメリット様々あるというふうに思いますが、広域化でありますから町長もいろんな町長との会議

等もあらうと思いますが、そういった首長さんの間でのそういった議論はあるのかなと、その辺についてもお聞かせいただきたいなというふうに思います。

**○議長（小西久次）** 越智上下水道課長。

**○上下水道課長（越智裕彰）** 若井議員の再質問につきましてお答えをさせていただきます。

まず1点目の、過去に本町でも大きな漏水事故があり、想定を超える範囲の断水が起きたというような事故がございました。そのことから、町内で水道の系統等の複数化というか、ループ化ということでのお話もございまして、提案もいただいたところですが、基本的には今ループ化をさせていただこうとするのであれば、新たな水道管を布設していくというようなことも必要になってきますので、それには当然費用もかかってくる。また、日常的には使わない水系等になりますと、水が滞留いたしまして、その分が死に水になるというか、使わない水になってしまって結局その水を捨てる必要が生じてくるというようなことも、災害時のことを第一に考えますと、そういう対応も当然必要かなというふうには考えるんですが、大多数といいますか、おおむね日常的には平時ということでございますので、その辺のバランスも考えると必ずしもループ化、複数の水系をつくるということが絶対的に良いのかというところはもう少し検討・議論も必要かなというふうに思いますので、その分につきましては、また本町にとってより良い対策ができるように引き続き検討を考えていきたいなというふうに考えております。

また、老朽化対策につきましても、先ほど回答でお答えさせていただきましたが、少し全国平均からは遅れが生じているということでございます。冒頭お答えもさせていただきましたが、今、竜王町におきましては、大きい口径の基幹管路を中心に更新をさせていただいておりますので、どうしても水道管の更新の延長というものが短くなってしまい、今現状、率としては低くなっていると。おおむねまたここ数年大口径の管路を更新すれば、その後ももう少し小さい口径を更新することになっていきますので、そうしますともう少し管路更新率等も上昇していくのかなというふうに考えておりますので、その部分については、着実に止めることなく引き続き更新に努めていきたいなというふうに考えております。

また、経営の面で独立採算制で水道事業公営企業で経営しておりますが、継続的に更新等ができるように、民間の活力を生かしながら調査であったり、経営支援ということも今、水道事業で実施させていただいておりますので、その辺もう少し管路更新の分野においても膨らませていければ、そういう更新等についても

より早期に対応できるかなというふうに考えておりますので、その部分につきましても検討していきたいなというふうに考えております。

最後に併せて水道ビジョン等の経営戦略、今年度と来年度にかけて更新をさせていただく予定にしておりますので、そういう部分も含めて、しっかり本町の水道事業にとって良い方向性、また方針が定まりますようにしっかり検討して、新しい水道ビジョン等を策定していきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、若井議員の再質問への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 若井議員の再質問に私のほうからも、いわゆるいろんな意味での地域の安全、そういった確保、命の水といったことについてお答えをしておきたいと思います。

確かに担当者が申しあげましたように、率的には非常に低位でございますが、まず一番に、今現在その幹線部分となることを、まずここからやっていかんとそういった安全確保ができないということで、鋭意優先的にそういう工事を進めておるということでございます。そういったことの有事備えて広域的な水道事業体の連携とかそういったことも、周りから応援に来てもらうということも含めて、セットの中でやはり安全を確保するというのが各自治体の連携ということでございます。

おっしゃるとおり体制、人員ということについては、今までの課題ということで、やはり水道事業を維持する管理技術者、経験を持った管理技術者の確保というのが、竜王町も含めて各自治体の一番悩んでいるところかなと思っておりますので、鋭意努力させていただきたいというのと、やはり住民さんに御心配をかけないようないろんな対応、広域連携も含めて対応を取っているという状況でございますので、御理解のほうをよろしくお願いを申し上げておきたいと思います。

**○議長（小西久次）** 若井議員。

**○3番（若井政彦）** 水道そのものは本当に経費もかかるということは重々承知をしておるわけですが、そこを何か工夫ができればなというふうに思っているところではありますが、それについて一つ広域化ということも考慮していくということだと思いますが、そこについてはまた町長のそういう議論があればお聞かせいただきたいなというふうに思います。

要は、どちらかというと修理をするというよりも、故障なく使い続けられる、

トラブルを防いでいく、そういったことに責任を果たす必要があるんだろうなというふうに思っています。そのためには、やっぱり人・金・技術、これが必要だろうなというふうに思うわけでありましてけれども、本当に社会インフラに投じるお金については、なかなか縮減はすべきでないというふうに思います。

本当に命と暮らしを支える水道事業の基盤を持続可能なものにしていくと、そういう必要があると思いますので、そういう意味ではなかなか進度がどうしても遅くなるのは理解もできるわけなんですけど、優先ということよりも、やっぱり緊急性が高いものだというふうな認識を持っていただくことが必要だろうなというふうに思いますので、そういう意味では、早急な対応・対策をお願いしたいなというふうに思いますし、特に先ほど副町長の答弁にありましたが、技術者の体制整備というか、ここをぜひとも新年度は何とかやってほしいなというふうに思いますので、その辺について最後に答弁いただければと思います。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 若井議員の今の御質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり水道事業、本当に命の水というか、我々町民をしっかり守っていくという意味で、安全安心な水の提供をするということは極めて重要な課題でございます。

今、大丈夫かという端的な御質問をいただきましたが、私は課題はいっぱいあると思っています。ただ、1個ずつ解決していかなきゃいけないんだろうというふうに思っておりまして、特に災害時の給水体制とか、万が一の災害時の給水の体制、これをしっかりつくっていく。これは今、竜王町の場合は企業庁の県水に100%依存しているということでございます。ですので、その検討課題の中で自前の井戸を持たなきゃいけないんじゃないかという議論も別途ありました。ただ、結論としては、もう県水100%で行こうという結論に立っているんですが、ただそれであれば、給水車というのをきっちり手配しようということで、昨年に給水車の手配をし購入したと、そういうことで進んできているわけでございます。

そして、水道料金の見直しということについても、実は竜王町、県下の19市町のうちで上位から2つ目に高いという時期も長くありましたけれども、これについても一定の見直しをし、今、引下げを行っているところでございます。

逆に今ものすごく課題なのは、特に都市部で水道料金の引上げということが多く行われています。ですので、私はやっぱり何とかこの引上げに至らないように、合理的な方策の中でしっかり取り組んでいくことが必要だろうと思います。

そういう意味で今、企業庁なんかが管路の主要な部分の設置をしようとしてくれていますから、そういうものに合わせて町の管路の布設もしっかり進めていきたいと思います。

もう一つは、最後におっしゃった広域連携の問題なんですが、もちろん一つの解決策として広域化というのは避けられないだろうというふうに私も認識しています。県のいろんな上水・下水のセクションも入った検討会を別途やっておりますので、それは何も我々首長クラスの検討会のみならず、実務的にはその各担当課長、主監間のそういう協議を今順次準備をしているということでございます。

ただ、じゃあそれが飛躍的に進んでいるのかというと、やはりそれはまだまだ課題波高しという状況なので、いずれにしても上水・下水、これは公共施設として極めて重要なインフラですので、電気もそうですけれども、そこはしっかりした手を打っていく必要があるだろうと。

それから技術者の問題も、採用しようと思ってもなかなか難しい部分があるように私も認識しておりますけれども、募集をしたらすぐ来てくれるというようなところもなかなか難しいと思いますけれども、しっかりそれも継続的にやっていきたいと思っております。

十分な答えになっているかどうか分かりませんが、以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 次の質問に移ってください。

**○3番（若井政彦）** それでは、2問目の質問をさせていただきます。

令和7年度当初予算編成について、であります。

第六次竜王町総合計画における基本構想の中間年、前期基本計画の最終年次となる令和7年度の当初予算編成について、次の4点について伺います。

- 1、予算編成方針並びに重点施策・重点事項は。
- 2、歳入確保、財源確保の見通しは。
- 3、新規事業及び事業見直しへの考え方は。
- 4、質の高い行政サービス・円滑な行政運営への体制は。

以上、よろしくお願いします。

**○議長（小西久次）** 町田総務課長。

**○総務課長（町田啓司）** 若井政彦議員の「令和7年度当初予算編成について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、「明るく元気で活力あふれる強いまち

竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」づくりを柱とし、第六次総合計画で定めた10年後のあるべき姿「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む 新時代へのチャレンジ～」の実現に向けた施策を引き続き推進していくこととしています。

こうした中で、令和7年度における重点施策としては、1つ目に、竜王小学校の移転新築を含む中心核整備事業の推進や新たな住宅地開発の準備を進めるとともに、2つ目として、財政基盤の強化を推進することとして、短期的にはふるさと納税の拡充、中長期的には新たな産業用地の確保と新分野の企業誘致を進めるとともに、道路ネットワークの整備や、農業振興ビジョンに基づく持続可能な竜王農業の推進を図ってまいります。

また、3つ目として、こども家庭支援施策の充実や、教育分野において生きて働く基礎学力の定着を目指した学習活動の充実と教育環境の向上に向けた取組を進めることとし、4つ目に、滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業における庁内システムのリプレースを安全に、また確実にを行うよう関係各課が連携して進めるようにいたします。

最後に、バイオマス産業都市構想に基づくバイオマス資源の地域内循環の実現に向けて、さらなる取組を進めてまいります。

令和7年度は、町制施行70周年の節目の年であり、これらに関連する事業を町民の皆様と一体的に進めるとともに、来年10月に本町で開催します滋賀国民スポーツ大会スポーツクライミング競技についても、大会の成功に向けて全庁的に取り組んでまいります。

次に、2点目の御質問につきましては、本町収入の大部分を占める町税につきましては、滋賀竜王工業団地及び山面工業団地における企業の操業開始により、固定資産税を中心として順調に増加してきておりますが、大手自動車製造会社からの法人町民税が見込めないことから、令和7年度の町税収入は、令和6年度当初予算に引き続き、厳しい状況が続くところでございます。

普通建設事業費に対しては、国庫補助等の活用はもとより、交付税措置等のある有利な町債の発行について検討しているところであり、また、各基金の繰入れによる歳入確保も一定必要になると考えています。

こうした状況下で、竜王町未来につなぐふるさと交竜寄附金につきましては、大幅な増加傾向となっていることから、寄附額のさらなる増加に向け努めてまいります。

次に、3つ目の御質問については、今後も加速する超少子高齢化や人口減少を見据え、持続的な発展を目指した効果的な施策の展開を図るため、令和7年度以降の新規事業についてはこれまで以上に十分な議論や検討を行うこととし、継続する事業については、事業の廃止や縮小、類似事業との統合を行うなども含めて積極的かつ抜本的に見直しを行うこととします。

次に、4点目の御質問については、質の高い行政サービス、また円滑な行政運営を実行するためには、意欲ややりがいの持てる風通しの良い職場づくりに努めるとともに、効率的な行政運営や人材育成を積極的に進め、限られた人員の中においても、町民皆様に信頼と満足がいただけるサービスを継続的に提供できる職員、体制整備が必要であると考えております。

一方、人材の確保につきましては、近年において若者の働き方の変化等により中途退職者も出てきている状況となっております。このような状況の中、社会人経験者や専門職等の職員採用を進め、また、会計年度任用職員との業務分担も行いながら、住民サービスを低下させることのないよう持続できる体制整備に努めているところでございます。

今後におきましても、行政需要の動向を見極めながら事業を見直し、業務の必要に応じた適正な職員数の確保を図るとともに、働きがいのある職場環境づくりに努め、質の高い行政サービス、また、円滑な行政運営が可能な体制整備に努めてまいりたいと考えております。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小西久次）** 若井議員。

**○3番（若井政彦）** 昨年年第4回定例会でも、令和6年度の当初予算編成についての質問をさせていただきました。そこで体制整備の質問をさせていただきましたが、今回も同じ回答になっています。これについては後ほどまた申し上げたいと思いますが、重点施策なり重点事項、ちょっと残念やったのは、幾つか挙げていただけてますけれども、言うに及ばずかも分かりませんが、やっぱり町民の命と暮らしを守る施策、こういったものが一番重点事項かなというふうに思いますので、できればそういったことも回答していただければ良かったかなというふうには思っています。

この回答を見せていただいている、厳しい状況が続くと、特に歳入確保ではというふうに回答いただいております。この回答だけを見せていただけてますと、どうなのかなと、予算編成はそんなに難しくないのかなというふうな感じがします。

ちょっと危機感があまりないのかなという気が私はしています。歳入が足りないところについては、特に普通建設事業費については町債の発行とか基金繰入れと、こういった手法はできるわけでありすけれども、結果的に町債の発行なりは借金ということにもなろうと思いますので、その辺についてはどうなのかなということをちょっと感じてますので、その辺についての見解を一つお聞かせもいただきたいというふうに思います。

こんな状況の中でありますと、例年マイナスシーリングでというふうなこともよく聞かせていただくわけですが、今回はそういったマイナスシーリングはないのかなというふうな感じもしますが、その点についてどうなのでしょう。マイナスシーリングで編成をする形になるのかどうかというふうに思いますが、マイナスシーリングにしますと、一律的にマイナスシーリングということでもいいのかどうかというふうなことも思います。その辺のことについてお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

そういう意味では、特にいろんな団体の補助金等いろいろ声を聞きます。何かマイナスで言うてはるとかいうことをよく聞きますが、そこに削減っていうふうなことが出てくるのかなというふうに思うんですが、ここについてやっぱりいろんな団体なりがこれまで果たしてきた役割っていうのは、今日的にこういった地域コミュニティの関係から言えば、それらの団体が果たしてきた役割っちゅうのは非常に大きいなというふうに思いますので、そういった意味では、その補助金なり助成金について手をつけるべきなのかどうか、そんなことをちょっと疑問に思いますので、そこらについての考え方をお聞かせいただきたいなというふうに思います。

まず、その辺をお聞かせください。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 若井議員の再質問につきまして、今現在、予算編成というか予算要求の段階でございますが、10月の中頃に次年度の予算編成方針を役場の中に示しながら、調整をかけておるところでございます。具体的に令和7年度に目立った事業をすとか、新しい何かをすということより、今日までずっといわゆる防災なり、またそういった面、また生活の面、福祉の面、また大きくはコンパクトシティ化構想で竜王の魅力を発信していこう、産業誘致を図っていこうという流れの中で、来年度しっかりできることはやっていこうという中で、その中でも厳しい財政状況の中でいろいろと調整、工面をすということになるかな



と思っております。

住民サービスの低下を招かないようにということで、今やっている住民サービスが低下することになった、それは絶対あきませんので、いろんな精査をしながら、金銭面もありますけど、やっぱり人的対応が町職員も含めてできるかできないかということも含めて、いわゆる人件費とか扶助費等を切り込むとか、そういったことは現在頭の中にはございませんし、投資的経費につきましても、先ほど何人かの議員さんの中にもお話をさせてもらったように、やはり今回の厳しい財政状況とか建設物価、少しそういったことも考えていかなあかんのかなというふうに考えております。

その中で、一般的に義務的経費、投資的経費以外のその他経費という、物件費、維持補修費、補助費、一部そういった補助金等も含まれますが、そういったことについては内容を十分把握しながら、できれば20%ぐらいの縮減に努める検討をしてくれということで今、方針を立てておるところでございます。

課長の説明の中にもありましたように、やはり大きくは、見込んでおりました税収も含めると、4億円近い不足が出てくるのかなと思っておりますし、また103万円の壁の方向にもよると、また町への税収も大きく減収、補填する何かを国が打てばありますが、そういったことも大変心配しているところでございますが、基本的には歳出予算について義務的経費、投資的経費はしっかりと工夫しながら現状維持をする中で、その他経費の中で削減をして工夫をしていきたいかなと思っております。

できる範囲の中で辛抱しながら、また、先ほど申しました起債とかいうことも含めて財政運営をするのが我々の仕事でございますので、今現在、担当課も含めて大変苦慮しておりますが、そういった方向で進めてまいりたいと思いますので、また御指導・御助言等もいただきたいかなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 若井議員。

**○3番（若井政彦）** 今、副町長からございましたが、20%縮減ですか。かなり大きいですね。4億円ほど不足する、あるいは103万円の問題では税収減だと。これについてはちょっと国で今やっていますが、確かにそういう意味では厳しいということになるかと思います。厳しいときこそ、なおさら地域住民の生活の現状の水準が下回らないようにといいますか、その中でさらに向上させる、そういった取組をするのが行政の責任かなというふうに思いますので、その点につい

てはぜひとも考えていただきたいなというふうに思います。

人員の問題です。先ほどもございましたが、やっぱりこの間、退職の方もあったということもございます。専門職の方であったということでもございますし、いろんな幅広い知識や経験を持つ、いわゆるゼネラリストという方がおられますが、その方であれ、専門的な分野、スペシャリストの分野も関わらんと仕事が回せないという、結局、兼務兼務の状態になっていくと、こんな状況が職場にはあろうというふうに思いますし、そういったことで職員が疲弊していくと、こんなことがあろうというふうに思いますし、そして、これは私も経験がありますが、特に住民福祉部門であれば、国のいろんな制度・政策がころころ変わります。それがストレートに末端へ下りてきます。そうすると、大きな市町であるとか、そういったところは人口規模も財政規模も違います。けれども、求められることは同じであります。そうすると、やっぱり当然無理が生じてくるということになりますし、そういったところでやっぱりスペシャリストといいますか、専門性のある方も非常にもっと必要になってくるというようなことがあろうと思いますので、そこらについてやっぱり考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

先ほど言いましたゼネラリストとスペシャリストの、自前のハイブリッドとかいうふうに言われますけれども、そんな状況になっていると、それで無理無理行政運営を回していると、こういうふうなんが実態じゃないかなというふうに思いますので、このままいけば職員が疲弊して、それこそ、行政が回らんようになる、結果的に住民サービスの低下につながると、こういうことにつながるんじゃないかなというふうに思いますので、そこについては一つ、人員体制について考え方をお聞かせいただきたいなというふうに思っているところであります。

今日も先ほどの議員の質問なんかでもありましたが、組織体制を考えると、模索するとか、検討するとか、そういったこともありますが、この人員体制も含めて、本来ですとやっぱりどの課にはどういう業務があって、どういう業務にはどれぐらいの人員が要る、あるいはこの業務とこの業務は似ているからこの課でやったほうがええとか、そういう人の問題、組織機構の問題、そういったことをやっぱり事務改善委員会でやるべきじゃないかなというふうに思います。

第3回定例会でも同僚議員から質問がございました。本来、今までですとやっぱりそういったことで機構改革もしながらやってきた、それが現場の実態の積み上げからそういったことが出てきたというふうに思うんです。そのことをやっぱり

やりきらんとなかなか無理なんじゃないかなというふうなことを思いますので、それ一つやっぱりこの新年度予算に向けては何とかやっていただいて、適正な人員配置なり、そういった組織機構を考えていただきたいなというふうに思いますが、その辺の考え方をお聞かせいただきたい。

そして今日ずっと、私これ一番最後ですけれども、朝からずっと各議員が質問されました。ほとんど新年度予算に関わる質問なり、やっぱりよくあったと思うんです。このことを一つ、できるだけやっぱり反映ができますように考えていただきたいというふうに思いますが、その辺の考えについてもお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（小西久次）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 若井議員の再々質問に、副町長として、特に人事を預かっている立場としてお答えさせていただきたいと思います。また、私と同様に行政経験豊富ですので、いろんな課題等の見方も鋭いところがあるかなと思わせてもらっております。

まず、本当にいわゆる若年層の退職、ここはもううちの町だけじゃなくて、よその市町も含めてすごく動きがかかっております。それと、我々竜王町に原因があるのか、若者気質に原因があるのか、微妙なところですが、やっぱり竜王町でしっかり熱意を持って務めてもらうことについて、今現在町の中ではどういった課題があるのかということで、この10月より特に人事部門の経験者とかを含めて、少しそこについては専門チームを組みながら具体の検討も入らせてもらっております。事務改善委員会の手前の、人事に関しての具体的なチームということで御理解をいただきたいと思います。

そういう意味では、次年度に対していろいろ人員のない中で工夫をしながら、そういった人事施策専門の職員というか担当を、今の人事の施策を回しているだけじゃなくて、そういった課題を考えるポジションを今現在検討させてもらっておるところでございます。

それと、職員のしっかりと働ける、また生活ができるという処遇とか制度については、我々としては国県に倣って最大限の努力をさせてもらっておりますし、やはりこれからこどもこどもという時代の中で、そういった制度につきましてもしっかりと職員に取ってもらって、その経験を生かしてしっかりと熱意を持って仕事に復帰してもらうというようなことも含めて考えております。そういった中になりますと、やはり今日までの定数も含めて、そういった部分の人員の確保と

いうことも大変大事なのかなと思っています。

それと、四苦八苦しながらやっている中では、やはり私は職員のモチベーションとか、教育とか、人材育成に加えて、やはり会計任用の方とか専門的な知識・技術を持っておられる方を、職員になってもらえたら一番ありがたいですけど、応援をしてもらえるような形で関係機関とか、県のほうにもいろいろと御協力を求めながら人事交流等を図っていけないかということも毎年この時期に動かせてもらっておりますので、そういう意味で今の町の課題、町の目標に向かって、組織としてしっかり進めていきたいかなと思っています。

大変苦勞しておりますので、よろしくお願ひしたいのと、今現在、町では、そういう意味では職員募集を追加でさせてもらっておりますので、行政職員、技術職員、専門職員、皆さんまた公告を見ていただいとお声をかけていただける若者がいたら御紹介、また「応募せえよ」と言ってもらえるとありがたいと思いますのでお願ひをさせてもらいまして、私からの答弁とさせていただきます。

**○議長（小西久次）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 特に今は予算、財政状況問題については大変御心配をいただいています、特定の、もう具体的に申し上げれば、ダイハツ工業さんが大変トラブルというか、大変苦勞されて、その関係の法人町民税が3億円減少しているんですね。その前の年の秋に暫定的にいただいている税金、この法人町民税が1億6,700万円、4億7,000万円弱のマイナスを抱えてこの令和6年、令和7年は頑張らなきゃいけないということです。

それを何でカバーするかというので今、職員の皆さんにも努力してもらっていますけれども、ふるさと納税を12億円にしようということを今言っています。そうすると、そこで6億円もプラスが出るので、そうするとマイナスプラスで若干ですけれども2億円ぐらいのプラスになる。これを使いながら今やっている事業を進めていこうというのが今のプランニングであります。令和7年まで頑張れば、令和8年になれば、もう今はダイハツ工業さんは復活していただいているので法人町民税も元に戻るというふうに我々は思っていますので、そういう財政の状況の基盤があると。それに加えて、先ほど申し上げました滋賀工業団地、また山面工業団地の増収というのが4億円ぐらい増えてきていますので、あれができてから。これもまだ今から操業する工場もありますから、これも増えてくるだろうと、そういう中での財政運営をしていかなきゃいけないということで、もちろんそんな楽ではありませんけど、それをやっていかなければまちづくりはできません

んから、我々としてはそれを進めていくというふうな思いでいるところでございます。

いずれにしてもこの令和6年、7年は少し厳しい状況が続くということであり  
ます。

これが財政の問題でございまして、それに加えて人員の問題、職員の問題については、今、副町長から話がありましたが、やはり今非常に流動化しているというのが実態でございます。竜王町で過去、新たな職場に移った方もおられます、民間に移った方もおられるし、県職員になられた方もおられるし、また逆に国家公務員にチャレンジされて、ここから東北の土木の関係に行かれた方もおられます。だから、本当にそういう意味では流動化しているのが今の現状でございます。特に若い方の転職というのも多くなっていますし、逆に今、厳しい状況の中で役場の仕事よりも違うところを選ばれた方もおられると、そういうふうに思っています。

我々としてはやはり、今の正規職員が149名で154名が定員ですので、そのうち149名が今働いてくれているというわけでございますので、要はその中で今の先ほどお話のあった仕事の量と中身、これをしっかり見ながら必要な増員をしていこうということで今取り組んでいる、また、その取組のメインとしては、社会人採用をやったりやっていかざるを得ないような環境にもあります。ですから、社会人環境で銀行の経験者もおられるし、いろんなスペシャリストというか、それぞれの専門性を持った方もおられるので、そういう方々と力を合わせて仕事をしっかり進めていくというのが我々の仕事でございます。

加えて、私は前から一貫して申し上げているのは、やはり町民の方に評価していただける仕事を我々はしなきゃいけないということはもちろん、これを取り下げる思いはございません。だから、しっかり努力をしながら、我々も含めてしっかりした仕事を進めていく、その中で今、非常に大きな課題になっている育休とかの問題、これも竜王町の場合、先般申し上げたことがあると思いますけれども、みんな権利としてかなり長期を取ってくれてますので、我々もそれをしっかり取得して、また新たな飛躍をしてもらいたいという思いで我々も望んでいます。

ただ、今の制度だけでいったら、その正規職員の産休・育休の人たちの後任者というのは、基本的には会計年度任用職員で賄うことというのが国の方針でございます。ただ、これはもうどう考えても無理ですよ。5年、10年経験のある職員と会計年度任用職員で後をカバーなんかできませんので。だから、本当は1人

じゃ無理、2人ぐらいいなきゃカバーできない、そういう環境にありますけど、そのところはどこの自治体も同じ環境ですので、竜王だけ特に、もちろん規模と仕事の量とありますよね、規模の問題と財政規模とか町の大きさとかいう中で、規模もありますけれども、やはり竜王もそこはみんなで力を合わせて頑張っているかざるを得ないということでございます。

会計年度任用職員については今、134名います。ですから、そういう制度の中で仕事をしてもらっているということなので、本当に一番我々が心配しなきゃいけないのは、1人の優秀な人に仕事が偏ることが、結局職員の過剰な負担になってくるのは避けなければならない、そういうように思ってしっかりフォローしていきたいと思うし、そのところは令和7年、8年、9年という中で運用を進めていきたいと思ってますので、御理解というか、そういうふうに御理解いただけたらありがたいと思います。

私からは以上でございます。

**○議長（小西久次）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後4時58分